

本市の政策展開から①

産業交流、下水の高度処理、土地開発公社経営健全化計画など、川崎市が着実に進めてきた施策の紹介を行います。

また、市民活動実現に向けた「多摩川エコミュージアム」、幸市民館を中心に行われている小地域でのボランティア活動などを紹介します。

ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州との産業交流事業

経済局産業政策部国際経済担当主査

秋田達也

はじめに

「三二世紀は環境の世紀」と言われ、二〇一〇年には、三七兆円の市場規模を有する環境関連産業は成長性の高い産業分野の一つであり、本市においても、この創出・育成を重要な産業施策に掲げています。

また、経済のグローバル化に伴い、企業は地域・国を越えて活動をしており、企業の発展、地域経済の活性化を図るには、外資系企業の誘致をはじめ、海外との産業交流を進めることも、欠かすことのできない産業施策の一つになっています。

DUGの本市開設

このような折、九七年六月、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン（N RW）州政府は、本市の首都に隣接した好立地と産業集積の厚さに着目し、日本で事業展開を目指す州内環境関連企業の支援策として、かながわサイエンスパーク内に、これら企業の共同活動拠点を設けました。（ドイツ地球環境テクノロジーIH K企業グループ日本事務所、略称を「DUG」と言います。）

N RW州は、ドイツ最西部に位置し、面積三四、〇〇〇平方キロ、人口一、八〇〇万人。ルール工業地帯を擁し、重工業を中心とした経済のグローバル化に伴い、企業は地域・国を越えて活動をしており、企業の発展、地域経済の活性化を図るには、外資系企業の誘致をはじめ、海外との産業交流を進めることも、欠かすことのできない産業施策の一つになっています。

DUGの本市開設

このような折、九七年六月、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン（N RW）州政府は、本市の首都に隣接した好立地と産業集積の厚さに着目し、日本で事業展開を目指す州内環境関連企業の支援策として、かながわサイエンスパーク内に、これら企業の共同活動拠点を設けました。（ドイツ地球環境テクノロジーIH K企業グループ日本事務所、略称を「DUG」と言います。）

N RW州のDUG設置目的と、環境関連産業の創出・育成という本市産業政策の一貫により、九七年一月、標記セミナーの開催に至りました。ドイツの環境法規制とそれに応じた環境技術の紹介、並びにDUG参加のドイツ企業五社のプレゼンテーション及び日本企業とのビジネスマッチング（企業同士の個別面談）を内容とするこのセミナーには、市内企業はもとより、遠く関西、九州地区からの参加者もあり、N RW州との産業交流に高い関心が寄せられました。

境関連企業が立地し、二〇万人以上が従事しています。

「ドイツ環境関連企業との交流セミナー」の開催

（1）交流事業の経過

初年度は、川崎市、N RW州双方において、交流ニーズについて調査を行い、さらにN RW州から一四企業を本市に招聘し、二日間にわたり、本市を中心とする企業と、技術情報の交換や、企業提携を目的として、延べ二一九件のビジネスマッチングを行いました。

二年度目の九九年九月には、一二社一七名のミッションを、N RW州の州都デュッセルドルフ市に派遣し、「日独環境技術会議」（注）に参加するとともに、ドイツ企業と、延べ一〇八件のビジネスマッチングを行ないました。また、二〇〇〇年二月には、産業振興会館において、「プラスチック廃棄物とリサイクル」（環境と共生する建築等）「土壤・地下水汚染調

ローカル・トウ・ローカル
事業の取り組み

海外との産業交流を進めるには、言語の問題をはじめ、相手地域の産業構造の理解、交流ニーズの把握、ビジネス慣行の違いなど、さまざまな問題があります。そこで、海外との産業交流に多数のノウハウと、世界的なネットワークを有するジエトロ（日本貿易振興会）では、より明確な交流目的と意欲ある地域を支援する「ローカル・トウ・ローカル（L L）事業」を九六年度から行っています。本市とN RW州との環境関連産業を中心とした案件は、上記セミナーの取り組みなどが評価され、九八年度のL L事業に採択され、以後三年間、ジエトロの支援を得て、事業推進することとなりました。



ドイツ企業とのビジネスマッチング（2000年9月、デュッセルドルフ市）

ことから、この二テーマで、二〇〇一年二月、産業振興会館においてセミナーを開催し、循環型社会形成に向けての日独の法規組み（注3）の概要、企業の環境配慮の取り組み、製品・生産活動に統合した環境保全の概念とその手法について、日独の専門家に紹介していただきました。環境に配慮することは、ビジネスチャンス拡大につながること、企業の規模を問わず、消費者ニーズに適した製品をつくり、法規制をクリアしようとするれば、必然的に、環境配慮をせざるを得ない時代になってきたことなどが論じられました。

（2）これまでの成果

LL事業は、本市が本格的に取り組んだ海外との産業交流事業でしたが、ジエトロを始めとする関連機関及びNRW州側との密接な連携のもとにになつた各事業には、関心の高い参加者を得て、日本とドイツ企業間で、技術・販売等の企業提携、恒常的な情報交換等の交流、また、環境分野への新規参入、ミッション参加企業間での提携などの成果を上げることができました。

情報通信技術が飛躍的に発展した現在、遠隔の地にあつても、情報は容易に入手できますが、海外との交流において、信頼関係を構築し、成果を上げるために、フェイス・トゥ・フェイスの交流がいかに重要であるかということを認識しました。

今後の取り組み

「森林と対策技術」の三テーマについて、日本とドイツの専門家によって、両国の技術・事業の紹介、今後の企業提携の可能性についての議論を行う、「日独環境関連産業技術交流セミナー」を開催しました。

三年度目の二〇〇〇年九月には、NRW州政府の要請に基づき、二回目のミッションをデュッセルドルフ市に派遣しました。

このミッションには、八社一一名の参加を得、「ドイツにおける日本年」（注2）のプログラムの一つである「日独経済会議」に出席するとともに、ドイツ企業とのビジネスマッチングを行いました。

また、二世紀に企業が生き残るためには、「環境に配慮したものづくり」や「環境経営」への取り組みが必要となつてきている

DUGの本市進出から四年、LL事業として三年間、NRW州と、環境関連分野を中心に関連を進めてきましたが、本市に関

心を寄せるドイツ企業は着実に増えています。今後も、これらの企業と市内企業の交流が円滑に進むよう、支援していくことが、本市経済の活性化につながると考えられます。

NRW州は、世界の企業が集積し、EU経済をリードしているばかりでなく、旧産業施設の再開発による地域活性化、環境技術や医療・福祉関連技術の研究開発を通じた産業構造の転換を実現するなどの経験を持つています。（注4）このNRW州の経験は、本市産業政策上の諸課題を解決する上で、大いに参考になると考えられるため、引き続き幅広い分野の交流を、フェイス・トゥ・フェイスで続けて行く必要があります。

注1 日独環境技術会議。九九年九月七日～八日、本市が組織した「日独環境関連産業ビジネスミッション」を受け入れたため、デュッセルドルフ商工会議所等が主催した会議。「ミッション」参加日本企業に対して、「企業の環境マネジメント」「ヨーロッパにおける最近の環境基準の動向」等について、ドイツによる講演が行われ、日本市場における最近の環境規制、環境市場規模、日本市場進出へのチャンス等の講演を行った。

注2 ドイツにおける日本年。九九年から一年間、日本と日本を紹介する各種イベントが、ドイツ各地で開催された。「日独経済会議」は経済分野の最終イベントで、ドイツ政財界代表者約五〇〇名が参加し、ドイツ・日本における産業拠点問題・将来的課題などを討議された。日本からは、外務次官・経団連副会長の政財界代表者及び川崎市・長崎県・熊本市からミッション団が会議に参加した。

注3 循環型社会形成に向けての法的枠組み。昨年の第一回通常国会で、「循環型社会形成推進基本法」をはじめとする六本の廃棄物・リサイクル関連法律が成立し、循環型社会への転換を進めるための基本的な枠組みができた。ドイツでは、「循環・廃棄物法」を施行し、リサイクルはもとより、環境適正の処分も視野に入れたマテリアル循環の理念を打ち出している。

NRW州政府は、都市の活性化や、産業構造の転換を図るために、廃鉱や工場跡地を買い取り、観光・文化施設として整備され、市民に開放している。また、州内には、大学五三、テクノロジーセンター六六、公立研究所二二が立地しており、州政府はこれらを積極的に支援し、環境分野では、約八五〇社がテクノロジーセンターと関りを持ち、医療・福祉関係では、七つのテクノロジーセンターがグループを形成し、グリーン化による効率的な技術開発と産業界への技術移転を行っている。

麻生水処理センターにおける高度処理の導入

建設局下水道建設部技術開発・雨水貯留管担当

窪田雅一

はじめに

東京湾の富栄養化防止を目的として、排水中の窒素・りんの除去を行う高度処理施設が、平成一二年一二月より麻生区にある麻生水処理センターにおいて本格稼働しました。採用された処理方式は「担体利用・嫌気・無酸素・好気法」で、平成四年度から麻生水処理センター内に実験プラントを設置し実用化に向けての技術開発を行つてきましたので、これを実施設で実用化するのには全国で初めての試みとなります。

高度処理導入の背景

昭和六年川崎駅周辺の浸水対策事業から始まつた本市の下水道事業は、昭和三六年には県下で初めて標準活性汚泥法による処理を入江崎水処理センターにおいて開始し、トイレの水洗化、生活環境の改善などを目的に整備を進めてきました。その後、昭和四五年に下水道法の一部が改正され、下水道の目的の一つに公共用水域の水質保

全が加わり、水質環境改善に貢献するためにも下水道の普及が急務であると認識されるようになりました。本市の下水道事業もその後急速に進展し、平成一年度末には普及率は九七・三%に達し、市内四箇所の下水処理場で一日約五五万m³を処理し、処理水は直接あるいは河川を経由して東京湾に放流されています。

下水道は、市民生活になくてはならないライフラインの一つとして生活環境の改善に貢献すると共に、市内河川の水質改善にも大きく貢献して来ました。図1の様に、下水道の普及と共に、市内河川の水質も改善されてきています。しかし、閉鎖性水域である東京湾の水質状況は横ばいか、若干の改善の様子が伺える程度であり、図2に示すように、赤潮の発生件数については改善の様子が見られません。

この主な原因は東京湾へ流入する排水中に含まれる窒素やりんですが、東京湾流域での下水道の普及に伴い、下水道から排出される負荷量の割合も増大することになります。このため、下水道から排出される窒素・りんの削減が重要な課題となつてきており、上澄水は消毒した後、放流されますが、この処理法は処理時間が一四

全が加わり、水質環境改善に貢献するためにも下水道の普及が急務であると認識されるようになりました。本市の下水道事業もその後急速に進展し、平成一年度末には普及率は九七・三%に達し、市内四箇所の下水処理場で一日約五五万m³を処理し、処理水は直接あるいは河川を経由して東京湾に放流されています。

おり、今までの有機物除去を主体とした処理方式から、窒素・りん除去も可能な処理方式に改めていく必要があります。

このようなかで、平成九年三月に「東京湾流域別下水道整備総合計画」が国および本市を含む東京湾流域の七都県市において合意され、COD、窒素、りんの除去を目指として、積極的に高度処理の導入を図つて行くこととされています。この合意に基づいて、川崎市では、全窒素二〇mg/L、全りん〇・五mg/L以下を目指処理本質として、高度処理計画を進めています。

高度処理方式



麻生水処理センター

一方、今回本市で開発した処理法は、放流先が湖沼などの閉鎖性水域に立地している処理場などで採用されてきた嫌気・無酸素・好気法を参考としています。嫌気・無酸素・好気法は、従来の生物反応タンクを嫌気・無酸素・好気の三つに分割し、活性汚泥中の様々な微生物作用を利用して有機物、窒素、りんの同時除去を行うものです。しかし、この処理法は処理時間が一四

（一六時間かかるため反応タンクが標準活性汚泥法に比べ約二倍の大きさとなり、川崎市のように、人口が密集する都市部の処理場では、新たな用地確保が難しいことから、このまでの採用は困難でした。

そこで本市では、この方式の中で一番處理に時間がかかる好気タンクに、微生物（主に硝化細菌）を付着させる担体（ポリエチレングリコールを主成分とした球形の粒で、粒径四・二mm）を一六%投入、保持し、担体付着微生物と活性汚泥の処理機能を複合利用することにより、処理時間が短縮されました（担体利用・嫌気-無酸素-好気法）。この方式を採用すると、標準活性汚泥法と同程度である八時間程度の処理時間で有機物を除去すると同時に、窒素とりんを七〇～八〇%程度まで除去することができます。また、処理時間が短縮され、処理施設がコンパクトになつたため、既存の処理場用地内で窒素とりんを除去する高度処理が可能となり、建設コストの縮減にもなっています。

今回高度処理施設を導入した麻生水処理センターは、表1のように平成元年に供用開始した施設で、既に計画処理能力一〇〇m³/日が標準活性汚泥法の施設として稼働していました。今回、流入水量の増加に合わせて増設する処理能力一七、二〇〇m³/日の施設に、担体利用・嫌気-無酸素-好気法を導入し高度処理を開始しました。

おわりに

担体利用・嫌気-無酸素-好気法は、従来の処理方式に比べ、短時間で窒素・りん

の同時除去ができるため、本市のように市街地に立地し、拡張用地取得が困難な多くの都市部の処理場でも、本方式を導入することで、窒素、りん除去が可能となります。

一方、下水道の普及拡大に伴い流量が減少している市内河川や枯渇した水路に高度処理水を供給し、心に安らぎと潤いを与える水辺環境を創造することも下水道に求められる重要な役割の一つとなっています。

今後、本方式により高度処理の導入が促進され、閉鎖性水域の水質改善や、処理水再利用の拡大がなされ、良好な水環境の創造に大きく貢献できるものと期待しています。

表1 麻生水処理センターの概要

敷地面積	68,230m ²
供用開始日	平成元年3月
計画処理面積	1,920ha
計画処理能力	103,000m ³ /日
現有処理能力	[既存施設] 51,500m ³ /日 [今回増設] 17,200m ³ /日 (高度処理) 計 68,700m ³ /日
放流先	麻生川 (一級河川)
水処理方式	【従来】標準活性汚泥法 【高度処理】担体利用・嫌気-無酸素-好気法

図1 下水道の普及状況と市内河川の水質

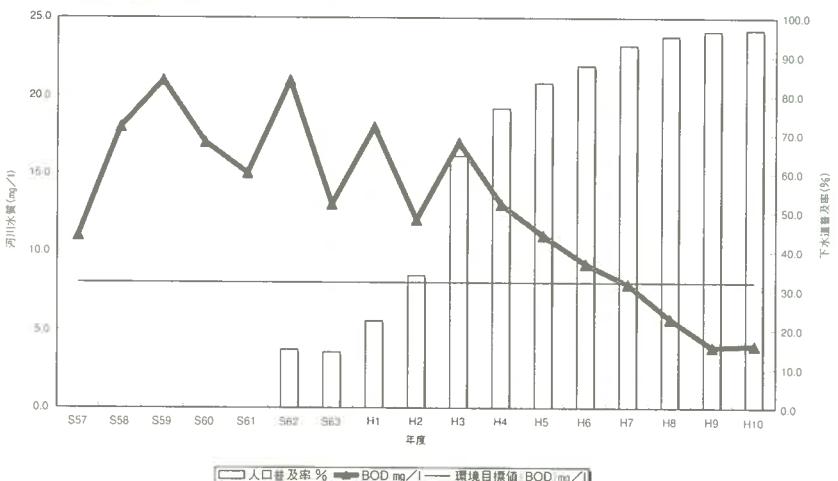
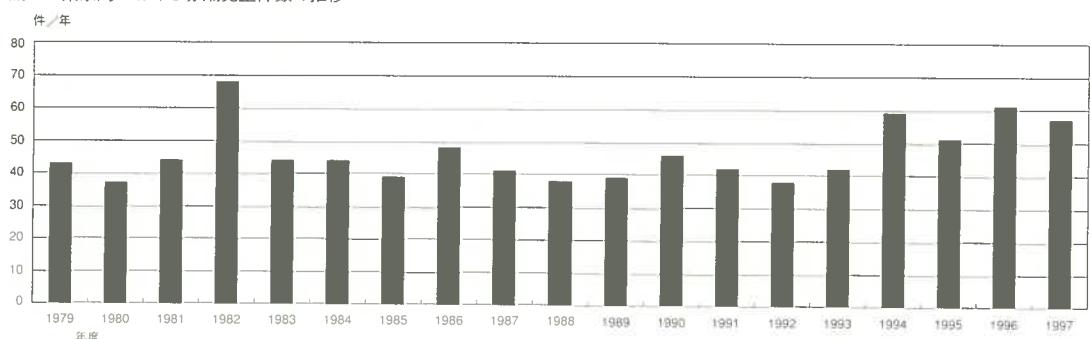
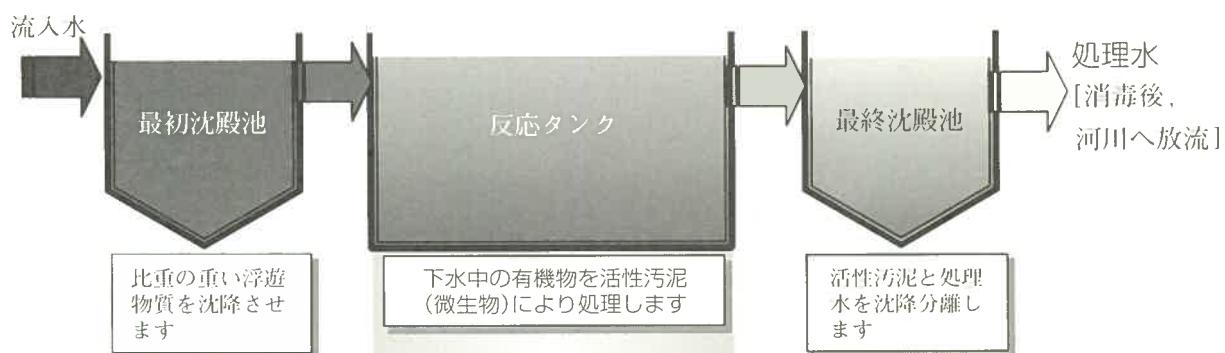


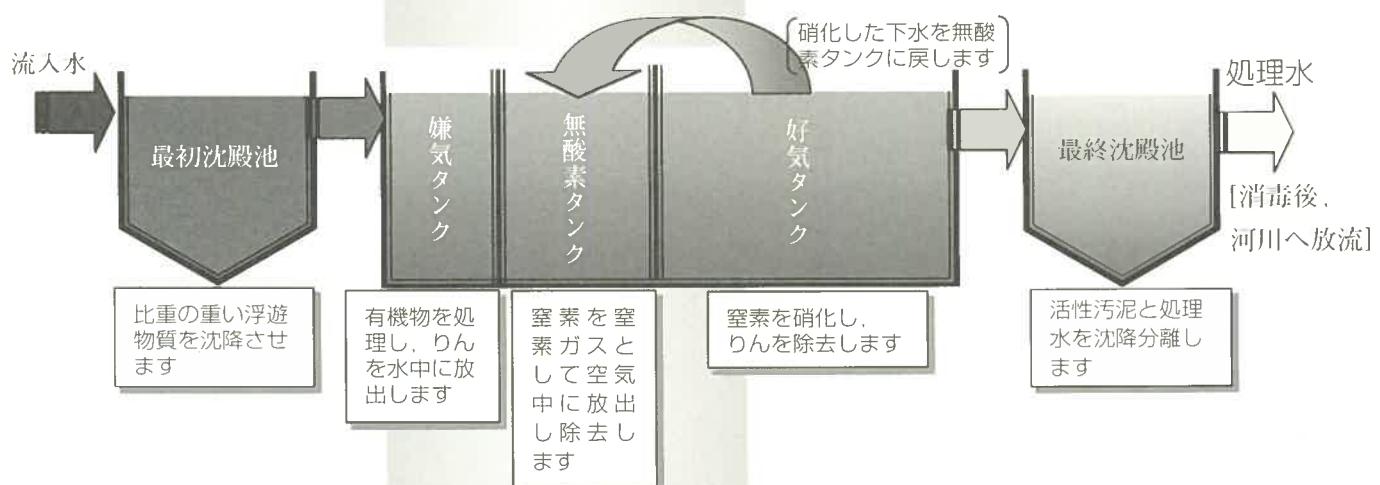
図2 東京湾における赤潮発生件数の推移



◎従来の処理方式（標準活性汚泥法）



◎現在までに実用化されている高度処理方式（嫌気－無酸素－好気法）



◎今回、全国で初めて採用した高度処理方式（担体利用・嫌気－無酸素－好気法）

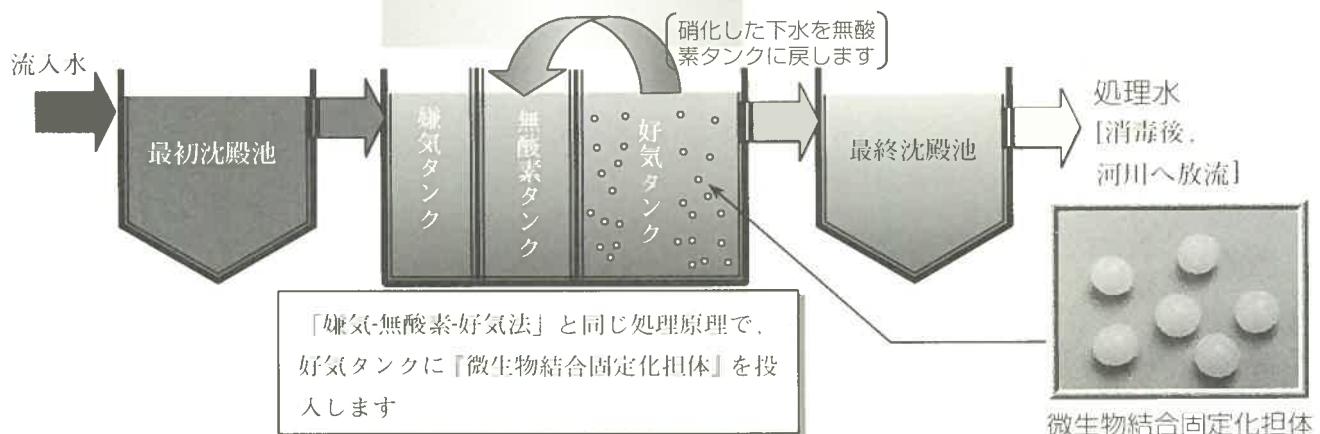


図3 処理方式

土地開発公社経営健全化計画

財政局管財部土地審査課副主幹

間山 博

(七〇%)が認められたことから、これを最大限活用し、出来る限り健全化計画においても、前倒しで解消を図るべき検討を進めた。

④新規取得の抑制
先行取得については、土地開発基金や公共用地等先行取得債の活用を図り、公社による先行取得は必要度等を厳格に判断しえれるだけ抑制する方向で検討を進め、新規取得については抑制を基調とし毎年度五億円を予定し、総額三〇億円とする。

はじめに

長期にわたる景気の停滞を背景として、国・地方を通じて財政状況が悪化しているなか、川崎市土地開発公社においては、保有期間の長期にわたる土地の累増、金利負担増による簿価の上昇、さらには供用済み土地などの大きな課題があり解決が急がれていた。

こうしたなか、平成一二年七月、本市等の要望に沿った「土地開発公社経営健全化対策」が国から示され、公社保有土地の再取得等を促進するための財政支援策が打ち出された。本市では、「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、平成一二年一月自治大臣から公社経営健全化団体として全国初の指定を受けた。

以下、その内容についてお示ししたい。
川崎市土地開発公社の経営の健全化に関する計画

- ①経営健全化の期間
二二年度から一七年度
- ②整備目標 平成一二年度標準財政規模に対する保有土地の簿価総額の比率を現行の一／二程度に引き下げる。
- ③取得計画額 約三〇億円

- ④处分計画額 約七六七億円
- ⑤保有残高見込高
平成一二年度末保有高 一、三二一億円
平成一七年度末保有見込高 六八六億円
- ⑥経営健全化に向けた目標
（一）経営健全化の実現
（二）経営健全化に向けた目標
①保有土地の簿価総額の縮減
②五年以上保有土地の簿価総額の縮減
③五年以上保有土地の簿価総額の縮減

- （三）経営健全化計画の策定
本市では、今般の国における通知を受け、ただちに、関係部課長で構成する「土地開発公社経営健全化対策検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置した。検討会議においては、日々、金利が加算されている現状からも、公社の健全化を早期に実現するとの決意のもと、冒頭、計画開始年度を平成一二年度から取り組むことを決定し、検討を進めた。
- （四）健全化計画の策定
検討会議において検討した健全化計画の基本的考え方及び目標をまとめると次のとおりである。
- （五）基本的な考え方
（公社保有地の取得・処分・保有計画）

（2）健全化計画の内容

検討会議において検討した健全化計画の基本的考え方及び目標をまとめると次のとおりである。

（2）健全化計画の内容

- （1）健全化計画の策定
（2）健全化計画の内容
（3）取得計画額 約三〇億円

- （6）無利子貸付
このたびの対策では、公社へ無利子貸付を実施する場合、その財源として一般単独債の発行が認められ、その金利の一部として特別交付税による措置が講じられた。公社への無利子貸付については総額約一一〇億円を実施する。
- （7）民間売却の実施
处分予定地のほとんどどの土地が、取得後、すでに二〇年以上経過しているため時価と簿価には乖離が生じており、その損失処理を公社が実施した場合、経営に大きな影響がある。そのため、公社における損益上の損失を出来る限り準化すること、また、今後の公社の経営を考慮したうえでの準備金（内部留保金資金）の活用、支援策等について検討を進めた。代替地五件、道路残地二件及びその他見直しにより不用と

- （8）供用済土地の解消
供用済の土地の買戻しに地方債の導入

「多摩川エコミュージアム構想」に見る 新しい市民活動の兆し

市民自治を担うる市民活動実現への期待を込めて

総合企画局副主幹
本木紀彰

はじめに

バスの窓から身を乗り出して、「おじさん夏もまた絶対来ようね」といながらお世話になつた小菅村の方達に一生懸命手を振る子供達を見ていると、川崎の地で始めた我々のこの小さな試みが多摩川一三八kmを廻り、源流部までやつと到達したとの確かな手応えを感じさせてくれた。

川の流れのように市民活動は自由であり、また、無限の可能性を秘めている。事実、多摩川を介した市民活動・交流の輪は対岸の調布・世田谷に始まり、既に山梨県小菅村までの広がりを持つようになつていた。市域・行政区域に縛られる行政活動では到底できない実績である。しかし、自由で無限であるからこそ、そきた。

つまり、現在の活動形態で市民が本当に自治の担い手になり得るであろうかということである。

**多摩川エコミュージアム構想と
市民の役割**

定非営利活動促進法)が施行され、以後一年で約一、二〇〇団体が都道府県の認証をうけるなど、まちづくりの重要な部分を市民活動が担うようになってきることは確かである。

市民主体、まちづくりへの市民参加が声高に叫ばれた七〇年代初頭からほほ三〇年を経てまちづくりへの市民参加が至極当たり前になつた現在、さらなる飛躍に向けて、今こそ市民活動は、従来の單なる参加に満足せず、主体的に活動する「活動参加」への脱皮が求められている私は思う。

本論では、従来の市民活動とその抱える問題点、望ましいあり方、新たな方向性などについて、主に「多摩川エコミュージアム構想」の運営拠点である二ヶ領せせらぎ館の運営・管理、そして「構想」を現場で支える「平瀬川流域市民活動」や「多摩川・環境学習」などの七つのプロジェクトチームの活動などを通して考えてみたいと思う。

本事業には三つの特徴がある。まず、計画そのものが行政計画であるものの、市民発意であること。次に、構想推進の中心に市

民活動を据えていること。そして、先行・試行する市民活動を計画的に反映するシステム、市民活動、計画策定、そして評価の連環の中で推進を図つてることである。これら中核を担うのが、構想の主旨に即して各種の活動を展開する市民なのである。もちろん本事業は、行政施策の一環として行つて以上その活動に一定の制約を伴なうものだが、「歩きながら考える」つまり、まず市民団体が先行して活動を実施する、そしてその反省に立つて内容修正や序内調整を加え計画として昇華させるユニークな方法を探つてゐる。

行きつ戻りつの計画づくりといつてもよいであろうし、口の悪い向きは「何やら多摩川の河原に集まつてゴソゴソやつてゐる」ともいわれるが、これらの過程を経ることによって計画が次第に洗練され、より市民に身近なものとなつていくものと考えている。

これらの市民活動を総称して、私どもは「市民の活動参加」と呼んでいる。

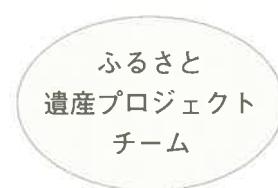
**単なる市民参加から、主体的に
継続して参加する「活動参加」へ**

エコ・ミュージアムそのものは、フランスの博物館学者ジユジユル・アンリ・リビエールが提唱した新しい博物館形態で、我が国では、環境博物館、生活環境博物館などと呼ばれているが確たる定義はなされていない。

しかし重要なことはエコ・ミュージアムの思想が一九六〇年代のフランスの地域分権の流れの中から生まれてきたことだと思ふ。



▲平瀬川七タサミット記念撮影



日枝神社宮司の説明を受ける



散策▲



案内役の中原区チーム

エコの語感からか、環境を重視した單なる博物館運動と捉えられがちだが、この目的に地域社会（テリトリリー）の振興、と発展があることを忘れてはならない。つまり、地域社会を基礎単位として、「地域社会の人々の生活とその自然及び社会環境の発展過程を史的に研究」することが重要であり、地域の歴史を認識し、未来も含めた連続した時間軸の中で地域の人々が自ら考え、自ら行動してみようとする一種の社会運動が、エコ・ミュージアムの思想なのである。

従来のまちづくりへの市民参加は文字通り市民が単に「参加」するに留まっていた。主従の関係でいえば従たる参加といえる。何々フォーラム、同研究会、同考える会、何々計画づくり、何々ワークショップ等々盛んに実施されているが、發意乃至は問題提起・計画策定・事業実施そして以後の維持管理と、トータルなまちづくりの一連の流れから見ると、それは、行政が主催する個々分断された部分に市民が単に参加しているに過ぎないのでないだろうか。

自ら發意し、最後まで責任を持つて主体的に活動を継続し、以後の維持管理まで自ら参加する理想的な市民活動の形態とは程遠いものといってよいであろう。誤解を恐れずに端的にいえば、何等かの意をもつた舞台で皆で踊っているようなものともいえる。

「歴史認識に立脚し、地域の人々が自ら考え、自ら行動する」エコ・ミュージアムの思想からは程遠いものであり、これらの反省に立つて進められているのが市民の主体的・継続的な「活動参加」なのである。多摩区内で進められている、「平瀬川流

を早急に市民活動に求めることは非常に困難で、様々な要因から現形態に収斂してきました以上、両者の得意分野を活かしながら領域を分け、活動を総合化することがより現実的な方法ではないか。

このため、市民団体間の調整や方針決定、全体のコーディネートなどの総合化作業は、それぞれの代表者に行政も加わった組織において行なうことが現状では一番適切な方法であり、二ヶ領せせらぎ館ではこの方法により実際の運営を行っているのである。

二ヶ領せせらぎ館における市民活動の試行と実践

「多摩川エコミュージアム構想」の運営拠点である二ヶ領せせらぎ館は、地域の登戸・宿河原町内会の代表にテーマ毎に活動する七市民団体代表、そして川崎漁業協働組合と本市が加わって、「三ヶ領せせらぎ館運営委員会」を組織し、市民による自運営・管理を行っている。

また、館では活動内容や日々の詳細な維持管理にいたるまで、全て運営委員会の席上で協議・決定するシステムを一昨年四月の開館以来行ってきた。

つまり、コミュニティ型、テーマ型市民活動の協力により、先の「それぞれの代表者に行政も加わった組織」で運営されているのである。

本稿執筆時点では既に三万八千人の来館者を数え、年間二万人以上の市民の方々が訪れるまで育ってきた二ヶ領せせらぎ館は、情報の受発信、市民活動の支援、市民活動拠点の三つの機能を持ち、館を拠点に既に

二ヶ領せせらぎ館



運営委員会、市民による市民のためのコーディネート

このように二ヶ領せせらぎ館では、コミュニティ型とテーマ型市民団体に本市が参加する運営管理システムで、先に述べた、今後市民活動のあり方や理想形態を追求するケーススタディの場ともなっているのである。

机上の空論・観念論で終わらせない、日々発生する目前の具体的な問題を現場で解決を図りながら市民活動の理想形を追求するまちづくりの研究開発型施設ともいえるし、「やつてみなければ分からぬ」を合言葉に、繰り返し述べている市民の「活動参加」の実践舞台なのである。

このため、セミナーの開催や屋外事業など対外的な交渉や開催準備で、本市が行うことにより円滑に事業が進む事柄があれば、積極的な協力は一切惜しまない。

異なる意見の調整は市民活動内部のみならず市民団体間でも必要であり、そこには対等・平等・協力の関係が基本となる。機能の違いはあるものの市民と行政の関係も全く同様であり、理想的市民活動を実現するためには、全ての関係が対等・平等・協力を基礎としたものでなければならぬ。「何等かの意思を持つた舞台」で市民参加や活動を続けても理想には一步も近

市民活動理想形の三要素を視野に入れた二ヶ領せせらぎ館における現実的解決策では、まず、運営委員会の民主的運営がある。

出身母体や多摩川との関連性、活動経歴や組織形態などから参加している市民団体も参加する「運営委員会」の場で、それぞれの団体が問題点や活動内容を個々議題として提案し、全員の議論を経ることによって、一定の方向性を導き出している。

また、決定事項は提案した一団体の活動としてではなく、二ヶ領せせらぎ館の固有事業として運営委員全員の責任にもとに実施する体制としており、本市もこの中に含まれている。

本市は運営委員会の事務局である一方、構想全体の責任を持つ立場である以上、運営委員会の場では明確に可否の意思を述べ協力も行う。立場を越えた対等な立場で互いを認めあいながら構想推進を図っているのである。

本市はこの中で「多摩川エコミュージアム構想」の事業担当として構想全体の進行管理と調整にたずさわり、また「運営委員会」では事務局として運営全般にかかわっている。もちろん館が主催する事業の段取点、市民団体間の調整能力やコーディネート能力の問題をどのように解決しているかを述べてみたい。

二ヶ領せせらぎ館運営委員会の活動

次に、「二ヶ領せせらぎ館運営委員会」では事務局として運営全般にかかわっている。もちろん館が主催する事業の段取点、市民団体間の調整能力やコーディネート能力の問題をどのように解決しているかを述べてみたい。

市民活動理想形の三要素を視野に入れた二ヶ領せせらぎ館における現実的解決策では、まず、運営委員会の民主的運営がある。

出身母体や多摩川との関連性、活動経歴や組織形態などから参加している市民団体も参加する「運営委員会」の場で、それぞれの団体が問題点や活動内容を個々議題として提案し、全員の議論を経ることによって、一定の方向性を導き出している。

また、決定事項は提案した一団体の活動としてではなく、二ヶ領せせらぎ館の固有事業として運営委員全員の責任にもとに実施する体制としており、本市もこの中に含まれている。

本市は運営委員会の事務局である一方、構想全体の責任を持つ立場である以上、運営委員会の場では明確に可否の意思を述べ協力も行う。立場を越えた対等な立場で互いを認めあいながら構想推進を図っているのである。

本市はこの中で「多摩川エコミュージアム構想」の事業担当として構想全体の進行管理と調整にたずさわり、また「運営委員会」では事務局として運営全般にかかわっている。もちろん館が主催する事業の段取点、市民団体間の調整能力やコーディネート能力の問題をどのように解決しているかを述べてみたい。

かずかないものである。

本市が運営の一翼を担つてることで、「二ヶ領せせらぎ館活動は本当の市民運営ではない」との批判があることも重々承知しているが、これは先に述べた三つの要素を備え持つ市民活動が育つまでの過度的な措置ともいえるし、実績を積み、現実問題に直面し、互いに知恵を出し合いながら理想の市民活動を自身で獲得する過程であるとすれば、あながち批判はあたらぬと思う。

市民活動の総合化と新しい流れ

テーマ型、コミュニケーション型の領域を越え、

「両者の得意分野を活かしながら領域を分け、総合的な活動を行う」形態も見え始めている。

冒頭に紹介した地域の子供達による秋の源流訪問では、多摩川をテーマに活動している市民団体と源流部で活動する市民団体の交流が、二ヶ領せせらぎ館での源流写真展や作者をお呼びしてのセミナー開催などによる多摩川源流部小菅村の訪問、さらに本市と山梨県小菅村などの地域間交流へとその輪は広がり続けている。

その他、地域の町内会の方々には日常の主事業への全面的な協力を頑いでおり、昨年夏開催した「多摩川と親しむ集い」では、川崎漁協と登戸町内会の共催により開催して三〇〇人近い子供を集めるようになつている。

本年一月に開催した帆上げ大会も、宿河原小学校の好意により体育館を使用して、大雪にもかかわらず指導の「日本帆の会」

の方々や、早朝から屋外で食事の用意を頂いた地域町内会の皆さんとの協力で無事終了することができた。

私どもの活動を、「環境派の口うるさい

市民団体が二ヶ領せせらぎ館に集まって活動している」と誤解されている方もいらっしゃるようだか、このようにそれぞれ市民活動が領域を越えて多摩川にそして二ヶ領せせらぎ館に結集し、着実に新しい市民活動の流れを創り出しているのである。

市民活動を的確に計画に反映するシステムづくり

最後にこれら市民活動と計画策定との関係を若干述べて終わりとしたい。

いくら先導的な市民活動があつても計画とはなり得ない。そこには市民の活動的確に計画に反映するシステムが必要である。「多摩川エコミュージアム構想」では市民活動を中心としつきながらも、協議、決定、実施の場を多層、重層的に配して、相互がチェック・フィードバックしながら、計画策定・実施・評価を有機的に連関するシステムの中で計画策定を行つてきた。

初動期から現在まで、組織の名称や構成員などに変遷はあるものの基本枠組みに変更はない。以下が計画策定における基本的な枠組みである。

この中で二ヶ領せせらぎ館やプロジェクトチームは、実施機関の役割を担い、その中心に位置する代表者会議は協議機関、構想推進委員会は、学識経験者を座長に専門家と市民団体の代表、漁協そして本市も委員として参加する計画に関する意思決定機関と位置づけ、座長の下、参加者は市民・行

政が対等な関係で構想や計画内容に対する意見を述べ、内容を議論し、計画に反映させれるシステムとしている。

さらに外縁部には構想の主旨に賛同して

活動する各種市民団体があり、これら総体

が構想を支え推進を図っている。

具体的な活動から見てみると、主にせせらぎ館を舞台に各プロジェクトチームなどが、独自活動やせせらぎ館の自主活動として様々な活動を先行して実施する。

昨年度の事例をあげれば、多摩川に関する環境学習や各区を歩いた史跡・遺跡の調査、多摩川堤防上の桜の植樹などである。

これらの活動を通して、構想の問題点や

新たに付加しなければならない部分、さらには想定している計画全体の枠組みと個々の市民活動の関係などが明らかとなっていく。

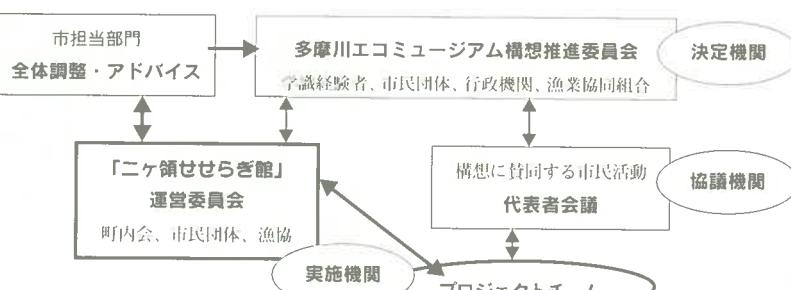
代表者会議は、個々の市民代表に担当の私共そしてコンサルタントが加わり、実際の活動を実施した経験をもとに、如何に個々の市民活動を計画に反映できるかを話し合うのである。

ここで一定の整理を行つた後、構想推進委員会の場では実際に活動している市民団体が個々の活動内容や活動に伴う問題点などを提起し、参加者や学識経験者、行政側委員が意見を述べながら、計画へと昇華する作業を行うのである。

このように計画づくりの全ての基礎は個々の市民活動が担つていて、多摩川エコミュージアム構想は行政計画であるものの、個々の市民活動の積み重ねを様々な討議・検討の場を経て洗練され計画とする従来とは全く異質の手法をとつていて。

「こんな方法で果たして計画づくりができるのか」との異論が序内から出されていふことも確かだが、地方分権化社会における計画づくりでは、地域の声を的確に反映することが計画づくりに最も求められるところであり、現状では最適な方法ではないかと自負しているところでもある。

以上、「多摩川エコミュージアム構想」の全容とそれを支える市民活動を紹介したが、これら活動全般に対し、第六回日本計画行政学会計画賞も頂き、私どもの試みが全国的に注目されるようになつてきた。作業は若干遅れ気味だが、13年度の早い時期に基本計画の策定を終え、末永く市民活動が継続できるような枠組みの計画にしたいと考えている。



市民がつなぐ川崎の水と みどりのまちづくり

今、ふたたび“ガリバー地図”多摩丘陵から鶴見川・多摩川、そして海へ

多摩区役所福祉課

広岡真生

みどりをテーマにした
ワークショップ

川崎市の市町村シンポジウムは今年で一
回目を迎え、「二世紀の自治・分権」
ガバメントからガバナンスへ」をテーマに、
二月七、八日の二日間にわたって行なわれ
た。いくつかあつた分科会のうち、自主研
修グループ・オルタナティブ川崎研究会を
中心とした、若手市職員有志でスタッフを
務めたのがこのワークショップである。市
町村シンポでワークショップが始まつたよ
うで一〇年前のテーマが「みどりのネット
ワーク多摩丘陵・都市緑地保全と共に生のた
めの実践と課題」であつた。一〇年目の節

せと、自分たちの住む土地を再確認しても
らう意味で、一五〇〇分の一の巨大な川崎
市住宅地図を会場いっぱいに敷きつめ、そ
の上でサインペンを持って書き込みをして
もらつた。まずは自分のなじみの深い場所
(自宅や学校、職場など)にしるしをつけ
てもらい、そのまわりに自然がどれくらい
残つているのかを確認してもらう。さらに
道路や鉄道、河川に沿つて移動すること
で、地域で活動している市民グループとの
出会いを楽しんでもらつた。

“流域”思考でいこう

午後からは慶應大学生物医学教室教授の岸
由二さんに講演をお願いし、環境問題への
取り組みは足元にある自然を見つめなおす
ことからはじめよう、というお話を頃い

た。川の流れや尾根線、丘陵や水系などによ
つてできる大地のかたちを基本とし、市
町村の境界線による行政区画とは別の、「自
然の住所」とも言うべき地図感覚を共有す
ることで、環境問題をより身近に感じるこ
とができるというのである。私は中原区と
高津区の区境、下新城という“行政区”に
住んでいますが、自然の住所では「関東平野
内、鶴見川本流、矢上川流域、江川東岸」



ガリバー地図、自分たちの思いを書き込む

グループ討論

午後は、これまでの一〇年で何をし、そしてこれから一〇年間で何をしていきたいのか参加者
全員が画用紙に書き、似通つたテーマごとに集まってグループ討論をしてもらつた。ここでは地域での活動の成果を持ちより、今後の政策や、市民活動について提案をまとめる作業となつた。市民と行政のパートナーシップや、市民間での合意形成の重要性、浸水性の高い河川行政への転換、遠くの森林を守るより近くの里山の保全、斜面緑地と相続税の関連、市民グループどうし

ガリバー地図

ワークショップでは参加者相互の顔合わ

次いで現在市内で活動している市民グル
ープの代表に、事例報告をお願いした。麻
生区を中心に活動している「まちはミュ
ージアム」、宮前区からは「平瀬川流域まち
づくり協議会」、幸区から「矢上川で遊ぶ
会」、東京湾で活動している「かわさき・
海の市民会議」、そして川崎を南北に流れ
る多摩川からは、多摩川エコミュージアム

の連携、「市民健康の森」のネットワーク化など、さまざまな提言がなされたが、な

かでも「市民活動は楽しくいいかげん（良い加減）なくらいがいい。息切れしないようにしていくことが大切」という発言が印象に残った。参加した市民だけでなく、むしろ行政側の参加者や、私たちスタッフにとって、貴重な出会いの場であつたような気がしている。

これから環境行政と市民活動

地球全体における環境問題が議論されるようになってかなりたつ。環境に負荷をかけずに持続的発展をめざす社会にとって、自然と人間の共生は欠かすことのできない条件である。しかし、一方で都市化のすすむ街で暮らしていると、大地に足をつけて生活している自分の姿を見失つてしまいそうになる。都市における自然と人間の接点の希薄さと、今地球上で進んでいる深刻な環境破壊とを結ぶことができるのか。その答えは身近な地域での活動にある。まことに自分の住んでる家の周りの自然を探し、そしてそれと日常生活のなかで触れ合う機会をつくる。そんな地域での実践活動が広がりを持ち、緩やかにつながっていくこと性が叫ばれている。自治体職員は、果たして地域に帰つてもよき実践者なのであるか。市民が力を貯えてきている今、連携をしていくべき行政や、自治体職員に求められているものはなんなのか。今回のワークショップを機に、少し大きな宿題を抱えてしまつたような気がする。

本市の政策展開から⑥

新たな世紀へ

21世紀カウントダウンイベント報告

経済局商業観光課長

梅沢孝志

「二十一世紀を迎えるという歴史的な記念すべき時にあたり、新しい世紀のスタートを市民が一体となつて祝うため、カウントダウンイベント及び関連イベントを実施する。カウントダウンイベントについては、

川崎市内を三つの地域に分け、地域の特性を生かした内容とし、川崎の市民文化の継承に寄与することを目的として開催する。この開催趣旨が決まるまで一ヶ月かかった。さらに、事業概要を固めるのに一ヶ月。経験のある知人に相談に行くと、きまつて「早く急いだ方がいいよ」とアドバイスを受けるが、アイデアがなかなか固まらない。とにかく迷い、悩んだ。確かに「花火」や「光のイベント」の所管課だが、舞台系は課内全員が未経験。しかも、一二月三日、真冬の真夜中では全面的に条件が悪い。外でのイベントは、観客にも出演者にも寒くて厳しい時期である。別に紅白歌合戦があるからではないが、出演者も限られる。交通事情、警備、駐車場、飲食の店開き等々を考えると、おのずと課題は山積していく。幅広い年齢層の結集は難しく、ターゲットは若者に絞らざるを得ない。序内

の関係局の会議では、即座にマレン会場のコンペを薦められた。

記念のイベントである。何らかの形で川崎らしい文化との係わりを強く意識する。まずは二世紀に川崎の文化の代表となる事業との係わり。十三年度に着工する川崎駅西口文化ホールのフランチャイズとなる「読売日本交響楽団」や新世紀フロンティア事業の中でも注目されている「藤子・F・不二雄」アートワークス。そして、若者の文化で全国的に有名な、いま再開発中の「チネチッタ」。川崎唯一のプロスポーツチーム「川崎フロンターレ」も欠かせない。川崎駅周辺に加えて、平成一〇年度の都市景観大賞で建設大臣賞を受賞した新百合ヶ丘駅南口のデッキのイルミネーションやライトアップも実験したい。

マレン会場のコンペの結果、「高橋克典」に決まった。これで、集客力も「元気」もクリアでき、なんとかなりそなうだとコンセプトに自信を持ち始めた。

「カウントダウンイベントの記録ビデオ」を見て、改めて「しんゆり」の実行委員会の活躍には脱帽する。報告として聞いてい

たが、南口デッキは人、人、人で埋まつていた。何よりも年齢層が幅広く参加している。天候は恵まれた状況ではなかつたが、これだけのイベントができたことは、永い間、景観等の街づくりで取り組んできた実績や「しんゆり映画祭」の土壤があつたからであろう。実行委員会の中心になつた旧住民も、また新住民も、街づくりへの関心の高さと意気込みがうかがわれる。麻生川の桜並木を麻生区の名物にしようという動きも、「桐光学園」の春の甲子園出場の盛り上げも、この実行委員会が核になつて、いま進めていると聞く。

注目すべきは、日本の、いや世界の「読響」とこの日のために結成された市民合唱団「麻生区カウントダウン合唱団」との共演。三曲共演するのに一〇回も集まつて、練習をしたとのこと。出場者にはきっと忘れられない、いい思い出となつたことだろう。

「なかはら」は何度も会議を開いて、「大正ロマン」のコンセプトづくりに努めた。そして、マレン会場の「どどろきアリーナ」のお膝元だけに、その盛り上げに地元がどうかかわるか、一緒になつて検討し

てくれた。「高橋克典」が横浜出身で、川崎との関わりが薄いだけに、少しでも地元色を出したかった。地元神輿のくり出しや若者達の演奏の参加など、いろいろ検討したが残念ながら諸事情で実現しなかった。いずれにしても、フロンターレの地元であり、二〇〇二年のワールドカップのキャンブ地として、いろいろな歓迎の催物が実施されれば、中心にならざるを得ない中原区である。その時に向けて、このイベントがひとつのステップになってくれればと思う。

「チネチッタ」のカウントダウンでは、従来以上のバージョンアップをお願いした。川崎駅周辺中心市街地の賑わいは想像以上に苦戦している。今、中心市街地の活性化に取り組んでおり、再開発中の「チネチッタ」に対する期待は大きい。韓国や台湾などアジア諸国をはじめヨーロッパでは、日本のアニメや若者文化が大いに注目されている。「川崎大師」につづく全国的に有名な「チネチッタ」の若者文化。その隆盛が川崎駅周辺の再活性化の鍵を握る。

溝ノ口駅前では「キラリデッキのイルミネーション」が関連イベントとして実現した。実行委員会は「高津観光協会」を中心とし、ノクティがうしろ櫛になり、周辺の商店街も参加して結成された。来年も実施する予定のこと。きっと川崎の冬の風物詩のひとつとして、夏の花火大会とともに高津区の代表的なイベントになるであろう。

「しんゆり」会場では「読響」と市民合唱団との共演が実現したが、市民文化団体との係わりをどうするかが、もう一つの重要なテーマであった。川崎には市民や企業の交響楽団、吹奏楽団、合唱団が多数ある。「日本映画学校」「昭和音大」「洗足学



カウントタウン

園」などもある。いろいろな市民文化が盛んで、市民文化元気都市である。

その市民文化の代表を一部だが、ぜひ広く市民に披露したいと、川崎市総合文化団体連絡会や川崎市文化協会とも相談して、カウントダウン本番の一週間前のクリスマスに、ルフロン広場で「市民文化ふれあいイベント」を開催した。

十分な舞台環境は作れなかつたが、出演八団体とも快く応じてくれた。そのひとつ「川崎少年少女合唱団」が歌つていた時、ビラを巻いていた老婦人が寄ってきて、「いいわネー、こういうイベント一番好き。

本市の政策展開から⑦

幸区で地域を支える ボランティア活動について

市民協働の保健・医療・福祉・教育の連携システムの構築にむけて

教育委員会幸市民館

植木 賢一郎

はじめに

冬なのに暖かいある日の午後、保健所の会議室にいる。健康福祉局の担当者による「(仮称) 健康づくり計画(素案)」の説明を聞きつつ、市民の質問や意見に耳を傾けているが。やはり学級の企画を立てるにしても現場でボランティアとして活動して

いる方や高齢者介護の問題でいえば、家族の方や体験者に直接企画に関わっていただきたいなど考える。机上のプランよりも、地域の公園や子ども文化センターや老人いこいの家で市民の皆さんと現場で共に学ぶことが、地域でのネットワークづくりに生かされるはずだからである。その意味では私にとって、この様な時間はとても貴重で

タダで楽しんじゃった。」と礼を言いながら、ビラを受け取りにきた。少々疲れ気味の体にとつて、なによりも元気づけの激励であった。

スピーカー等の機材をワンランク上げているので、通行人にどのように聞こえるのか、駅前の方に行つてみた。難聴ぎみの耳底にも大きく響いて聞こえる。明るく、元気な、そして子供らしい清らかさを持つたサウンドが、駅前広場でひろがつていた。思わず幼少期を思い出し、胸から熱い感動が突き上ってきた。

二〇〇一年、二二世紀のはじまりであ

る。映画やマンガで、あるいはそれぞのイメージの中で遠くに想つていた二二世紀が来る。ふと、二二世紀に向きあおうすると、なぜか二〇世紀の自分のなつかしい思い出の数々がうかんでくる。案外、そのようにして、各々がカウントダウンをする

「カウントダウンイベントの記録ビデオ」は日本映画学校の卒業生が撮影した。なかなかのできばえで、試写を見た実行委員の評判もいい。何よりも出演者が素晴らしい。出演者の皆さんのが自分の二二世紀を語ってくれる。「ふるさと川崎への愛着と人生讃歌」を込めて。ぜひ、ご覧ください!



市民協働による新たな連携のために、幸市民館にて

幸区の現状

幸区は市内で川崎区に次いで高齢化の進んだ地域である。一人暮らしの老人や高齢者世帯が多い地域であるといえる。また、別の視点でみれば市内に四〇カ所程度設置されている知的障害者のグループホームが一カ所も無い区でもある。これは、多くの知的障害者の方が年齢を経るにつれ自分が生活していた地域で暮らしていく事が困難であるということも意味している。子育ての環境も再開発により、新たな支援体制が求められている。このような中でも地域の集会所を利用しての痴呆老人のデイケアを

ある。平成九年度の政策課題研究Bチームの一員として「市民協働の保健・医療・福祉の連携システムの構築にむけて」というテーマで関わったが、あくまで、この研究では「現場の視点」にこだわった。しかしながら「福祉コミュニティの大きさ」が小学校区なのか中学校区なのか、福祉対策の展開を進めていく上での基盤整備の目標設

はじめとして区内各所で市民による自主的な活動は、ただ単に自分の生活に潤いをもたらしただけでなく、行政機関同士の横の繋がりも密にしていったといえる。しかし、個々のグループがそれぞれの地域で活動していることから、グループ同士がお互いにどのような活動をしているのか見えない欠点を感じられ、より多くの市民の方にアピールしていくには、目頃の活動を発表する場といった何かしらの工夫が必要なのではないだろうか。

さて、足元の市民館をみていくと、各市民館には保育・識字学級・障害者社会参加活動・その他の文化活動といった事業で市民ボランティアが活動している。PTAや地域教育会議などに関わる方も加われば、市民館の事業は市民の社会参加により支えられているといえる。しかし、幸市民館でいえば「幸区生涯学習推進基本計画」（平成五年三月）を元に市民と行政が共に学びながら、これらの計画の推進、又は見直しをしてきたのであろうか。これは市民館の職員が自分も含めて市民や他の関係機関に投げかけたのだろうかという問い合わせでもある。この「基本計画」には、今、区内に求められているものとして①子どもたちの育成環境の整備のために学校週五日制に対応して、②福祉活動への積極的対応、③国際化への積極的理解と対応、④身近な自然を愛し、子どもたちに豊かな地球を残すために、が挙げられている。私はまず①と②に着目した。なぜなら、個人的な理由にもなるのだが、阪神・淡路大震災後に自治労復興支援活動の一員として長田区のある小学校に行くことになり、一週間程度ではあるが、そこで体験は「まちづくり」「住

民自治」「公共サービス」「住民との信頼関係」といった課題を突きつけられた経験からくるものである。現地の職員は不眠不休でがんばっている。しかし、復興が進まない状況の中では市民のフラストレーションはもあって、若い人は大阪などに新たな住居を構えるので、小学校に残る市民はどうしても高齢者、障害者、乳幼児を中心となってしまう。また、長田区は在日韓国・朝鮮人の方が多いので、まさに川崎市の南部に近い地域性なのである。このような状況の中で、現地の職員や学校の先生方と話したことばは「今は他の地域からボランティアの人たちが来てくれる。しかし、落ちついたらどうやって、この地域で支えあつていいのだろうか。」ということだった。

西御幸小学校・幸市民館 合同企画「ふれあいの会」

神戸での体験は自分自身、地域に対する物の見方を変える契機となつた。皮肉な体験なのだが、昼間、小学校において高齢者、障害者、乳幼児の母親、在日韓国・朝鮮の方とよく雑談をしたのだが、よくよく考えると、例えば、寝たきりの高齢者や重度障害者の方が、社会に参加するにしても移送や介助のボランティアが必要となる。しかし、その事を発信する機会が無ければ、多くの人はこのような状況にある市民の存在を知らないまままでいるだろう。災害は無いほうがいいが、神戸では大人と子どもが生活していく中で、共に考える場を得たというのも事実ではないだろうか。

ところで、西御幸小学校・幸市民館合同

企画「ふれあいの会」は「幸区で地域を支えるボランティア活動について」というテーマで大人も子どもも共にお互いに活動の報告及び意見を出し合ながら、共に考えていくという学級である。また、平成二十四年度からはじまる「総合的な学習の時間」の導入にむけて、地域との連携について市民とともに学校教育と社会教育の三者で将来のビジョンを考えてみるバイロット事業でもある。参加者は西御幸小学校五・六年生、配食サービスボランティア「みゆきゆかりの会」、ミニデイサービスボランティア「すみれの会」、幸市民館障害者社会参加活動「やつてみようかい」、生涯学習振興事業団参事野田春彦氏、児童の保護者である、西御幸小学校の六年生は特別活動室で配食サービスボランティア「みゆきゆかりの会」の皆さんができるお弁当の中に手紙を添えて、お年寄りや軽い不自由な方と文通をしている。「すみれの会」は月一回、日吉老人いこいの家を拠点に日吉小学校のPTAのOB、ハートフル研修受講者をはじめとしたボランティアによるミニデイサービスである。ここでは、日吉小学校一年生の歌う「汽車ホッポ」に合わせてボール送り（前頁写真）をはじめとしたリハビリティーションを行う。ここで注目していただきたいのは二つのボランティア団体は「学校を拠点」にして人が繋がっているところである。だから「子どもの意見を聞くこと」「子どもの視点に立つこと」も出来るのである。

市民協働の保健・医療・福祉・教育の連携システムの構築にむけて

企画「ふれあいの会」は「幸区で地域を支えるボランティア活動について」というテーマで大人も子どもも共にお互いに活動の報告及び意見を出し合ながら、共に考えていくという学級である。また、平成二十四年度からはじまる「総合的な学習の時間」の導入にむけて、地域との連携について市民とともに学校教育と社会教育の三者で将来のビジョンを考えてみるバイロット事業でもある。参加者は西御幸小学校五・六年生、配食サービスボランティア「みゆきゆかりの会」、ミニデイサービスボランティア「すみれの会」、幸市民館障害者社会参加活動「やつてみようかい」、生涯学習振興事業団参事野田春彦氏、児童の保護者である、西御幸小学校の六年生は特別活動室で配食サービスボランティア「みゆきゆかりの会」の皆さんができるお弁当の中に手紙を添えて、お年寄りや軽い不自由な方と文通をしている。「すみれの会」は月一回、日吉老人いこいの家を拠点に日吉小学校のPTAのOB、ハートフル研修受講者をはじめとしたボランティアによるミニデイサービスである。ここでは、日吉小学校一年生の歌う「汽車ホッポ」に合わせてボール送り（前頁写真）をはじめとしたリハビリティーションを行う。ここで注目していただきたいのは二つのボランティア団体は「学校を拠点」にして人が繋がっているところである。だから「子どもの意見を聞くこと」「子どもの視点に立つこと」も出来るのである。

かつてはPTAにおいて共に子どもの事で悩み相談した仲間が年月を経て、今度は痴呆や虚弱になつた自分の親の事で悩みを共有する。このような活動に対し、行政の支援は教育委員会と健康福祉局の縦割りとなつてしまふ。いくら行政が市民にボランティアの必要性を呼びかけても、このようなバッカアップ体制では一部の人の善意のみに支えられたままに終始してしまうのである。

今回、「ふれあいの会」はこの日、テーマも福祉だけでなく「いじめ」「遊び場」といった今、子ども達が抱えている問題や子ども達の夢を大人がどの様に受け止めるのかという視点にもこだわった。單発に終わらず続けていく事が必要だからである。確かに机上のプランでは中学校区地域教育会議「ことども会議」「教育を語る集い」でも出来る規模にしようとかいろいろ市民とともに考えた。ところで「ふれあいの会」の後、日曜日にもかかわらず「やつてみようかい」（幸市民館の障害者社会参加活動の愛称）のボランティア講習会に小学生が二〇人参加した。ここで少なくとも考えることは、いくらい行政のプランであつても人の心が感じられないものは無いに等しい事だ。ここで市民館の役割とは何と改めて考えてみると誰でもちよつとした契機でボランティアといつた社会参加が出来ることを、いかに地域レベルでコーディネートしていくかなのである。その場合、地域の大きさは中学校区位が地域の課題を共有化出来るのではないだろうか。今回の特徴は子ども達が自ら発信してくれたことによつて、大人も改めて夢を語る事が出来た点である。この結果が全てとは思わないが、子ども達の心を大切にしながら様々な事業を展開していきたい。

研修の窓①

政策課題研修（Aチーム）

「政策課題研修」は、①ロードブライシング、②エコマネー、③環境会計というアップデートな課題に横断的な職員チームが果敢に挑戦を試みました。「政策形成まちづくり研修」も、新たに相模原市・町田市とのタグを組み、さらに職員だけでなく市民も交え、近隣都市間のネットワークによる課題解決方策を探っています。これ以外にも、「政策法務研修」、「シリコンバレー通信」、「富川との交流の窓辺」などを掲載しました。

川崎版ロードブライシング税の導入に向けて

課税自主権への挑戦

課税自主権の背景

私たちには、地方分権を確実なものとするために、課税自主権を確立していく必要があります。この課税自主権の手法としては、①「国からの税源移譲・租税配分の見直し」②「課税標準を変える方法」③「標準税率以外の税率による課税」④「法定外普通税・法定外目的税の創設」があります。このうち、①から③の実施は難しいことから、私たちは④の法定外普通税・法定外目的税に注目した。

川崎市の地域特性

私たちには、新税を考えるために、川崎市の地域特性を考えた。本市で早急な対応が必要な

れるに同時に、課税を逃れたものに対する國稅徵收手続きが担保されるからである。

池上自動車測定局における二酸化窒素と浮遊粒子状物質の濃度を環境基準まで引き下げるために、20%の交通量削減を当初の目標値と設定した。

対象車種としては、大気汚染への原因や産業道路における混入率等を考慮し、具体的にはトラック・清掃車両など大型車両とする。納稅義務者は、

課税客体となる大型車両の所有者（個人または法人）とする。

新沼真琴

港湾局川崎港港務所業務課

処が求められている課題の一つに交通公害問題がある。特に、南部を走る一般県道である東京大師横浜線（通称、産業道路）では、真上を首都高速横羽線が走っていることに加え、川崎を通過するのみで排ガスによって沿道の大気汚染を悪化させている

にもかかわらず汚染対策の費用をまったく負担していないディーゼル車の混入率が非常に高く、深刻な問題が生じている。また、この産業道路は、一九九九年五月に和解が成立した川崎公害訴訟の対象地域でもある。

川崎版ロードブライシング税

以下、私たちは、ロードブライシングを見直し、「法定外目的税」として東京大師横浜線に導入することが、川崎市南部地域における長年の懸案である大気環境問題を解決し得る有効な手法の一つではないかと考え、提言をまとめた。

この川崎市公害訴訟の和解内容や諸データを検討した結果、私たちは、特に川崎南部地域における大気汚染の改善を政策課題とし、和解条項の中でも述べられているロードブライシング（規制ではなく、ある一定地域の道路を通過する車両に対し税を課

すことにより、通行者の意思決定に基づき、交通量をコントロールしようとする制度）に着目し、政策誘導型の新税として、その活用と可能性を探ることにした。

課税徴収方法は、ノンストップで課税徴収が可能である・車載器の普及が見込まれる・課税徴収コストが少ない等の理由によりETC方式（ノンストップ自動料金収受システム）を原則とする。課税ゲートは、①東京都との境である大師橋の入口部分、②川崎市内の産業道路の中間部分で、全国的に見ても、大気環境が悪い水準で推移している池上新町付近、③横浜市との境である南武線陸橋付近の計三箇所に設置する。この三つの課税ゲートのうち、二つのゲートを通過した車両を通過交通とみなして課税する。これは、飽くまでも通過車両に課税することを目的としているからである。

初期投資額については、先行自治体の東京都を参考にして、約二億一、〇〇〇万円とと考えた。

ロードブライシング税導入の目的は、大気環境の改善にあることから、三六五日・二四時間を課税時間と設定する。税率については、本市の公害対策等の予算を産業道路における年間の大型車両交通量で割り、これに微税費用等を考慮して、一台あたり三〇〇円と設定した。ただし、ETCの車

載機を搭載していない車両については、徵稅コストが余計にかかることや車載機の普及のため二〇〇円上乗せし、五〇〇円と設定した。稅收は、年間交通量（四〇〇万台）の二〇%削減が実現していると考え、それに稅率をかけて九億六〇〇〇万円と見込んだ。

稅收の使途は大きく、ロードブライシングの徵稅費用（施設費・事業費等）と、南部道路沿道の道路公害対策に用いることとする。導入までには、各種基礎調査・アンケート調査等を実施し条例化を進めなければならない。公害の拡散を生じさせる結果とならないよう、迂回について十分な検討を行いう必要もある。

本件の場合、自治大臣の同意を得るために特に問題になる要件は、「地方団体間における物の流通に重大な障害を与える」ような「内国関稅的」な稅を課してはならないという要件である。しかし、ロードブライシングの目的は、課稅によって、産業道路の大型車交通量を抑制することであり、市域全域の交通量を抑制しようとするものではないと考えた。分担金や使用料、手数料で実施すべきではないかという問題もある。これらはサービスの受益者と負担者が一対一に対応しているような場合と考えられており、納稅義務者以外の不特定多数の者が利益を受け、かつその利益の程度が特定できない場合であるから、本件の場合、稅方式での徵收が望ましいと考えた。

地方分権の進展の中、法定外稅の用件の緩和や法定外目的稅の新設等、地方の課稅自主権の拡充が推奨されてきている今こそ、文字通り「新しい稅」をつくっていく姿勢が、自治体に求められてきている。

朝日

産業道路通過車に1台300円で大型課税車環境対策を

川崎市の若手職員研修チームが提案



市自動車 対策課

「実現は難しい」

産業道路は、横浜市と東京を結ぶ全長約六・七キロの計画が進められている。川崎公害訴訟の舞台にもなり、現在は車線を一本減らしている。

まだ、目立った成果は上がっていない。

課稅を提案しているのは、市が若手職員を集めて毎年実施している政策課題研修の「グループ・メンバー」。

そのほかの臨海部の道路に誘導するため、稅導入の正当性があるとされた。六人グループの試算によると、二酸化窒素を国の環境基準値まで下げるには、昨年度の数字からさらに一四%削減する必要がある。このほかの浮遊粒子状物質のほかの浮遊粒子状物質

一は、二十五歳から三十五歳までの男女六人。三つのテーマの中から課稅自主権を選び、七月ごろから話し合いを始めた。市の課題とかかる稅の導入を検討するという想定で、産業道路の交通量を抑制するためのロードブライシング稅を考えた。

建設省の調べによると、産業道路を通る車両のうち物流トラックなどの大型車両が四七・九%を占める。川崎市を素通りする車両は全体の三五%だった。

六人グループは、通過車両にも大気汚染対策費用を求めるほか、産業道路から

(SPM)なども削減しようとする。道路の通行量を二〇%減らす必要がある。

このために必要な十一億円を年間の通行台数の四百万台で割り、徵收費用を上乗せして一台あたり三百円の稅額をはじき出したといふ。

課稅は、センサーを使って自動的にチェックするETC方式を導入する。車がセンサーをつけ、決められた地点をくぐれば自動的に課稅され、車の所有者は請求書が届く仕組みだ。

このシステムは、一部の高速道路導入が検討されているという情報があるだけまだ普及していない。

この方式がない限り、課稅の現実化は難しい」と、現実には徵收方法が課題になることを認めている。

川崎市南部の工業地帯を走る産業道路を通る大型トラックに一台三百円の市稅をかけたらどうか。市の若手職員でつくる市政策課題研修チームがこんな提案をしている。稅收は、沿道の環境対策や低公害車の普及助成にあてるアイデアだ。提案を受けた市環境局自動車対策課は「おもしろいアイデアだが、稅がかかる問題であり、実現は難しい」と慎重だ。

川崎市南部の工業地帯を走る産業道路を通る大型トラックに一台三百円の市稅をかけたらどうか。市の若手職員でつくる市政策課題研修チームがこんな提案をしている。稅收は、沿道の環境対策や低公害車の普及助成にあてるアイデアだ。提案を受けた市環境局自動車対策課は「おもしろいアイデアだが、稅がかかる問題であり、実現は難しい」と慎重だ。

地域通貨の研究

エコマネーのある楽しい暮らしの実現へ

川崎区役所区政推進課

夏井智之

四人に一人が六五歳以上と急速に少子高齢化が進んでいる人口約一五、〇〇〇人ほど栗山町（北海道）で、現在、地域住民と栗山町在住の町職員らが、力を合わせ相互扶助の精神を基本とした助け合いで新たな地域社会を築くことを目的とし、エコマネーという道具を使い、国内最先端といわれるほどの様々な取り組みに挑戦している。

エコマネーとは

世界には、一定の地域でしか流通しない通貨である地域通貨が約二、五〇〇種類あるといわれている。エコマネーはその地域通貨の一種で、任意団体エコマネーネットワークの代表である加藤敏春氏が提唱した

「世紀の新しいお金」と言っている。

エコマネーには、いくつかの特徴がある。

一つ目にエコマネーは、『信頼の通貨』や、『あたかいお金』などと言い換えられることがあり、それは、エコマネーが媒介するも

のが、円やドルなどの貨幣経済で流通している通貨では媒介することのできない善意や感謝の気持ち、やさしさといったものだからである。

二つ目にエコマネーは、地域通貨であるが利子の発生がない。円やドルと違い金融機関に預けても、その数が増えることはない。そのため、エコマネー所持者はエコマネーを使い別のエコマネー所持者にサービスを受けてエコマネーがなくなつた場合、別のエコマネー所持者にサービスを提供しエコマネーをもらう必要がある。エコマネーは常に人から人へ循環していることに初めて価値が生まれるのである。

三つ目はエコマネーは、国などの行政機関に届け出をしなくともエコマネーを運用しようとする地域の住民の意思によつて自由に発行することができる。自由に発行できるということは、受けるサービスや、提供するサービスは自由に決めることができ、サービスに対して利用者が自由に評価することもできる。

こうしたエコマネーの持つている特徴を利用して、介護保険の導入後の福祉サービ

わりを持たず、地域住民のみでエコマネーの運営をすることは逆に非効率である。自治体が持つている情報を共有することで、より深く細やかなエコマネー運営が可能になる。そう考えた研修チームは、自治体と地域住民との間にある壁を壊し、お互いの力を合わせることが自治体の二世紀型の新標準装備であると結論づけた。

研修チームは自治体と地域住民との間にある壁を取り壊すために、まずは、先進のエコマネー運営団体に飛び込んだのである。あるものは視察した先で、すぐさま会員登録を行い、あるものは先進地の事例・参加者の声を実際に感じるために北海道を訪れた。こうして研修チームはエコマネーの実験や研究が進められている。

次に研修チームが行つたことは、川崎市における地域社会のあり方について資料を基に考えた。その結果、市内で最も少子高齢化が進んでいる川崎区に着目した。そこで、川崎区でボランティア活動をしている態をある程度把握することができた。

今回の政策課題研修におけるテーマである「二世紀型自治体のニュースタンダード（新標準装備）を考える」だが、研修チー

ムが視察した、くりやまエコマネー研究会（北海道／栗山町）、COMO俱楽部（東京都／多摩ニュータウン）や、話を伺った富山エコマネー研究会（富山県／高岡市）、早稲田エコマネー実行委員会（東京都／新宿区）の状況から考へるとエコマネー運営は自治体が中心になつて継続的に運営していくには難しそうである。なぜならば、地域住民の「自分たちの住んでいる地域をより住みやすくしよう」「お金と資源は慎ましく楽しく豊かに暮らそう」という意思が、エコマネー運営の原動力になることを、研修チームが感じたからである。

しかし、現実問題として自治体が全く関

代表的な〈地域のエコマネー〉へのとりくみ

地 域	運営団体	目的	単位
北海道／栗山市	くりやまエコマネー研究会	環境・介護等	クリン
東京都／多摩ニュータウン	COMO俱楽部	コミュニティ	COMO
富山県／高岡市	富山エコマネー研究会	まちづくり	どらー
兵庫県／宝塚市	宝塚NPOセンター	まちづくり	ZUKA
三重県	総合企画局／政策研究G	コミュニケーション	大夢

川崎区民に話を聞いたのである。その際に話を聞いた川崎区民が逆にエコマネーに興味を持つことで話が進み、エコマネーをもっと勉強してみようということになり、

二〇〇〇年一月二六日に川崎区の教育文化会館において川崎区役所の協力の下「川

崎区まちづくりフォーラム・エコマネー」が開催された。

フォーラムはエコマネーネットワークによる講演のほか、研修チーム・行政関係者と川崎区民によって、エコマネーを分かりやすく伝えるエコマネー劇団が結成され、寸劇でエコマネーが流通していく過程をおもしろおかしく演じたのである。このフォーラムがきつかけで、川崎区にエコマネーが必要なのか、また、どのように導入したらよいのか等を検討するため、川崎区民を中心とした川崎区エコマネー研究会が発足した。

研修の日程が終わった現在、川崎区では研究会には研修チームのメンバー一名が加わり、残りのメンバーもエコマネー劇団に登録している。自治体の職員が研修で得たもの地元住民と共にすることも二一世紀型の新標準基準といえるのではないだろうか。

最後に「くりやまエコマネー研究会」に自主的に参加している栗山町の職員はこう言っている。「私たちも町の職員であると共に町の住民でもあります。自分の住んでいる町を住みよしとする気持ちは、同じように、町のために頑張ることが出来ます」。

犬の散歩から子育て支援まで

8月導入へカギ握るメニュー

東京 地域総合

福

エコマネー ただ今、実験中



(横山 樹平)

地域ボランティアの支払いに利用できるエコマネー事業の導入を目指して、住民や行政の約四十人でつくる「エコマネー研究会」(川崎市川崎区)が先頭から、会員のメンバーのみで導入実験を行っている。通貨名は「福」。メンバーからは「地域のつながりが増す」という期待の声がある一方、「知らない人同士の取引をどう円滑に行なうか」などの課題も出されている。事業の運営方式の決定なり、研究会では八月の導入に向けて、たゞ今開始中だ。

すでに、研究会の会員間において、エコマネーを流通させる実験が試みられている。研究会には研修チームのメンバー一名が加入しており、残りのメンバーもエコマネー劇団に登録している。自治体の職員が研修で得たものを地域住民と共にすることも二一世紀型の新標準基準といえるのではないだろうか。

最後に「くりやまエコマネー研究会」に自主的に参加している栗山町の職員はこう言っている。「私たちも町の職員であると共に町の住民でもあります。自分の住んでいる町を住みよしとする気持ちは、同じように、町のために頑張ることが出来ます」。

かわさき リポート



Hコマネー

特定の社会だけ
で通用する地域
の一種。現金とは異
なり、一般商品は購入で
きない。福祉や介護、環
境美化など地域ボランチ
アの対価の支払いに使
用される。ボランティ
ア活動を積極的に評議
する」とことで、地域社会の
あるひい。

活性化を促す。

欧米で一九八〇年ごろ
から始まったが、日本で
は数年前から導入。エコ
マネー活動を推進してい
く。

取引、回数が倍近く増
えたとい。

研究会では、八月に約
三百人の人数で事業を立
ち上げる予定。メンバー
は「コーディネーターの
設置を検討した上で、本
当にサービスが必要な人
にどれだけ呼び掛けられ
るかだ」と話している。

8月の導入を目指しエコマネーの
勉強を重ねる研究会=川崎区

依頼したいサービスが少ない③回マネーのがじ取り役(コーディネーター)が必要だ」などの声が上がった。

各地の事例を見てきた

エコマネーネットワークの中山昌也事務局長は事

業成功のポイントについて「実際の販路構造のよ

うに、需要を増やすにはマ

ネーが回る」と指摘。サ

ーピスを提供するより、受ける側の参加者を増や

かねば金の約四十人で実

験を試みた。それそれが

勉強会を重ねてきた。

実験で学んだと、先月

からは金の約四十人で実

験を試みた。それそれが

勉強会を重ねてきた。

第1号はメール指導

しこと」を五つずつ出

し合し、「手書きで支援」

「小型犬の散歩」「顔の
マーク法」などのミニコ

ーリストを作成。「大」「中」「小」の「福」が

ソコで教える池田ハ

シ君、「手書きで支援」

「小型犬の散歩」「顔の
マーク法」などのミニコ

ーリストを作成。「大」「中」「小」の「福」が

ソコで教える池田ハシ君、「手書きで支援」

環境会計の研究

二一世紀環境都市川崎をめざして

水道局経理課
大谷伸明

はじめに

日本では平成二一年を境に環境会計への関心が急速に高まりました。平成二一年三月に環境庁が、「環境保全コストについてのガイドライン」を公表したのを契機に、企業の環境報告書などの中に環境会計の情報を開示する例が増えていきます。

環境会計という考え方方が生まれた背景には、二つあげることができます。

一つには、地球的規模での環境破壊が進んでしまったことを背景として、企業が持続可能な発展を遂げていくには企業自身が自發的に環境問題に取り組まなければならない状況が生まれてきました。企業は、今までの「経済成長を優先」する考え方から

【環境対策を経済成長における前提条件】としてとらえ、企業活動を行ううえでもつとも効率のよい環境対策コストを経営の視点から決定する方法を確立する必要が生じたことがあります。

二つ目は、企業評価の要素として環境面

からの視点を重要視する傾向が生まれてきましたことがあげられます。環境問題に対する意識が高まる中、個人の生活レベルにおいても、できるだけ環境にやさしい製品を購入しようとする「グリーンコンシューマー」や、環境に力を入れている企業に積極的に投資を行う「グリーンインベスター」などが現れ、企業は、製品の製造環境及び製品自体の環境面からの性格について考慮せざるを得ない状況が生まれてきています。

このような中、消費者や投資家の間から企業を環境貢献の面から評価しようとする新しい考え方方が登場してきました。環境会計が生まれた背景には、この考え方方が「企業評価のものさし」として用いられる時代になったことがあげられます。

環境会計の考え方方は、費用対効果を基本としています。簡単にいえば、環境対策に費やした費用と、それを費やすことにより得られた効果を貨幣や物量などの単位でくらべようとしています。また、環境会計には大きくわけて二つの側面があります。

一つは内部管理の側面、もう一つは外部への情報開示の側面があります。

まず、内部管理の側面としては、從来から管理会計と呼ばれている予算管理や製品コストの分析などの手法を使い、環境の視点から企業経営の意思決定の支援及び内部

び研究者などによつて、様々なタイプの環境会計が提言されています。

環境会計は、導入する目的によって、その形態も、それがもたらす成果も変わる側面を持つています。また、環境会計を学問的な側面からとらえた場合と、企業の実務的な側面からとらえた場合にも、考え方には違いが出てきます。

私たちのグループは、現在の考え方の多数を占める「環境会計に現在の時点で統一的な考え方や手法が存在しない」という前提のもとで環境会計を説明したいと思います。

環境会計の考え方方は、費用対効果を基本としているので、環境対策に費やした費用と、それを費やすことにより得られた効果を貨幣や物量などの単位でくらべようとしています。また、環境会計には大きくわけて二つの側面があります。

環境会計の導入が進まない原因としてあげられるのは、自治体の仕事の大部分が、費用と効果の概念でとらえることの難しい

【施策】であることです。「施策」は、環境会計の概念にはなじみにくく、どうやって効果を測定するのか、また、どのように「施策」を数値で換算するのかというところが大きな壁になつていると考えられます。

管理に利用する側面をもつていて、外部への情報開示の側面としては、株主・投資者・顧客・消費者などに對し、環境会計の考え方に基づき環境対策の費用対効果を集計し公表することによって、企業の環境に対する取り組みをある程度客観的に判断してもらうことが可能です。

自治体における環境会計

二一世紀環境都市川崎をめざして

水道局経理課
大谷伸明

環境問題に取り組むということは、官民を問わずもはや避けて通ることのできないことであります。しかし、いくら環境問題に取り組んでいても、その事実が伝わらなければ、社会や地域住民などからの評価は得ることができません。

自治体では「環境基本計画年次報告書」などによつて、環境問題に対する取り組みを公表していますが、定量的で体系的な環境会計ができるば、報告書の信頼性の向上はもとより、住民は環境会計をもとに様々な判断をすることができます。しかし、研修を開始した平成二二年七月現在、環境会計を導入している自治体は東京都水道局と横須賀市の二カ所だけでした。

なぜ、自治体において環境会計の導入が進まないのでしょうか?

環境会計の導入が進まない原因としてあげられるのは、自治体の仕事の大部分が、費用と効果の概念でとらえることの難しい【施策】であることです。「施策」は、環境会計の概念にはなじみにくく、どうやって効果を測定するのか、また、どのように「施策」を数値で換算するのかというところが大きな壁になつていると考えられます。

川崎市に環境会計を

川崎市の環境行政は他の自治体とくらべ先進的といわれていますが、十分な効果が存在しなかつたと考えられます。また、川崎市に限らず、環境行政の共通の問題としていえるのは、施策が目的志向型であり、それ自体が達成されることを目的としている点にあります。

つまり、施策はやり遂げられることが大切であり、いくら投資してどの程度の効果が出たのかという点については触れないままでしたし、その結果として、市民に見えるような形で効果を示す必要性についても議論されませんでした。その結果、投じた費用が適切な投資となつてているのか、市民の税金が適切に使われているのかについて自治体は根拠を示していないかったといえます。あるいは、地域環境がどの程度改善されたかについて、施策の実施前後の効果をくらべる事業評価などは行つてしましましたが、費用対効果の面からどのような効果が出了か議論の材料とするることはなかつたように思えます。

また、川崎市の場合、平成一〇年度に川

崎市内で排出された廃棄物の総量約五〇〇万トンのうち川崎市が関わっている事業から排出された量は一二〇万トンに達しており、総量のおよそ四分の一にも及ぶといったデータがあります。行政が率先して環境負荷を減らしていく姿勢がなければ、環境行政の施策に説得性がなくなってしまうと考えられます。

環境会計は、費用対効果といった考え方方

であることから、行政目的の達成度を測定する有効な指標になると考えられます。

環境会計を行政がどのように利用していくかについて、私達は次のように考えました。

①職員の環境意識向上のため

環境会計を導入することによって、職員の間で環境意識が高まれば、施策決定の過程で、環境による施策を優先的に選択する動きが出る可能性があります。そして、グリーン購入の推進や省エネルギー意識の高まりが期待できます。

②予算要求のツールとして

職員の環境意識の高揚によって、環境によい施策を優先的に選択する動きが出来ば、その施策についてあらかじめ費用対効果を算出することによって環境会計の根拠資料として提示することができます。費用対効果を示すことで事業効果が予測でき、予算主管課の内部の意思決定に影響を与える可能性が出てきます。

③市民への説明責任を確保するため

市は市民の税金で運営されている以上、市が採用していく政策について納税者である市民の理解を得ることは「市民に対する説明責任」を果たす意味で大変に重要です。環境を重視した政策を立案し、それに政策の根拠について環境会計を用いて説得性を増すことができます。

④事業評価の手法として

環境会計の費用対効果の考え方に基づき、事業の効果を数値で算出すれば、効果のあがらない事業については、見直しを図るなど事業評価の手法として活用することができます。

⑤優れた広告媒体として

環境会計は、環境の視点から費用対効果を算出した集計結果という面と情報開示の面を持ち合わせていることから、資料の客観性が確保されていて、かつて確でわかりやすい表現方法であるといえます。すなわち、環境会計は自治体にとつても優れた広告媒体となります。

また、私達は川崎市が環境会計を導入するうえで「川崎市の実情をわかりやすく的確に伝える」という目的をかかげ、モデルケースを提案しました。その中では環境会計を環境基本計画年次報告書に盛り込むことや、費用対効果の算出については貨幣単位を用いること、また、公表については市民にわかりやすいかたちで環境会計を公表

するなど様々なアイデアを提案しました。

二一世紀環境都市 川崎を目指して

私達のまわりの環境は、刻々と変化しています。二一世紀にはますます環境重視の経営が求められる時代となり自治体においても例外ではないといえます。そのような中、環境会計がどのように確立していくかについては必ずしも明らかではありませんが、環境会計の考え方である費用対効果の概念は企業・行政の別を問わず、今後それぞれのあるべき姿を導く一つの指標として確立していく傾向を見せていました。それゆえ環境会計を導入することによって、川崎市が将来あるべき姿を視野に入れながら、政策を立案していくことが可能になると私達は考えます。

私達は川崎市がさらなる環境都市を目指していくべきだと考えています。それにはまず、役所内部からの努力によって環境負荷を減らし、川崎市自らが企業・市民の模範とならなくてはならず、環境会計を導入することによって、川崎市の環境への取り組みはますます進展していくものと考えます。

私達は環境会計という手法を使って環境情報発信し、二一世紀の川崎市を政策的につくりあげていく必要があることを提言します。

「《多元的、複眼的、有機的》な まちづくり」をめざして

生活圏の連鎖の視点から

川崎市民
五十嵐 静子

はじめに

「平成二年度政策形成まちづくり研修」に参加しないかと打診された時、自分にとり重すぎる課題との思いが強かつた。

しかし、地域の視点・市民の視点からこ

の課題を考え、手法としてフィールドワークと市民との合意形成を主眼として学ぶことと、川崎市、相模原市、町田市の職員と市民が広域的な自治体連携に基づく政策の共

有化と可能性を追求し、かつ地域間のネットワーク等を形成することを目的とする必要綱にありました。

このことは、麻生区に住んで川崎都民と言われる独自性を示唆しているとの思いと一致します。麻生区は川崎市の最西部に位置して、稲城市、多摩市、町田市、横浜市と隣接しており、地形的にはこれらの近隣

都市との連携は、近い将来には避けて通れ

ない課題となることでしょう。この時期、
『広域あさお』を想定した生活文化圏からまちづくりを考える広域行政について川崎市の若手職員チームの提言が新聞紙上に発表され、触発される内容でしたので、役不足を痛感しながら参加を決意しました。

七月三日（九月二九日）が研

修の日程です。職員は事務、土木、保健婦、消防と多彩な人材に、市民三名。

課題設定までの作業

フィールドワークは楽しい

二〇世紀最後の夏は、研修生泣かせの猛暑。なんでこの時期に野外にと恨みたくなりの暑さ。でもそこで出会った人達の優しさが身にしみて、その暑さ以上に燃えるものを感じました。現場体験の少ない行政マンにとり、この現状を知ることは、生活者の声を直接聞くことの重要性を痛感したと確信する。聞き取りの現場は三カ所、(1)八／九 川崎市 麻生区黒川。

☆都市農業の振興と里山景観の保全。

(2)八／一六 町田市 因幡・小野路歴史。

☆環境保全地域。
(3)八／二三 相模原市 境川斜面緑地。

み。新鮮さを感じながらも、一抹の不安がよぎる。年齢、職場、環境、立場、意識の違いを乗り越えての作業は、遅々として進まずお互いがどんなに苦しかったことか。たどりつく先は見えているのに、そこまでの過程と手段がなかなか見えてこない。

焦りの中で、指導講師の細野助博先生やアドバイザーの市職員の人達の助言を参考にさらなる新しい目標を乗り越えることに、一種の連帯感が生まれたように思う。

その理念『人と環境が共生する都市』の実現をめざすためには、この黒川地区にある自然＝緑地保全なくしては平成二年までに緑被率を三〇%以上に高めることは不可能である。この土地利用には①市街化調整地域・農業振興地域、②ほとんどが民有地であり市所有地は少、③農業者の高齢化（黒川地区の農業従事者）参照）、④耕作放棄地の発生、⑤里山景観の維持、⑥地元の理解を得ながら農業公園としての整備、⑦市境の緑道「横山の道」と多摩丘陵の緑地をつなぐ広域散策ルートの整備など課題は山積しているが、これから質的な豊かさを求める都市農業の将来性を重視し、ふれあいの場、やすらぎの空間として、その大切さを市境を越え、共有の財産として生物的多様性の確保をも含め考えたい。

黒川地区の問題点

この三ヵ所のフィールドの内、麻生区黒川地区の問題を考えることにしよう。

川崎市においては、国の環境基本法に先駆けて、平成二年、環境基本条例を制定し

て、その二条一項・三項において市民の環境権を宣言し、市の施策においては環境政策を基本におき環境行政を積極的に展開している。その後においても都市緑地保全法の改正に伴う数々の策定が制度化された。

これらの緑地は、都市化の進むなかで生息全体の財産と位置づけ、斜面緑地を島的存続として、それらを点として広域で繋げることで保全する手法を、検討する時期にきている。

黒川地区の農業者(平成11年3月)

総世帯数	農家戸数	専業農家	一種兼業	二種兼業	販売農家	自給的農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
540	60	8	17	35	48	12	17	16	20
農 家 人 口			農 業 就 業 者			基幹的農業従事者			中核的農家
男 145 女 138 合計 283	男 56 女 70 合計 126	男 49 女 35 合計 84							13
認定農業者	農業経営士	農業就業者の年齢構成							
3	2	15~39歳 20% 40~59歳 28% 60歳~52%							

農業公園構想への将来像

- (1) 小田急線黒川駅で下車すると、まず目につくのは立体験車場である。なぜならここは特別車(運搬車、障害者用車輛)以外は外来者の乗り入れ禁止ゾーンとする。この駐車場は、平日は近隣労働者の駐車場として、土、日、祝日は農業公園専用として利用する。公園へは徒歩か自転車が原則。
- (2) 農業公園の第一目的は、農耕すること。ここではふれあい農園的な農法でなく作業は集団方式をとり、すべて共同作業とする。年単位の耕作を設定し、村長を任命、合議して運営する。併営する「こどもの里」も準じた方式とする。
- (3) ここでの指導者の母体は、地元農業従事者(注2)、あるいは川崎市でかつて農業に従事し、高齢のために引退された人に、もうひと働きしていくいただく。技術の伝承。
- (4) 施設については、雨天でも使用可能な大屋根のある運動場のような棟が二つ。一棟はテントを張ると宿泊場、あるいは多目的に使えるイベント広場となり、もう一つは作業場である。別の管理棟では、収穫した大豆で豆腐作りに挑戦したり、コンニャクを作るなど二次的に加工できる施設を持つ。この管理棟は農業者相互の交流の場としても利用する。

(5) ボランティアの養成

a 里山保全の技術を学ぶ

* ここを学習の場とし、市内の緑を市民が管理する技術習得の拠点とする。

b 農業ヘルパーの養成

農家の農繁期の手伝い、高齢農業者の支援、旅行・法事などで留守をする時の作業の代行。

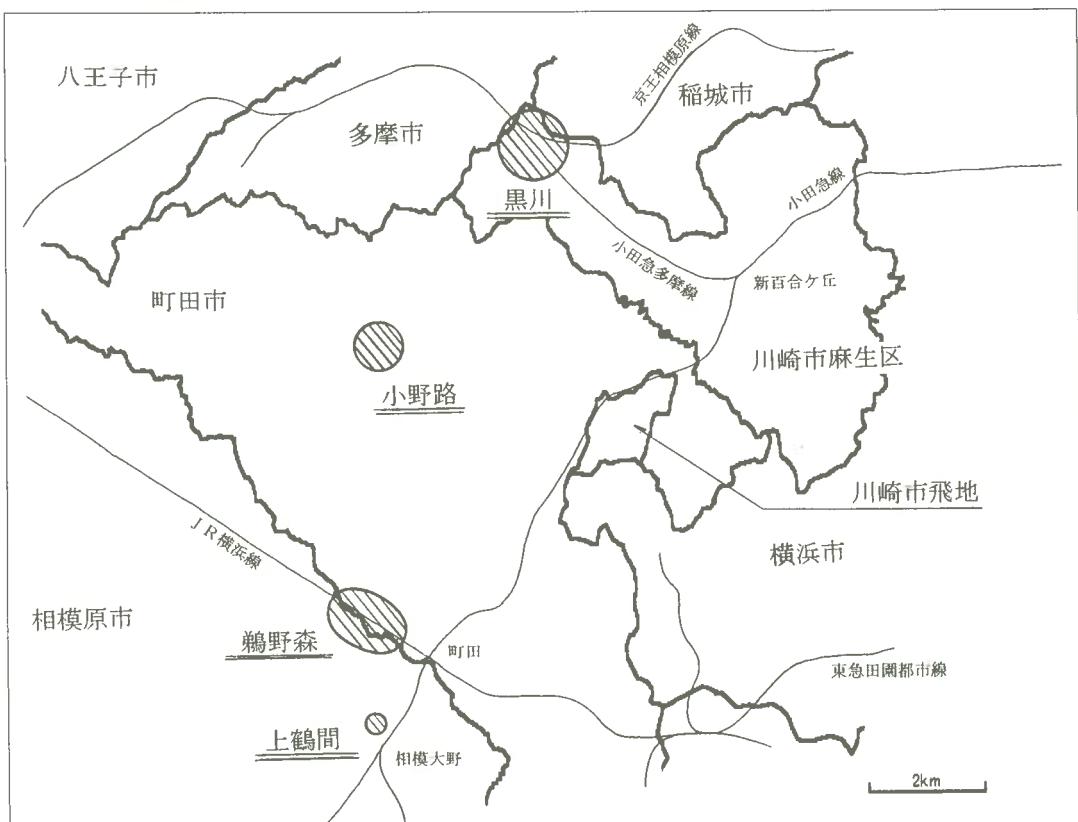
(6) 新規就農者の育成と支援体制づくり
(7) 記念日の植樹の土地の提供
植樹体験と管理を家族でする。

(8) 伝統・文化の維持・伝承

(9) 教育としての機能
地場材料を使う伝統料理、風習、行事。
学童が教材として農業者から学ぶ。

(10) ゴミの不法投棄や農地での作法を学ぶ
地域の生ゴミの有効活用
(11) 必要経費(指導料、種、苗など)について
は現金扱いとするが、会員間の労働など

フィールドワーク案内図



はエコマネー方式で預託し、収穫時にそれで分配することにする。

おわりに

農業公園にしても三〇%は近隣都市の住民に提供され、連携モデルとなるでしょう。古沢地区の「親子で米づくり」は、区の施策でも川崎全域に範囲を広げて募集している。川崎区の住民は親子で貴重な体験に感

動したとある。他市からの参加希望者も多いと聞くが、現況ではNOである。

食料の自給率が四〇%となると安心・安

全な農産物の確保と、それにより環境保全が守られる農地は貴重な存在です。健全な食生活を地域全体で発信できたらと考えます。最後に、フィールドを開放して下さった黒川の市川さん、小野路の田極さん、相模原市の村田さん、都市基盤整備公団の皆さん、町田市、相模原市、川崎市の職員の皆さん、お世話をありがとうございました。

その後の研修日程を重ねる中で①課題の選択②原因分析③解決への方策④政策提言といった過程を経て、三班のテーマ「情報化時代における都市間連携について」のもと、現在の情報ツールを有効かつ効果的に利用し、これから地域住民間の連携・行政と市民の連携について考えてきた。

また、「地域住民の視点から」ということで、行政職員だけでなく、市民参加があつたことにより、はじめは、お互いに行政との距離感が存在していたが、研修日程を重ねることにその距離感はなくなり、コンセンサスを得ながらテーマに取り組むことができた。

フィールドワークの手法を学ぶ

相模原市環境事業部ごみ減量推進課

込山正義

はじめに

「文は人なり」との言葉があるが、このレポートの依頼を受けたとき、我が三班の

須賀リーダー（川崎市）ほどの能力を持ち合わせていない私は、とてもじゃないがレポートなんてとても書けないと…、おもわずリーダーにお願いしようと思った。しかし、それでは、何から何までリーダーにご迷惑をおかけしてしまうので、プレッシャーを感じながら今回の研修で学んだこと述べさせていただく。

「多元的、複眼的、有機的」なまちづくりをめざして、生活圏の連鎖の視点から

「」という抽象的なテーマで、川崎市・町田市・相模原市の職員と市民が、広域的な手段の一つとしての「体を使って現場を

修報告書をじっくりお読みください。

研修を終えて

今回の研修を終わっての感想としては、今日の自治体の役割として、住民の多様化・増大するニーズに的確に対応した施策を効果的に提供することが求められている。

今回の都県を越えての職員の横の交流、地域住民を交えての合同研修は、短い期間であつたため課題発見・テーマ設定・政策提言と難しい面はあつたが、非常に意義あるものとなつた。

特に、課題発見に向けのフィールドワークの重要性、住民との人的ネットワークの構築及び自治体間の交流・研修等の必要性等について、今後は必要不可欠な研修となると思われる。

また、今回、研修の一部がテレビ放映されたが、職員研修についての取り組みを住民に伝えるというアイデアとチャレンジ、特に、マスマディアの活用も今後は必要であると実感した。

それから、最初は抽象的であった研修テーマ「多元的・複眼的・有機的」という言葉が、研修を終える頃には、その言葉が住民のニーズそのものであることに気づいた。これからも、「何の研修だったのか」よりも「何のための研修であったのか」という研修の意味を大切にし、今回の出逢いとネットワークを自身の宝として、今後の職務に大いに活用し、資質の向上に努めていきたくと考へる。

最後に、忙しい中、研修に送り出して下さった職場の方々、方向性を導いてくださつたアドバイザーの方々、熱心なご指導を賜

動したとある。他市からの参加希望者も多いと聞くが、現況ではNOである。

食料の自給率が四〇%となると安心・安

全な農産物の確保と、それにより環境保全が守られる農地は貴重な存在です。健全な食生活を地域全体で発信できたらと考えます。最後に、フィールドを開放して下さった黒川の市川さん、小野路の田極さん、相模原市の村田さん、都市基盤整備公団の皆さん、町田市、相模原市、川崎市の職員の皆さん、お世話をありがとうございました。

その後の研修日程を重ねる中で①課題の選択②原因分析③解決への方策④政策提言といった過程を経て、三班のテーマ「情報化時代における都市間連携について」のもと、現在の情報ツールを有効かつ効果的に利用し、これから地域住民間の連携・行政と市民の連携について考えてきた。

また、「地域住民の視点から」ということで、行政職員だけでなく、市民参加があつたことにより、はじめは、お互いに行政との距離感が存在していたが、研修日程を重ねることにその距離感はなくなり、コンセンサスを得ながらテーマに取り組むことができた。

この市民の参加が研修を進めて行く上で大きな要素であり、その中でコンセンサスを得ることが、研修の目的の一つであったような気がする。

そして、多くの経験・能力・知識・ノウハウを持つた市民の方々と出逢い、その考え方方にふれることができ、大きな影響と刺激を受けたと共に、反省すべき点を知ることができたのは大きな成果といえる。

こうした、研修の中から、三班は先に述べたテーマから、まずは「川崎市・町田市・相模原市」の連携を現代の情報化時代における情報ツールの活用を中心に考えた「ま・さ・か」な「まちづくり」の具体例と提言をまとめた。

この提言が、どのような方に見られ、どう評価を受けるのか興味と心配はつきないが、内容等については、三班の研

つた細野先生、各市の研修担当の方々に、そして、何よりも暖かい目と大きな心で一緒に研修をしてくださった三班の皆さんに

感謝し、また皆さんに会える日を楽しみにしてまとめてさせていただきます。ありがとうございました。

一生活者、一住民としての視点で

町田市企画部政策審議室

遠藤雅子

はじめに

「**多元的・複眼的・有機的**」なまちづくりを目指して、生活圏の連鎖の視点から「**」という、どこからどのようにアプローチをすればよいのか見当もつかないテーマのもと、川崎市・相模原市・町田市の職員と市民による研修が行われた。**

この研修では、①「現状を把握・分析」し、②「課題を発見」し、③「解決への道筋」をつけ、④「政策提言を行う」というこの研修では、①「現状を把握・分析」し、②「課題を発見」し、③「解決への道筋」をつけ、④「政策提言を行う」という

プロセス及び、それぞれの段階における合意形成をどのように図るかという点に重点がおかれた。

一班は生活者の視点からまちづくりを捉え、住民が主体となつたまちづくりを市場を越えて行うことができるようにするために、行政がどのように住民と協働する仕組みをつくっていくか、またある事業を行なう際どのような取り組みが考えられるかを考察した。

内容については報告書に譲り、ここでは課題発見から政策提言までのプロセスで感じたこと・学んだことを中心に述べたい。

フィールドワークの大切さ

現状の把握・分析及び課題発見のために、一班では尾根・河川・道路という市境となつておるエリアを中心にフィールドワークを実施した。

フィールドワークは「歩きながら考える（現場を見る）ことで現状を把握し課題を見出します」面と「考えながら歩く（ある程度課題を想定した上で現状を把握し、課題が生じる要因を探る）」面がある。政策形成という視点から考えると、ある程度課題を予測した上でフィールドワークを行うことが次のステップにつなげるためには重要だと感じた。

私たちは、まず現場を把握するという視点でフィールドワークを行つたため、その後課題を絞りきれず苦労した。しかし、三

データや情報を得るためにインターネットは非常に効果的なツールであり、情報化の進展によりさらに活用されるようになるだろう。しかし、今後はデータや事例をただ収集するのではなく、収集したデータをどう分析・活用するか、それをもとにどう相手を説得していくかその力が問われる。

結びにかえて

今回の研修ではまちづくりには特効薬などなく、地道な取り組みを一つひとつ積み重ねていくしかないということを改めて感じた。たった八人の班でも、合意形成をしつたかも疑わしい。もつと多くの人のいろいろな思いが詰まる「まちづくり」で一定の方向を見出し進めていくことは本当に困難なことだと思う。生活者の視点・複眼的な視点を忘れないよう、まずはまちを歩き地域を知ることやまちづくりに関わっていこうことから始めていきたい。

自分自身が主体的にまちづくりに関わる大切さ

また、今回の研修で神奈川県の自治体の職員とのネットワークができ、自分自身の財産になつた。このネットワークを大切にし、さらに広げていきたいと思う。

最後に、このような貴重な研修に快く送り出して下さった職場の方々、ご指導いたいた細野先生、アドバイザーの方々、各市研修担当の方々本当にありがとうございました。

たところで、何の説得力も生み出さないのではないか。また、自治体職員として「一生懸命取り組み、地域住民と信頼関係を得ることが出来たとしても、その時本当に生活者の視点にたつておるのだろうか。合意形成や説得の過程で情報を収集・分析し生かしていくことが不可欠だと述べたが、それとあわせて、まず自分が地域のまちづくりに関わり、一生活者、一住民としての視点を持ち続けることが自治体職員に求められている。

データの収集・分析の大切さ

手が回らずおろそかになり、最後に手痛いしつべ返しを受けたこととして、「予測したことや現状を裏付けるためのデータ収集やその分析」がある。データの収集や分析は、課題の要因を様々な視点から捉えたり、課題の解決につながる手がかりを得るために不可欠なものである。

今日のまちづくりをめぐる課題は複雑多様化し、その解決は行政だけでは不可能であり、住民、地権者、事業者等関係する人々の合意や協力を得ることが必要となつてきている。合意形成をしていく過程では、利害と利害のぶつかり合いもおこりうる。その際、自分たちの提案を裏付けるデータや情報を積極的に示し、それをもとに合意形成を図っていくことが求められていく。

データや情報を得るためにインターネットは非常に効果的なツールであり、情報化の進展によりさらに活用されるようになるだろう。しかし、今後はデータや事例をただ収集するのではなく、収集したデータをどう分析・活用するか、それをもとにどう相手を説得していくかその力が問われる。

政策法務研修を受講して

政策法務研修チーム

A班 「料金条例」の研究 から見えてきたこと

今回、A班では自分達の生活に密着した

テーマとして、手数料・使用料・運賃とい

つた料金を徴収する条例（料金条例）を取

り上げた。なかでも、具体的なイメージが

湧きやすい五つの料金条例（屋外広告物条

例、乗合自動車乗車料条例、地方競馬実施

条例、市立高等学校授業料条例、市立幼稚

園保育料・入園料条例）の制定過程を分析

していく。分析に際しては、①条例制定

の経緯、②手数料等の積算根拠、③住民意

思の反映如何に着目したが、その結果得ら

れた現行の料金条例の問題点は次の三点で

ある。

① 料金設定の透明性の欠如（積算根拠が

曖昧、他都市等との金額的均衡を過度

に重視、数値的積算根拠がない場合

も）。

② 料金の柔軟性・独立性の欠如（分権時

代を迎える市独自の料金設定を發揮する

余地が多くなったにもかかわらず、他

都市等との横並び意識、從来の制約の過剰意識などから、その事業の状況に見合った料金設定ということが無視さ

れがち）。

③ 市民の意見を考慮する意識の欠如（その性質上、料金決定過程においての市民参加は難しいと思われるものの、料金の設定、改定の影響や利用者の声を正しく把握し、今後の参考とする必要があるであろうが、事後調査等はほとんどされていない状況）。

このような問題点を踏まえ、分権時代の戦略的な料金条例のありかたについて次のようなことを提言したい。

分権により独立性のある料金設定ができるようになってきている現在、公の料金といつてもある一定のコスト感覚を持ち、もっと柔軟に料金設定をしていくべきであろう。

そのためには利用者に分かりやすく情報公開に耐えうる明確な積算根拠を持たねばならないし、柔軟な料金設定は利用者の声を吸い上げた形のものであることが望ましい。

それらを総合して言えば、法令に特段の制限のない限り、これから料金条例は地域

の実情、自治体の財政状況、利用者の満足度などを反映した独自性を持つものに変容していくべきであろう。

具体的には、商業地域での屋外広告手数料増額、市バスにおけるノーマイカーフリー・チケット、競馬場特別観覧席無料デー、学校等の施設状況よって格差を設けた授業料設定といった料金制度を考えてみた。

国においても「公共料金分野における事業横断的な情報公開ガイドラインに関する報告書」がとりまとめられ「料金条例」への意識の高まりが感じられる昨今、A班のこの報告が、利用者が満足できるこれから

の「料金条例」制定への契機になれば望外の幸せである。

近年、条例の制定過程は市民参加の手法が取り入れられ、從来の定型化した手法とは異なり、複雑なものとなっている。条例の制定過程において、市民参加はなくてはならない手法であり、より広範に取り入れて行かなければならないものである。そのためには、条例を制定するに当たり、まず誰のために何を定めるのかという目的、そしてその目的を遂行するための手段と障害を明確にする必要性がある。それらを十分認知した上で、条例の制定過程のどの段階から、どのような調整を図るのかを考えて取り組んで行かなければならない。

また、条例の制定過程は、常に流動的である。時の流れとともに、人々を取り巻く生活環境が変化し、人々の望むものが変わってしまうためである。地方自治体は、市民や企業との直接的な交流から、その変化を的確に受け取ることが可能であり、条例に反映させる機会をも与えられている。

地方自治体は、時代に適した条例制定過程のあり方を、常に模索し、提案していくなければならない。このことは、今後制定される条例についてだけではなく、既存の条例についても同様に当てはまることがある。既存の条例内容が、現在、そして未来に向けて適当なものであり得るのかを常に検討しておかなければならぬ。

条例の存在する意義は、何であるのか。地方自治体そのものために存在するのである。企業・行政の行動は規制され、また保障もされる。そのため、条例を制定する際には、その利害関係にあるものとの調整を図ることは必要不可欠なことである。では、条例を制定するには、何を考え、どのように調整を図らなければならないのだろうか。

B班 条例とその制定過程のあり方について

条例とは、地方自治を円滑に遂行するためには、なくてはならないものである。料金を定めるもの、利用内容を定めるもの、内容も様々であり、個人・企業・行政と対象も一様ではない。条例の制定により、個

人・企業・行政の行動は規制され、また保障もされる。そのため、条例を制定する際には、その利害関係にあるものとの調整を図ることは必要不可欠なことである。では、条例を制定するには、何を考え、どのように調整を図らなければならないのだろうか。

はなく、市民のより良い生活を支えるために存在するのではないだろうか。我々は、市民の生活に即し、かつ市民から理解され支持される条例を制定していかなければなりません。行政の利便性の追求ではなく、市民の求めるることを実現するための条例を、そしてその制定過程のあり方を模索していくなければならない。

C班 市民協力の条例

の研究から思うこと

一律の法規ではカバーしきれない地域性や市民意識の違いに対応するために地方自治体が独自の条例を定めている。

同様に、一〇〇万を超える市民を擁する川崎市は南北に細長い地形や産業の推移、急激な人口の流入などで、かなり多様な地域性を持つており、その地域差に対応できることで、かなり多様な地域性を持つておるような幅の広い条例の運用が求められている。

屋外広告物条例第三条 都市景観条例、美化運動実施事業補助要綱など、川崎市の定めた条例、要綱等に市民の協力、協議を求めているものがあり、規制や実務において地域住民の感覚、要求を行政活動の一環として取り入れられるようになっているが、現状として、それは「協力」にとどまり、行政職員ではない市民自身の積極的な行政参加の段階までは至っていないというのが、

このような市民協力に関する条例を担当している現場職員の正直な感想である。二七〇町まちづくり条例などに見られるように、「民主主義とはなにか」という、いわば「当たり前的精神規定」のことから、まず入っていかねばならない。その程度の制定であつ

ても、市民意識が盛り上がり、話題となるのが現在の状況である。

都市開発の基本となる地区計画を地域住民による協議会で定めることや、地域の違法広告物をそこに住む住民が撤去する権限を持つことなど、地域住民が積極的にまちづくりに参加し、その意思が直接効果的に地域行政に反映されるためには、条例ごとに市民協力条項を定めるだけでなく、市民自治のシステムを定型化させた「市民自治基本条例（仮称）」を策定するべきである、と提案する。

市民協力の権限の範囲を定めること、市民団体をベースにした協議会を運営主体とすること、逆に条例によって規制される側の市民の民事権の保全などを具体的に定め、行政参加の意欲を持つ市民がより積極的に地域のまちづくりをできるようにする。

また、行政はその条例による活動を裏づけてくるだけの法令、規程の整備、市民の自治意識を高めるための広報、自治条例運用に伴って生じる問題への対応など、現在以上に煩雑で評価されない仕事が増えることは必至であり、職員自身が民主主義に対する理解や、公僕である意識を持つ必要がある。

これまでに反映させる余地が少ない。②「公の施設」設置条例が、実際に施設を利用に供するにあたっての手続としてどちらも、行政はその条例による活動を裏づけてくるだけの法令、規程の整備、市民の自治意識を高めるための広報、自治条例運用に伴って生じる問題への対応など、現在以上に煩雑で評価されない仕事が増えることは必至であり、職員自身が民主主義に対する理解や、公僕である意識を持つ必要がある。

近年、川崎市においても様々な市民参加の手法を取りつつ、パートナーシップ事業を開拓しています。このような流れを踏まえた上で私達が提案するのは、「公の施設」設置条例で規定する内容を、これまでの「権利・義務」を中心とするものから、「目的・事業・運営方法」などを重視したものにすることである。

A班	【戦略的な料金条例のあり方】
B班	建設局防災対策室主査 綱島 清
C班	*水道局総務部職員課 大津 和行
D班	総務局人事部労務課 水塚 裕子
E班	政策課の山口道昭副主幹を迎えて行いました。今年度は「条例の制定過程を振り返る」というテーマのもと、各班がそれぞれ課題を自ら設定して研究しました。 ＊印が今回の報告者です。

①「公の施設」設置条例の根柢となる地方自治法やその他関連する法令を研究する。
②具体的に三つの条例（岡本太郎美術館条例、とどろきアリーナ条例及び男女共同参画条例）を検討対象とし、その担当課に条例の制定過程について照会する。

実際の条例制定作業においては、市民が参画する機会はほとんどなく、行政サイドのみで行われていることがわかりました。

その理由として、
①地方自治法の規定が、「公の施設」について「設置・管理」に関する事項を条例で定めるべき旨規定していることから、理念・政策型の条例と比較して、市民の意見を条例中に反映させる余地が少ない。

②「公の施設」設置条例が、実際に施設を利用に供するにあたっての手続としてどちらも、行政はその条例による活動を裏づけてくるだけの法令、規程の整備、市民の自治意識を高めるための広報、自治条例運用に伴って生じる問題への対応など、現在以上に煩雑で評価されない仕事が増えることは必至であり、職員自身が民主主義に対する理解や、公僕である意識を持つ必要がある。

これまでに反映させる余地が少ない。

●政策法務研修は平成二年七月三日から八月三日まで全八回、講師に千葉大学法経学部の鈴木庸夫教授、指導者として多摩区役所区民福祉部福祉課の山口道昭副主幹を迎えて行いました。今年度は「条例の制定過程を振り返る」というテーマのもと、各班がそれぞれ課題を自ら設定して研究しました。
＊印が今回の報告者です。

定までを一つの流れとしてとらえ、研修の中で市民参加の方法を模索していくこととなつた。
今回、行政経営上基本となる「公の施設」についての法令を考察することで、法令の背景が変化している中、改めて法令の内容を見直していくことも必要なのではないかと感じている。

D班 「公の施設」設置条例についての考察

私達が調査の対象として「公の施設」設置条例を選んだのは、条例文を読んだ時に抱いた「市民が利用するための施設なのに『してはならない』という規定が多いな、そんな素朴な疑問がきっかけだったのかも

これまで「公の施設」については、行政が住民に利用許可を与え、住民はその許可に基づきサービスを享受する立場だった。しかし、今後住民も行政運営の一角を担うことを考えると、「公の施設」設置の構想策定段階から施設供用開始のための条例制

消防局幸消防署警防第二課 救急隊長・主査 京増 敏彦
港湾局川崎港務所海務課 赤羽根 薫
麻生区役所保健年金課主任 植竹 力
*市民局広報部広報課 笹原 和恵
*まちづくり局総務部建築調整課 加藤 剛
C班 「市民協力条項から探る市民の自治と行政の貢献」
D班 「条例の制定過程から見た『市民参加』」
E班 「公の施設」設置条例についての考

产学連携について

経済局産業政策部国際経済担当シリコンバレー駐在

田邊 聰

本稿では、米国カリフォルニア州で「シリコンバレー発祥」の時から大きな役割を果たしているスタンフォード大学での产学連携の一端をご紹介し、日本での产学連携の方について、考えてみたい。

スタートアップのメッカ、シリコンバレー

一八九一年に創立されたスタンフォード大学は、ながらく卒業生が東海岸など他地域の企業に就職する頭脳流出に悩んでいたが、一九三〇年代にターマン教授が様々な支援を与えた二人の教え子、ビル・ヒュー

レットとデイビッド・パッカードが、ヒューレット・パッカード社を設立した。これが、シリコンバレーにおけるベンチャーや興りとされており、二人が最初に事業を始めた民家のガレージは、カリフォルニア州の「シリコンバレー発祥の地」という史跡に指定されている。その後、一九五一年のスタンフォード・リサーチ・センターの設立、一九五六年のショックレー半導体研究所、一九五七年のフェアチャイルド社設立と、

一九六〇年代からの半導体分野での隆盛の時代に向かっていく。この六〇年代から七〇年代にかけて、ベンチャーキャピタル、弁護士、投資銀行といった支援産業がシリコンバレーに集積し、ベンチャーのサポート・ストラクチャーが構築されていった。

このような環境の中、一九八〇年代からはパーソナルコンピュータ関連産業、不況期を経て一九九〇年代後半からはインターネット関連及びバイオテクノロジー関連産業へと、時代時代のコア技術の変遷はありながらも、シリコンバレーは常にハイテク分野の最先端をリードし続け(注)、スタンフォード大学は、それぞれの分野で一步先行くベンチャーに優秀な人材を常に輩出し続けてきた。

大学からのスタートアップ

シリコンバレーにおけるベンチャーや興りとされており、二人が最初に事業を始めた民家のガレージは、カリフォルニア州の「シリコンバレー発祥の地」という史跡に指定されている。その後、一九五一年のスタンフォード・リサーチ・センターの設立、一九五六年のショックレー半導体研究所、一九五七年のフェアチャイルド社設立と、

「学」から「産」へとヒトと技術が直接つながっていく产学連携である。

その多くは、ほとんどのベンチャー企業と同じく、世に名前が出ることなく消えてしまふが、中には世の中に大きな影響を与える企業も生まれている。前述のヒューレット・

パッカードや、インターネット検索で有名なヤフーなどは学生が起業した会社がそのまま大きく成長した例で、相次いでベンチャー企業を買収することで急成長を続けているシスコ・システムズは、スタンフォードに在籍していた研究者の夫婦がネットワーク機器メーカーとして設立し後に大きく成長した企業である。

スタンフォード大学の政治科学の博士後期課程に在籍する方の話によると、同大学においては、起業を單に学生一人ひとりの努力に任せるだけでなく、事業を興すのに必要な幅広い知識と視野を得るために、学部間を越えた共通の単位を設定するなどして学生が一つの専攻科目の思考様式に偏らないような配慮がなされているそうである。

例えば、工学専攻修士課程の大学院生と



毎日のように行われているネットワーキング

エンジニアリングの視点を、さらにチームワークの大切さと共に学んでいくのだという。そして一年間の縮めくくりに、実際の商品を市場で販売しているメーカーの担当者を招いて、コンペ形式のイベントを開いて、各チームの開発成果を評価する。この

成績は、工学・経営学それぞれの学部で正式の単位として認定される。

このようにして、演習を通じて「良い製品」と「売れる商品」との違いを知り、また異なる分野の専門知識をもつ人とのチームワークによって、そのギャップを埋める体験をさせることで、研究開発とビジネスの融合を積極的に図ることができる人材を輩出しているのである。

しかし一方で、スタンフォードの教員や学生すべてが起業を目指している、といったステレオタイプの見方だけでシリコンバレーのアントレプレナーシップを理解できるわけではないらしい。

名古屋大学医学部を卒業後、スタンフォード大学医学大学院に留学、M.D及びPh.D.を取得後、指導教授と共に研究成果を基に起業し、ビジネスとして成功を納めた経験を持つ金島秀人氏（注2）によると「スタンフォードの教員や学生の誰もが起業を指向しているという訳ではなく、彼らの中から実際に起業するのは、一部に過ぎない。しかし、ひとたび起業しようとなると、あらゆる支援を受けられるインフラが整つている点が日本と大きく異なる」ということである。

民間セクターとの連携

またスタンフォードでは、民間企業などが出資して研究開発を委託し、あるいは研究者を派遣して共同で研究開発を行うといふ形でも産学連携が行われている。

スタンフォード大学に八つある独立研究所の一つ、言語情報研究所 C S L I

(Center for the Study of Language and Information)には企業提携プログラムを専門に扱うスタッフが四人いて、企業と同研究所の提携の実現を図っている。C S L I では、一口五万ドル／年で会員企業を募集している。会員企業の特典としては、会員向けカンファレンス（研究成果発表会）への招待、各種出版物の配布、所属研究者による一日無料コンサルティング、割増会費によって研究員をC S L Iに送り込むことが出来る、といったものがある。日本からも幾つかの企業や団体がC S L Iの企業提携プログラムに加盟しており、全世界で見ても、全会員数の三分の一以上、拠出額ではさらに大きな割合を占めているということがある（注3）。

外部の研究機関からC S L Iに派遣され客員研究員として在籍している方によると、産学連携を円滑に進めるためには、研究開発プロジェクトの最終的な姿、青写真を最初に描く作業が不可欠だということである。スタンフォードの研究所で活動をしている各研究者の研究成果といえども、それだけで、すぐに応用が利く形にはなっておらず、全体の青写真のどの部分に、どの研究者の成果を当てはめる（地図に落とし込む）マッピング）か、それによって研究開発全体がどれくらいスムーズに運ぶようになるか、といったことを絶えず気配りする必要があるらしい。

特に大きな産学連携プロジェクトになると、研究者の専門分野間の領域（いわゆる学際領域）や、複数の専門領域を合わせたより大きな領域などを上手く組織化していくことが、重要だということである。

日本への応用

前述のように、大きく分けて二つある产学連携のパターン、いずれの場合も、コア技術と資金さえあればすぐビジネスに結びつく、といった簡単な話にはならないようである。

現在、社会インフラとしてのサポート・ストラクチャーがわが国に欠如し、あるいは効率的に機能していないことについては、様々なところで指摘されている。特に日本とシリコンバレーとの比較においては、現地で毎日のように行われているネットワーキング（注4）が象徴するような、人間関係のあり方の基盤が大きく異なるため、現地の方法を直輸入しても、効果的な活用はあまり期待できないだろうというのが、赴任後一年を経た筆者の率直な感想である。雇用形態や人々の職業観が今後変化していくことを前提とするにしても、やはり日本の文化（注5）に根ざした独自のインフラ構築が必要であるとの思いを日々、強くしている。

一方、産学「公」連携を語る場において、研究の現場で行われるべき研究テーマのマッピングの必要性にまで踏み込んだ指摘は、これまであまりなかつたように思う。

確かに、前述のC S L I客員研究員のような活動は、個別の専門分野を究めるという研究者としての一般的な姿勢、理想からすれば、なかなか手が出にくいであろうことは想像に難くない。特に日本では、ダブル・メジャーやトリプル・メジャー（複数の異なる分野での学位を持つこと）がシリコンバレーほどには一般的でなく、学際

一般に目を向ける研究者がそれほど多くないという事情が察せられる。

しかし同客員研究員は、サイエンティストとしての背景を持たない地方公務員等が、研究の中身に踏み込まずして産学連携をマネージしようとする日本での状況には大きな困難が予想されることを指摘しつつ、日本の研究者や大学教授にも、こうした力量を持つ人材が確実にいるが、そうした（個別専門分野から一步離れた）活動に彼らを向かわせるだけのインセンティブが、日本においては不十分なのではないか、と述べている。

こうした状況に対しても、現場の研究者がどのようなニーズを感じているのか、産学双方の視点からの情報の整理が、まずは必要かと思われる。

さらに視野を広げると、地域における产学連携の枠組み全体を俯瞰し、産学連携のめざすべき方向性を建設的に組み立て、見誤らないようにするためのツールとして、地域の産業技術特性を明示的に把握するためのマッピング作業も必要であろう。こうした面については、商工行政にかかる公的セクターの過去の蓄積を有効に發揮できる可能性があるようと思う。

一言で表現すると、「この地域の産業のヴァリューは何か？」ということである。

注1 田代駿一著「IT革命に勝つ」(2000年3月、NTT出版)に詳しい。

注2 現在、東京大学医学部シリコンバレー・オフィスのディレクターを務めている。

注3 <http://www.kawasaki-kic.com/2001031318273.htm>参照。

注4 セミナー参加者等による立食形式の自由懇談の場。この場合の「文化」とは、表層の社会制度だけでなく、人々の行動様式、思考様式まで含めた概念である。

富川のまち・人と出会う

総務局交流推進課・大韓民国富川市派遣

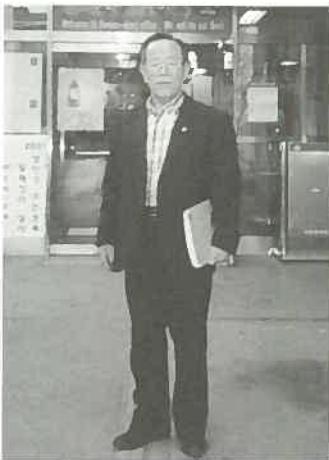
塩谷葉子

二〇〇〇年四月から二〇〇一年三月まで、友好都市である韓国・富川（ブチヨン）市において、三代目の川崎市交流職員として富川市政について学びながら、行政・市民の交流を支援してきました。

そして、川崎市の職員として、また富川市民として「韓国」というよりもっと具体的な交流主体、「富川」という個性的な地域と市民に出会いました。今回は、ごく一部ですが、地域で様々な形で実践的な市民活動をされている方々をとおして、富川市の暮らしの現場を紹介します。

インタビュー①活動紹介
 ②富川はどんな所ですか?
 ③川崎とどんな交流をしたいですか

●パク・ポツキさん 70歳代
 富川市愧安（キアン）洞住民自治センター（注1）書道教室講師
 ①二〇〇〇年九月から住民自治センターで書道教室の指導をボランティアで始めました。



愧安洞事務所・住民自治センターの前で

書道教室は週に二回、午後に開いています。現在、主婦が中心に四〇人が学んでいます。お互いに地域の住民同士ですが、教えるほうも習うほうも一生懸命にやっています。ますから、とてもやりがいがあります。ここで初めて、書道を始めた人がどんどん上達しています。

住民自治センターができて、市民に施設が開放されるようになって、地域でいろいろな文化活動ができるようになり、とてもよかったです。

以前と比べると、公務員の雰囲気も親切で窓口の対応も早くなつてきました。これからもプログラムを増やして、より多くの住民が参加するようになつたらもっと地域へ帰るのをみんなで駅まで見送りに行きました。

日本と韓国は仲良くしていきたいですね。日本の政治家の発言や歴史の歪曲と思われる動きなど感情的に整理できないこともあります。韓国に日本人が来たら、韓国人は親切にすると思います。国の政治的な問題や植民地時代の感情をぶつけるようなことはないでしょう。日本人にはいろいろな考えの人方がいると思います。時々、韓国に無理解な発言をする人がいると、せっかく親しくしようとする雰囲気があるのに、惜しいような気持ちがします。歴史について実は事実として誤解がなく、文化的な交流をたくさんして、親しい感情をもてたらいいですね。

1. コミュニティで地域で学びあう

②富川市は福祉にも努力している自治体です。でも、富川だけではありませんが、障害者への意識はまだ改善しなければならないことが多いです。グループホームを開設するとき、住宅探しは苦労します。

●ホン・ジョンファンさん 30歳代
 富川恵林（ヘリム）院（注2）総務部長



恵林院カフェで

2. 地域で障害者とともに（注2）

③富川市の友好都市であり、先進的な福祉施策を積極的に実施している、川崎市の社会福祉施設と職員同士の交流をしたいと思っています。社会福祉施設の職員は、重労働です。そのなかで人所者に適したブログシステムを開発したり、よりよい仕事をするには視野を広げることが必要です。社会福祉システムの違いはありますが、似たような課題を抱えているので、それぞれの先進的な事例を研修したり、職員同士のつながりをつくることは大きな力になると思います。

関心のある川崎の社会福祉施設の職員にも、韓国や富川のことをたくさん紹介しています。

3. お年寄りが主役のボランティア

●チヨ・ボンシルさん 20歳代
富川ボランティアセンター(注4)老人ボランティア担当



ボランティアセンター外国語ボランティア団会長と

- ①住みやすい社会をつくるために働く仕事として、社会福祉士になろうと思いました。韓国はだんだん高齢化社会がすすんでい
- ②生まれも育ちも仁川です。富川は新都市開発で近所付き合いの薄くなりがちな高層住宅が多く、住民同士の交流を生むためにボランティアの育成が求められています。市は文化都市をめざしていますが、住んでいる住民が参加できるものが増えるといいと思います。富川国際ファンタスティック映画祭にはスタッフの他に百名以上のボランティアが活躍していて、センターがそのコーディネートを担っています。

のですが、「老人はサービスを受ける対象」という意識がまだ強いです。それに対して、主体的に社会参加をすすめていくこうとした二〇〇〇年度から本格的にお年寄りのボランティア活動の育成を始めました。

最初は、広報で苦労しました。お年寄りには漠然とボランティア活動というよりも、具体的な活動内容を提示したよびかけが効果的なようです。そこで広報もボランティア活動「お年寄り広報団」として育成しました。そして、英語・中国語・日本語の通訳と翻訳を行なう「外国語ボランティア団」(注5)は、各国の老人福祉に関する文献の翻訳、市内の中小企業活動の支援やイベントでの通訳など活発に活動しています。保育園と交流しながら行なうボランティアの育成は地域社会に波及効果があると市内外で評価を受けています。

二〇〇一年度は、一人暮らしのお年寄りを友だちとして訪問する「プログラムや、「老人ボランティアアカデミー」というボランティア教育の講座を各段階別に半年間実施します。また、今年は国際ボランティア年ですが、韓国委員会富川実行委員会として事業に参加する予定です。



ボランティアセンターにて

③日本は老人の社会参加に対する認識や体制が整っていると聞き、いろいろ交流して学びたいと思います。お年寄りの外国語ボ

ランティア活動でも、日本や外国の社会福祉や高齢者に関する文献を翻訳しています。

4. 持続可能な地域の発展を

みどりの富川づくり21推進協議会事務局長
一ハン・コニさん 30歳代



みどりの富川づくり21事務局

イメージが少なかつたと思ひます。公務員について「伏地不動」という言葉があります。与えられた仕事だけこなし、積極的に市民のために動こうとしないという批判的な言葉です。それが、行政改革、リストラなどで公務員の負担が増すとともに、自治体への市民の要求が多様化し、「民間の協力がなければ難しい」、「市民と協力していく」という雰囲気が行政の側から出てきました。今はそういう過渡期だと思います。

若いやる気のある職員との出会いもありました。富川のアジェンダの特徴は、環境だけでなく、外国人労働者問題とか、教育、文化、社会福祉などの分野が広く含まれていることです。

富川のアジェンダの特徴は、環境だけでなく、外国人労働者問題とか、教育、文化、社会福祉などの分野が広く含まれています。これから実践に向けて、条例等の体裁で、これが実践に向けて、条例等の体制づくりの段階に入ります。そして、今年は市民参加のまちづくりモデル事業、自転車に乗る運動、ゴミの減量、青少年アジェンダの作成、ブラジルの環境モデル都市クリティバの視察など、部門別に事業を実施します。

①一九九八年、市内の六つの市民団体がアジェンダ（注6）の作成を市に提案しました。全国各地で市民団体がアジェンダの作成を提案していますが、それぞれの自治体の市长や議会の意思によって、積極的であるところとそうでないところがあります。

富川でも最初はなかなかすみませんで、市ではあります。でも、若い世代が多く、躍動感がある、市民意識の高い可能性のある地域だと思います。

②韓国では集合住宅が急速に増えたなど、共同体が崩壊しました。日本の都市における共同体とまちづくりの具体的な課題について、民間の交流が活発にできたらいいですね。川崎市民やまちづくりに関心のあるネートに苦労しました。

例えば公務員については、それまでいい

注1

韓国の基礎自治体、市では区役所のほかに洞（町）にある（）単位に事務所を設置して住民事務を行つてある。富川市には、三区役所、三洞事務所が設置されている。

○洞事務所の機能転換

行政自治部は九九年、「邑面洞事務所機能転換基本計画」を発表し、洞事務所の機能を段階的に転換し、住民自治センターを設置することとした。富川市においては、二〇〇〇年七月全市で各洞事務所に住民自治センターの運営が開始された。

住民自治センターは「住民の便宜、福利増進を図り、住民自治機能を強化し、地域共同体形成に寄与するため」（地方自治法八条）。

富川市住民自治セ

ンタ条例（一条）設置され、各種文化、福祉、便

設施とプログラムを行う。運営は住民から構成され

る。各施設内容や住民の意思によって運営内容は各

地域で異なる。

日本では一般に「障害者」といわれるが、韓国では

害という漢字を避けて「障碍者」という言葉を使う。

さらに民間団体には、身近な友といふ意味をこめて

「障碍友」と呼ぶものもある。

富川市の福祉施

設の運営は、ほとんどの民間委託による。

委託先は、法人

形態は社会福祉法人、財団法人、学校法人など様々

だが、宗教団体

や大手機関が多い。

知的障害者の入

所施設は市内に惠林院のみ。

「まごの里」も

富川市が九七年に設立し、運営は社会福祉協議会に

委託している。所長は市内にあるカトリック大学社

会福祉学科キム・ジョンへ教授。

職員は社会福祉士

の資格をもつ五人。

<http://www.poc21.or.kr>

六〇～八〇年代で外国語の堪能な青年が活動し、

朝鮮日報（全国紙二〇〇一・三・二）でも活発な活

動が取り上げられた。社会福祉の文献を多く翻訳し、

お年寄り同士が各國の高齢者福祉について話し合う

こともあります。川崎市交流職員と日本社会につ

いて話し合うセミナーも実施した。

九二年ブラジルで開催された「国連環境と開発に關する会議」で採択された地球環境保護のための実践綱領「アジェンダ21」が、各地方自治団体において、地方アジェンダ21をつくるように勧告した。韓国内自治体「四八のうち」七七団体がアジェンダの作成している。

富川のアジェンダを作成するために二〇〇〇年一月

発足した。「みどりの富川づくり21」は二〇〇〇年二月発表、（1）環境、（2）都市・交通、（3）経済・行政、（4）教育・文化、（5）社会、（6）農業・漁業、（7）環境保全と持続可能な発展のための市民主体目標実行計画を提示した。九月に国連に提出する予定

定

<http://www.poc21.or.kr>

バツクナンバー紹介 第9号

■特集 分権時代の自治体像を探る

●座談会 分権時代の自治体像を探る

○辻山幸宣 中央大学教授を開んで、地方分権 括法施行に伴う川崎市における条例等の整備状況と今後の対応（主方慎也）

●都市計画関連制度再編のための論点整理

（内海麻利）

●分権時代にふさわしい市民参加手続（齋藤大介）

●市民活動支援のための具体的な課題（大場博）

●「参加と分権」の文脈で政策評価を考える（伊達知見）

●市民参加の条例づくり（川崎市子ども・の権利条例案）の試みから（山崎信喜）

●自治体「要綱」の実体をさぐる（上山希美枝）

●近隣都市間の広域連携について（北部地域のまちづくりを考える）（小松佳代）

●本市の政策展開から

●介護保険法施行後の保健所の役割／地域保健活動の推進と見直し（美馬和子）

●地域における実践活動（健康づくりグループ「久地わかたけ会」）の活動（日本志津江）

●住宅基本条例の制定と居住支援制度の創設（小林延秀）

●地域への虐待を防止するために（豊田伸

・ディーゼル車から黒煙・粒子状物質を減らすために（クリーン・軽油を用いた環境対策）（廣瀬健二）

●児童への虐待を防止するために（豊田伸

・日本における環境ホルモン分析の現状（鈴木茂）

●SOHO事業への取り組み（かわさき夢オフィス「創房」）（栗原卓）

●二〇〇〇年のかわさきを考える（森敦子）

川崎市で感じたこと

大韓民国富川市交流公務員
許承範

1. 両市の規模が違う三つの理由

川崎市で一年間勤務して、富川市と一番違うと感じたのは組織の規模だ。中央政府はもちろん、地方政府も組織の改編・縮小を指向してきた韓国の現状とは違うと言えるかもしない。なぜこのように違うのか、結論から言えば、両市の組織規模の違いは自治権の違い、行政組織を取り巻いている環境の違いと行政組織の役割についての認識の違いに基づくということであろう。

その一、自治権の違い

昨年二月、私が韓国の生涯学習について簡単な発表をする機会があり、川崎市と富川市の生涯教育を比較しようとした。しかし、韓国のは、生涯学習事業の大部 分が国家事務のため、富川市が関与できる部分が少ないと分かった。それでは、生涯教育関連の組織と職員が少ないといいのは当然である。これは一つの例にすぎないが、このような自治権の違いはほかの分野でもよく見られた。

その二、行政を取り巻いている環境の違い

しかし、生涯学習関連の組織規模の違いは、これがすべての原因ではない。生涯教育を運営する形態を比べれば、川崎市の場合は、財團法人で、市が新たな施設をつくって職員を配置しているのだが、富川市を含め、韓国では既存の公共施設はもちろん、私立大学校と民間団体も事業の主体として参加しているので、関連施設と職員数が少ない。

韓国の生涯教育事業がこのような形態になつているのは、財政的な問題と業務推進体制の違いが強く影響していると考えられる。IMF救済金融の時期を乗り越えたが、まだ経済的に苦労している現在の状態で、全国的に生涯学習事業のため新たな施設と職員を確保するのは大変なことだろう。そのため、既存の施設と関連民間団体を活用することが代案として提示されたのである。

韓国の行政組織の業務推進体制は解放以降、韓国の成長の歴史と深い関係がある。

解放からこれまでの行政の姿を一言で言えば、”日本式の組織体制下で、アメリカ式の政策を韓国人がやっている”と言えるだろう。近代社会に入るとき、自主的な社会体制を整える前に日本の植民地になつた。解放以後も、戦争と冷戦の中で植民地時代の行政体制はそのまま続いた。一九六〇年代から始まつた経済開発のためアメリカの助けが切実に必要だったため、アメリカの政策に着いていくしかなかった。しかし、このような組織で、このような政策を果たしてきた人々は韓国人だった。また、正統性が弱い軍事政権は国民の支持を得るため、早く成果を示そうとして、政策をよく整わないまま、とりあえず、実施すること多かつた。こんなに混乱した状態で、行政がゆっくりと準備し、必要な物事を用意してから政策を行なうのは考えにくいのである。

2. 両市の職員の社会活動が違う理由

富川市の職員は勤務時間以外には家族と過ごしたり、同僚と遊んだり、あるいは自分の趣味活動、自己開発をしたりしている。このような姿は川崎市の職員も同様だと思う。ただ、川崎市では職員が障害者の支援や国際交流活動、そして自分の興味がある分野の研究会へ参加、活動している姿がよく見られた。反面、富川市の場合は、語学、資格勉強などの自己開発のほうが相対的に多いと思う。

それならば、なぜこのような違いができるのか。簡単に言えば、両市の行政組織とそれを取り巻く環境の違いだろう。川崎市の場合は、公務員の身分保障が強く、自分大きい過ちを犯さなければ定年まで勤務することができる。自分の身分に安定感があれば、周りの人に気配りができるやすいと思う。富川市の場合は、身分保障がしっかりとされている。

しかし、公務員の身分保障は政治権力の

変化によって行政権の安定性と中立性を保障するもので、無能な公務員まで保護するものではないという解釈が強くてなってきただ。それで、数年前の IMF 救済金融時期以降続いている組織の改編、縮小に伴う有形・無形の引退圧力が、役所はすでに生涯職場ではないという印象を植え付けた。

さらに、生き残っている公務員も緊張感を緩められないし、昇進あるいは業務評価に外国語の能力、専門的な資格などが大きく影響し、大部分の公務員が自己開発に没頭しなければならない状態になっている。こんな状態で幅広く、多様な社会活動を期待するのはやはり無理だろう。熾烈な競争は効率性を高めるが、このような悲しい面もある。

3. 交流の必要性を再確認してから

国際交流はお金がかかるのに目立つた成果がないと思われるかもしれない。けれども、国家をはじめ地方自治体、民間団体等がこれまで国際交流を推進してきたし、これからも、もっと拡大していくという展望が一般的だろう。でも、なぜ国際交流を行なうのか。

このような国際交流について的一般的な疑問以外にも韓国と日本間の交流についても疑問があるだろう。国家と社会の発展が経済的・量的な発展などという直線的な視点から見ると日本に比べて経済的にまだ発展していない韓国との交流について懷疑を抱いている人もいるらしい。一方、韓国でも、韓国の社会システムとかなり似ている日本から学ぶことはないと思っている人がいるらしい。

しかし、このような視点は次の二つの誤りがあると言える。一つは、韓国については急成長している社会の力を看過することであり、日本については一見、見えないかもしれないが、経済大国となつた日本を支える力を看過することである。もう一つは、現代社会の問題解決者としての地方自治体の役割を看過することである。

まず、急成長している社会の力を看過するという面を見よう。富川市は川崎市より地方自治制度が発展していないかも知れないが、急激な社会変化とそれに伴う行政組織の改変と縮小の中で行政がどのように対応していくかを参考にできるし、紙面関係で細部まで紹介できないが、いろいろ革新的な政策を試しているところだ。そして、富川市を見て川崎市のことと振り返られる良い機会になるのではないか。

日本の社会は韓国の社会と似ているから韓国の発展にとって参考とすることはあまりないだろうと思っている人もいる。しかし、確かに経済発展の経験という次元で韓国より進んでいったし、経済的な余裕を基盤として福祉、文化等、他の分野でも進んでいるところが多いので、うまくいった部分と失敗した部分を分けて、日本国、川崎

市の状況と、韓国、富川市の状況を参考にして、受け入れれば、「後発者の利益」を十分に得られると思う。

もう一つ、現代社会の問題解決者としての地方自治体の役割について見よう。環境、人権、平和などは一つの国を超える全人類的な問題だが、今までの対立的な国家間のやり方では解決がなかなか難しいと言われている。そのような問題意識から出発して、代案として提示されたのが非政府組織（NGO）などの国境を超越する民間団体である。残念ながら、このような民間団体の力が強くなってきたとは言つても、まだ実質的な影響力は微弱だと思う。地方自治体は先の国家と民間団体の弱点を補完できる適切な主体と言えよう。地方自治体が先頭を切つて、成し遂げた改革が全国的に影響を及ぼした事例は韓国、日本いずれも、探しにくくないだろう。そして、民間団体間の交流にも、地方自治体が掛け橋の役割をしているのをよく見受けられるだろう。地方自治体は単純にその地域だけではなく、グローバリゼーションの時代に新たな役割を持つているのである。

4. おわりに

急速に変化している現代社会で、国家は大きすぎるため、すばやく対応することができない。さらに、国際交流の次元では、他の国との対立の概念に基づいていた今までの国家の概念を捨てるべきだと考える。実際、国家がなくなることはないだろうが、国家が今まで行つてきた多くの部分を地方自治体に渡さなければならないだろう。国際交流も国家から渡してもらう一つの重要な



第六〇条（身分保障の原則）
公務員は刑の宣告・懲戒あるいはこの法が定める事由に基づかないでは自分の意思に反して休職・降任あるいは免職をさせられない。ただし、一級公務員はそうではない。

なことだろう。地方自治体間の交流は短時間の間に日先の成果を得られないかもしれない。だが、そのような小さい組織と組織、人と人の出会いがなければ、相手を理解できまいし、結局、消費的な対決の時代から生産的な共生の時代に移つて行くことは、できないではないか。

人口八〇万の富川市は、二〇〇〇年九月現在、五局二室一一事業所五〇課で一、九六四名の職員が働いている。川崎市の場合は、二〇〇〇年七月現在、富川市の担当していない事務関連組織の教育委員会事務局、消防局、選挙管理委員会事務局などを除いても、約一三、〇〇〇名に至る巨大な組織である。

子供たちの科学の夢を育むために

NPO法人発見工房クリエイト理事長

橋本 静代

不思議なものを見ると「なぜ?、なぜ?」を連発する子どもたちは、好奇心に満ち、本来みんな科学が好きなはずである。

それなのに理科離れの青少年が増え、不登校のこどもが急増している日本の現状は、子育てに苦労しながら科学研究の道を歩んできた者にとって、何としても無関心ではいられない問題である。

教育改革の議論はいく度もなされてきており、進められていることではあるが、今現在、不登校に悩む子供と親がいるのであるから、その子供たちに何かをして上げることが急務だ。

知識偏重の歪みの中で、押しつぶされそうになつてきている子供たちに、科学の本当の面白さを知らせ、考えることの好きな彼らが、のびのびと自由に、目を輝かして、それぞれの発想を伸ばしていくような場をつくろう。そう考えて退職金をすべてつぎ込んで始めたのが「発見工房クリエイト」である。

私自身の子供の頃をふりかえつても、また子育てをしていた頃をふりかえつても、

実験漬けにしたいという強い願望をもつて、米村傳治郎と共に協力して下さった。発見工房クリエイトの実験教室はこうして開始することとなつた。

一九九五年の秋に、麻生区黒川の篠竹の敷を切り開いて、ミニ科学館「発見工房クリエイト」の建物は出来上がつたものの、資金が尽きて中には机も椅子もなくガラン洞だつた。

これからどうしたものかと私が思案して

いるとき、後藤氏は、「部屋さえあれば実験は床に座つてだつて出来るのだから、来月から始めよう」と固い意思である。何か不用品の払い下げを集めて、机と椅子だけは揃えた。そしてその二月、中間試験に、不登校になつてしまい、本来の優れた能力を伸ばすことができなくなつてしまふ子供が意外に多くいるということは、最も心を痛めることである。

これを何とかしなければ、これからますます独創的な科学技術者を必要としている日本にとって大きな損失でもある。

これらの子供達に科学の本当の面白さを知らせたい。そのためには、子供達が遊びを通して科学のふしきを感じ、「なぜ?」

当時後藤氏の指導は、朝二〇時から、夕方五時まで、弁当持ちで一日中一つのテーマに取り組むというやり方であった。たとえば「写真」がテーマの日は、牛乳パックでカメラを自作し、印画紙に被写体を露光し、現像液を作つて自分で印画紙を現像し、写真に仕上げるところまで実行する。子供達は片道二時間もかけて通つてくる者がほんどであつたが、一度体験した者は次も、また次もと、同じ子供が二年も三年も熱心に通い続けた。

この間、運営上の赤字はつのはかりで、幾度も中断を考えたが、継続を希望する子

どもと親たちの熱意に押されて、無理を重ねて五年が過ぎた。この間薬をも摂む必死の思いで、民間の企業や財團の助成に応募したり、多くの心ある方々の個人寄付を仰いで、何とか続けてきた。

一九九九年にNPO法人とはなつたが、忙しさが増しただけで、特にメリットと思われることはまだ何もない。このままでは体力的に限界のようだ。今後このようなNPOはどうあるべきか、いま私が感じていることを書いてみよう。

これから科学技術には、独創的な発想のできる人材が必須である。そのためには技術教育だけではなく、自ら探求する力を育てる、本当の科学教育が必要である。日本で「科学技術」といつているのは実は西洋で云うテクノロジーのことであり、実用を目的としたものでなければ科学技術でないと考えられている。

しかし本当の「科学」は人間の本来の欲求でもある「なぜ?」を追求することにはじまる探求であり、実用とは無関係に追及されるものであつて、探求の方法、学びの姿勢が、科学教育では最も重視されなければならない。

ところが日本の学校教育では、ここが一番弱いところである。

これまでいく度も「考える力を育てる教育」ということは叫ばれ、これにはひとりひとりの個性に応じた、きめ細かい対応が特に必要である。ところが日本の学校教育の根強い「一律教育」の体質の中では、様々な抵抗があるようで低迷している。ものはや、学校だけに任せておいてはならない。むしろ、民間に盛り上がりをしているNPOの力を積極的に後押しし、それらを結

集して推し進めてゆくより他に道はないだろうと私は考える。

日本人一般の科学に対する認識が、国際比較で異常に低いというデータが、OEC D国際シンポジウムの報告書にも示されているが、市民自体の力で市民全体の科学に対する認識を変えて、大人も子供も科学の面白さと大切さを生活の中に感じてゆかなくては、子供の理科離れは改善できないであろう。

発見工房クリエイトはその小さな試みの一

つであるが、大学の研究者や企業の技術者で何か子供たちの科学教育の手助けをしたいと考えている人は数多くいるはずである。退職したら自分もやつてみたいのだがと寄せられた声も多かった。

ただ私も含めて大学や企業の組織の中にいた者は、市民社会の情報に疎く、採算を含めて何から始めたらよいのかが分からぬのである。地域の子供たちが自分で往かれるような距離に、科学の実験をしたり、「なぜ?」のギモンと一緒に考え探求してくれるようなどころがあつたら、大変楽しく、幸せである。

こういう場所が各所に沢山できることが、日本の一般市民の科学に対する意識を変え、子供の個性と独創性を伸ばす科学教育への改善のための有力な力となるだろう。

市民のこのようないわゆる行政は情報の伝達や、場所の提供、財政等の支援に、大いに力を注いで欲しいと思う。

現場の目①

婦人相談の現場から

川崎区役所福祉第一課主査（婦人相談員）

福原初恵

「あなたは私のサイドか?」前日の夜、あるシェルターに緊急保護されたフィリピーナの面接に訪れた私への、彼女の第一声である。その目は、私が信頼できる人間であるか否か探っているように見える。「もちろん、安心するように」と応えて、日本語がわかるとはいえ、唯一頼るべき日本人の夫から監視され、激しい暴力を受け続けて幼児を連れて逃げ出し、まだ混乱と不安のただ中にある彼女に対し、婦人相談員である私ができる援助についてゆっくりと説明する。日本語の微妙な言い回しは避けるが、それでも彼女が首をかしげる時はシェルターのスタッフの助けを借りる。

冒頭の事例は夕方五時近くに逃げだし、『滯日外国人と連帯する会』の援助で、彼女がシェルターに緊急保護されたのは七時を回っていた。まずは身の安全を図ることを優先する。そして、手持ち金や頼れる身内の有無、夫の追及の実状等、生活歴や暴力の状況も話してもらいう（本人にとつてこれがなかなか辛い）、今後の生活をどうするのか、どんな援助が必要か、利用できる

病院のSCW、児童相談所、福祉事務所（私）の緊急面接により、母子分離（新生児は乳児院へ）あるいは一緒に母子生活支援施設入所か、また一時保護の場として婦人相談所の利用を考えられ、本人への情報提供と援助する用意のあることを伝えた。退院までの一週間病院側は、新生児の保育について彼女を全面的に支援した。

新生児は彼女が四歳で初めて得た人生の希望。これからは、母子揃って一時入所した婦人相談所に見守られて育児に取り組むことになった。そして私は「フレーズかんて好きで働いてる人なんかいない」という彼女の言葉の意味を考える。

彼女達を保護しても婦人相談員の仕事は終わらない。DVから逃れた女性は心身の傷も癒えないまま、夫に見つかるのを恐れにしてても数では圧倒的に日本人同士の夫婦よりもかかわらず、相談というより逃げてくる女性が後を絶たないのはなぜだろうか。

風俗店で働いていたSさんは、出産の二ヶ月前まで仕事をした。別れた男（子の父ではない）のために借りた二〇〇万円の返済に追われていたので、結局一度も受診しないまま救急搬送された病院で二日前に男児を産んだ。父親は不明。退院後の行き場がない。生活歴から見ても一般的な社会性に欠ける。何よりも一人で子供を育てる自信がない。

病院のSCW、児童相談所、福祉事務所（私）の緊急面接により、母子分離（新生児は乳児院へ）あるいは一緒に母子生活支援施設入所か、また一時保護の場として婦人相談所の利用を考えられ、本人への情報提供と援助する用意のあることを伝えた。退院までの一週間病院側は、新生児の保育について彼女を全面的に支援した。

新生児は彼女が四歳で初めて得た人生の希望。これからは、母子揃って一時入所した婦人相談所に見守られて育児に取り組むことになった。そして私は「フレーズかんて好きで働いてる人なんかいない」という彼女の言葉の意味を考える。

彼女達を保護しても婦人相談員の仕事は終わらない。DVから逃れた女性は心身の傷も癒えないまま、夫に見つかるのを恐れにしてても数では圧倒的に日本人同士の夫婦よりもかかわらず、相談というより逃げてくる女性が後を絶たないのはなぜだろうか。

同時に怪我をしていればその写真を撮影や役所への諸手続きの援助、時には通院

り、受診し診断書もとつて警察へ訴える準備もしておく。夫の行為は明らかに犯罪なのだ。外国人の場合、言葉や生活環境、さらにビザの期限など抱える問題が多い。それにしても数では圧倒的に日本人同士の夫婦よりもかかわらず、相談というより逃げてくる女性が後を絶たないのはなぜだろうか。

婦人相談員は、福祉事務所に配置され南

介助やアパート探しも手伝う。実父による性虐待を受けた子供もいて、関わる関係機関は実際に多い。

しかしほとんどの婦人相談員は、权限もなく身分の不安定な非常勤職員で、誠実に職務を遂行しようとして高い壁の前で併むこともある。

今、超党派の女性議員による“DV法”制

定の動きがあり成立の待たれるところであるが、法的整備とともに、こうしたことがいかに女性の人間としての尊厳を貶めるものであるかとの認識に立った、私達の意識改革が求められている。そのため一婦人相談員の立場で日常的に、具体的にすべき課題は多く、行政当局の積極的支援を切に望む今日この頃である。

現場の目②

これから広報 「もぐら博士館」

建設局中部下水道事務所主任

青木 誠

はじめに

昨今、公共事業の是非をめぐる記事が新聞紙上を賑わっています。とりわけ、ダム

建設や港湾事業など巨額の費用を要する公共工事については、その必要性や計画の抜本的な見直しが厳しく問われています。

こうした中につれて、下水道は、市民の快適な生活環境の実現なくしてはならない都市の基幹施設であり、その事業費は莫大なものになります。しかしながら、施設のほとんどが地中にあるため、なかなか市民に理解されにくいのが現状です。

今後、下水道事業を多岐に渡って展開し

渋川雨水貯留管の概要と 「もぐら博士館」

本市のほぼ中央に位置する中原区と幸区の多摩川と鶴見川に挟まれた低地域では、近年の激しい都市化の進展により、計画以

ていくには、その内容を市民に分かりやすく説明し必要性を十分理解してもらうことが重要と思われます。

そこで、現在施工中である渋川雨水貯留管建設現場におけるインフォメーションセンター「もぐら博士館」の広報活動について報告します。

下の降雨でも浸水する、いわゆる「都市型水害」が増加しています。渋川雨水貯留管は、これらの被害を防ぐため、在来の排水施設の能力を超えた雨水を暫時貯留し、さらに、道路や下水道管渠に堆積している汚濁物を多く含んだ初期雨水を貯留して、公共用水域の水質を保全することも目的として平成四年一月より建設を進めているものです。

工事は、当地域を流れる渋川の河床下約



将来を担う小さな下水道技術者

本市では、環境学習の一環として、小学校四年生への教材として「川崎市の下水道」という副読本を作成し、カリキュラムに組込まれています。さらに、社会科学習の中で、下水処理場などの見学が行われています。

「もぐら博士館」オープン当時、貯留管建設現場ではシールド機によるトンネルの掘削作業（一次覆工）が始まろうとしていました。シールド工事における一次覆工（二次覆工）にかけては、比較的現場が安定している期間と考えられます。そこで、小学校四年生や市民の方々を対象に「もぐら博士館十地下五〇mの現場見学会」を開催しました。見学会に先立ち、子供達用のかわいららしいヘルメットや、一人一人へのイヤホン付受信機、設備面では、全天候型の見学者通路や、約四五秒で地下五〇mに到達する三〇人乗りエレベーターなどなど、安全面も含め充実した設備を整えました。

見学者は、最初、ビデオやパンフレットにより説明を受け、「もぐら博士館」を見

学後、いよいよ現場見学に向かいます。私達は、見学者を先導しつつ無線機により各施設の説明を行ながります。概要説明や地上プラント設備の見学時では興味を示さなかつた子供達も、高速エレベーターに乗り、地下五〇mの空間に達すると、どの子供も目の色が変わっていました。この時、随行の先生方が、子供達より更に興奮していたのが印象的でした。

現場見学会の締め括りとして、最後にもう一度下水道の必要性等の話をすると、誰もが真剣にメモをとり、活発な質問をするようになつていきました。小さな下水道技術者の誕生です。下水処理場見学後に処理場長に成りたいという児童が皆無だと聞いたことがあります。児学後の児童達へ、将来下水道の仕事をしてみたいですかの問い合わせに、毎回四～五人の子供が手を挙げ応えてくれました。

おわりに

小学生並びに市民の方々を対象に行つた現場見学会は、平成九年六月から平成一〇年一月の期間に実施し、約五〇校、三〇〇人の見学者を迎える幕を閉じました。現在でも現場には、当時の小学生達の感想文集を多く掲示しています。

今回の見学会は非常に特殊なケースではありましたが、何かを理解してもらうには、単に一方的に説明をしたり、インフォメーションセンターを作るだけではなく、対象となる方々の興味を引き出す事がいかに大切かを、見学会をとおし改めて痛感しました。今後の下水道事業の展開に、この体験を活かせるよう努力していくと考えています。

記者の日

景気の実感

日本経済新聞社川崎支局

稻荷竜也

「おたくの会社の景気はどう?」「そこそこですかね」「ぼちぼちですよ」――。かつて顔見知りの社長同士のあいさつはこんなやりとりが多かつたはずだ。本当は業績好調なのに少し控えめだつたり、それほど良くもなく悪くもなく、というニュアンスを感じ取られる。だが最近は開口一番「さっぱり」とか「全然だめ」ばかり。経営者はすっかり自信を失つたかのようだ。

情報公開を義務づけられる上場企業は別として、中堅・中小企業は経営の実態を語りたがらなくなっている。たとえ業績が良くても同業者や取引先の前では悲壯な表情を浮かべる。ねたまれるのを恐れるのはもちろんだが、もうかつているのが相手に知られる「値引き」の材料に利用されるからだ。あるサービス産業では不況のどん底にもかかわらず、一企業のコマーシャルが話題になつたばかりに各社取引先からの値引き圧力が一齊に高まつたという。ビジネスの現場では生き残りをかけた駆け引きが水面下で展開されている。

川崎の製造業などを取材している体感では足元の景気は総じて良くない。金融不安、療分野で規制に挑戦してきた飯田氏の言葉

アジア経済危機に見舞われた一九九七一九年と比べると、多くの企業の業績は二〇〇〇年に大幅に改善した。しかしそれもつかの間、二〇〇一年に入ると受注は減少傾向にある。回復のけん引役だったIT(情報技術)分野、とりわけ半導体が昨年末から米国景気減速などで需給が急速に緩和し、関連産業への影響が広がつてている。

だがこれらは全体的な傾向にすぎない。結論から言えば製造業に限らず様々な業種で、企業の業績、成長性に二極分化現象が起つてきている。平均株価、失業率、設備投資などマクロ経済の指標は良くないが、もはやミクロ経済の実態は一言で表現できない。指標はあくまで積み上げや平均値であり、一般的な景気と個別企業の景気にズレが生じるケースが増えている。

「企業は個の時代だ」セコムを担当していた七年前、創業者の飯田亮氏はこう強調していた。経営者は業界や経済団体、もちろん行政に頼つていてはだめだというこ

だけに重みがある。今まさに景気も「個の時代」。「そこそこ」は少なく、「良い」か「悪い」か、だ。昨日まで良くても、気を抜けばあつという間に立場は逆転しかねない。

あらゆる業界で優勝劣敗が鮮明になつてるのは、供給サイドの論理が崩壊し、需要サイドに立脚した経済へ移行しつつあるからだろう。格安衣料チエーン「ユニクロ」の快進撃は「価格破壊」という言葉に集約されがちだが、本質は「消費者本意」。だから少々価格が高くても需要側が本当に望み、役に立つ製品、サービスを機動的に提供できている企業は元気だ。創業六年で年商八〇億円という人材派遣会社の社長に躍進の秘密を聞くと、「百社顧客があれば百通りのニーズがある。これにいかにきめ細かく対応するか、当然の事をやつているにすぎない」という。この企業の派遣料金は業界ではどちらかといえば割高だ。

日本は資本主義のはずなのに、これまで市場経済がまともに機能せず、供給者がうまく利益を分け合ひ共存することができた。そこで行政は秩序維持や利害調整面で一定の役割を期待され事実、果たして「危機感」を持ち続けられない企業は退場を迫られている。行政側も経済のドラッグ・イックな構造変革を直視せずに旧態依然としたままであれば、産業政策に限らず環境、福祉、開発など、あらゆる対策は後手に回り、それこそ「遺物」と化してしまうだろう。

新ものづくり ベンチャーズ の時代

財団法人川崎市産業振興財團
産学連携推進課主任

櫻井
亨

今回紹介する元気企業は、長年培った技術力を背景に、新たな分野へ挑む研究開発型企業である。

▼株式会社グリーンテクノ

同社は、昭和四五年に東京電力のフレーカーなどの研究・開発に携わっていた瀬川浩二氏（前社長）を中心とした技術者八名がスピノアウトして創業したところに始まる。

社員八名のうち五名が松下通信工業の開発部門に出向、標準信号発生器・騒音計・自動計測器などの工業計測器の生産や開発、プリント基盤の設計などを行つてゐた。昭和四八年に測定器、自動計測器などの増加してきた注文に対応するため、工場を高島区子母口（現本社）に移転した。

換気扇制御装置の開発

昭和五六年には、松下通信工業（株）からDCサーキュレーティング・制御装置の開発・製造を依頼され、開発に成功し、製造を開始した。この装置は、自動車の二〇モード燃費等のシミュレーションに用いられ、トヨタ、いすゞなどの自動車メーカーの他、燃

樹脂真空モールドの技術開発を進め、試行錯誤の末、国産第一号機が誕生した。この開発の中心となつたのが、田中實氏（現社長）であった。田中氏は、ヤコー通信工業創業メンバー八人のうちの一人で、設計技術を買われ、最年少（当時、二十二歳）で同社設立に参画していた。

静電式粉体塗装機の開発

め、鶏舎内の換気や温度調節を行ふ必要があつた。従来は、換気扇を手動でオン・オフしていたが、自動的に三相モーターを制御するシステムを考案、昭和五二年に開発に成功し、OEMで全国の養鶏場に販売された。



涂料粉体涂装装置



高電圧ブロック

料メーカー各社にも多く納入され、現在でも主要製品の一つとなつてゐる。

そこで、「環境に優しい」粉末塗装機の開発・生産に一層注力する一方で、社是を「環境に優しい技術をとおして社会に貢献」と定め、新たなスタートを切った。

ISO9001の認証取得

平成八年に大きく経営環境が変化した小野田セメントから日本バークライジングへと粉体塗装事業部門が営業譲渡されたここで、グローバルな生産・販売に向か日本バークライジング社の資本参加を決めた。さらに、社名を(株)グリーンテクノロジーと変更し、ISO9001の取得を目指す。会社が一丸となって品質管理を徹底、平成十一年九月、粉体塗装製造に関するISO9001の認証を取得した。

同社の主力製品は、この粉体塗装機関で、国内三五%のトップシェアを占めてい

料から代替が進み、大きな市場となるであろう。また、同社は、ISO14000の取得を視野に入れつつ、経営環境が変化する中、毎年、優秀な技術者、大卒者を採用しており、同社の取り組みは、塗装業界の地図を塗りかえる可能性を秘めており、さらに、同社の得意とする計測器・粉体制御用センサー、高電圧技術を基に、環境に優しい新製品の誕生が期待されている。

最後に社長田中實氏の一言を紹介する
【所川崎・創造のものが完成し、最高

さらされるものへの塗装に適しているもので、この粉体塗装の特徴は、従来の溶剤型塗料に比べ、環境面で優れ、塗料の再回収が容易で、九五%を再利用でき、また、塗料には有害な有機溶剤や重金属を含まず、塗装が容易で、熟練工の必要がなく、防錆効果も高いことが挙げられ、冷蔵庫、エアコンの室外機などの現在使われている分野から、自動車の表面などへの応用が広がっている。

現在、国内の粉体塗装が占める割合は、一%に過ぎないが、欧米では、環境面から規制が厳しく、米国は一〇%，欧州では二〇%と拡大しつつある。今後、日本においても、環境問題への取り組みが問われる中で、この塗装技術は、これまでの溶剤塗料から代替が進み、大きな市場となるであろう。また、同社は、ISO14000の取得を目指す。経営環境が変化する中、毎年、優秀な技術者、大卒者を採用しており、同社の取り組みは、塗装業界の地図を塗りかえる可能性を秘めており、さらに、同社の得意とする計測器・粉体制御用センサー、高電圧技術を基に、環境に優しい新製品の誕生が期待されている。

最後に社長田中實氏の一言を紹介する。

「新川崎・創造のもりが完成し、最先端の研究が行われています。我々中小企業もこうした研究に参画できるよう技術レベルを向上させなければならないと考えています。こうした研究が産業技術に結びつく際に、我々のものづくりを通じて得た知恵で新しい技術が生まれるよう切磋琢磨していく。産と学との接点を持ち、この川崎の町で、産と学との接点を持ち、この川崎の町には、我々のものづくりを通じて得た知恵で新しい技術が生まれるよう切磋琢磨していく。産と学との接点を持ち、この川崎の町には、我々のものづくりを通じて得た知恵で新しい技術が生まれるよう切磋琢磨していく。」

会社概要

会社名 株式会社グリーンテクノ

所在地 高津区子母口四三八

代表者 代表取締役 田中 實

資本金 二六〇〇万円

従業員 三〇名

電話 ○四四一七五五一一四三一

URL <http://www.greentechno.co.jp>

福島電機株式会社

▼テレビ産業の発展を支えた
エレクトロニクス技術

(としみ) 氏が個人で品川区大崎で創業したところに始まる。

利三氏は、戦前から東京無線電気(株)で、主に戦闘機に搭載される送信機、受信機などの製造部門の責任者として携わっていいた。終戦を経て、同社の解散を機に、テレビ放送関連機器の組立加工を業とする個人営業を開始した。昭和三年、事業拡大を図るため、当時の同僚、部下一人人と共に福島電機(有)として設立し、川崎市中原区(現本社)に工場を建設した。その頃から、テレビの普及が始まり、それに伴い、事業を拡大していった。

同社は、電子機器の組立・配線・電気調整の技術を得意とし、テレビ放送関連機器の製造だけでなく、医用機器分野への展開も図り、昭和三五年に、心電計、脳波計、ベッドサイドモニターの受託製造も開始した。昭和四二年、株式会社に改組し、この時期に大手メーカーから小型コンピュータのプリント基板実装の依頼を機に、コンピュー

タ分野への進出の足がかりをつかみ、日本で先駆けて、自動半田付け装置を導入し、プリント基板実装の大量生産体制を整えた。

昭和四五年、業務用の映像機器分野にも進出し、放送用カラーカメラの関連機器及びモニター等の受託製造を開始した。

昭和四七年、若手技術者を積極的に採用、技術部門を設置するとともに、エレクトロニクス技術を中心とした開発、設計力を強化し、数社の大手電気・通信メーカーの試作品開発に積極的に係わっていった。

昭和五五年、社長利三氏が病に倒れたことから、県立向の岡工業高校で教鞭を取った経歴を持つ秀明氏(現社長)が、社長を引き継ぎ、教諭経験を活かし、社員教育に力を入れた。

同社の映像・画像処理技術が評価され、大手通信メーカーと共に昭和五八年、ニューメディアとして期待されたキャブテンシステムの試作、開発を手がけ、さらに、昭和六二年には、ハイビジョンシステムのMUNICONバーチャー(MUSE-NTSCコンバーチャー)の試作品を開発した。

また、同社はパソコン分野へ再度進出し、画像処理技術を活かして、パソコンのビデオインターフェースボードを大手通信メーカーと共に開発に成功し、昭和六〇年にこの製品を全国に販売した。

通信・放送の最先端技術を担う

同社の歴史は、テレビの発展の歴史とともにあり、シドニー・オリンピック放送で注目された高画質のBSデジタル実験放送が始まると、二月一日から本格的に放送が開始された。この放送の実現に向け、OFDMエンコーダー・デコーダー、画像圧縮

関連してMPEGバラレルインターフェースなど、BSデジタル放送の中核装置の試作開発を手がけている。

現在、次世代携帯電話の規格であるW-CDMAの関連技術開発に取り組んでおり、同社の画像処理、信号処理技術は、放送関連だけでなく通信技術へと大きく広がりを見せていている。

川崎市ものづくり活性化補助金を活用した新製品開発

さらに、同社は、これまでの受注受身型生産から、自社製品の開発を積極的に進め、平成十二年に、川崎市ものづくり活性化補助金の交付を得て、乱丁・落丁防止装置の開発に成功した。

この装置は、書籍類の印刷・丁合過程において発生する乱丁印刷を画像解析し、乱丁印刷を検出するもので、従来の製品に比較して精度が高い。この新製品を武器に、出版業界、印刷業界へと新たな分野の開拓が始まつた。

最後に社長 福島秀明氏の一言を紹介す

る。「中小企業は、技術力があつても、資金力はなく、自社製品を持つには非常に高いハードルがあります。しかし、中小企業は、自社製品を持つことは夢であり、目標でもあります。川崎市では、ISO9000の取得や新製品の開発に、助成金を支給する制度が三年ほど前からできました。このことによって、市内の中小企業は、自社製品の開発、新製品の開発へチャレンジし、ハードルを乗り越えようとする機運が醸成されつつあります。

ぜひ、こうした制度を一層充実するとともに、新川崎に完成した『創造のもり』と産業界と連携し、新しい技術、製品が生まれることを期待しています。」

会社概要

会社名 福島電機株式会社

所在地 中原区田尻町六八一五

代表者 代表取締役 福島 秀明

資本金 一〇〇〇万円

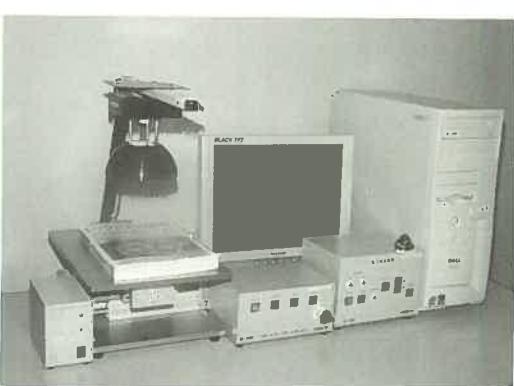
従業員 四五名

電話 ○四四一五二三一四五一

URL <http://www.kawasaki-net.ne.jp/fukushima/>



映像機器開発風景



乱丁・落丁防止装置

”平成二二二年 国勢調査“を 終えて

都市政策部
統計情報課局

福井和彦

勧告する二〇〇〇年ラウンドの人口・住宅センサス(注1)の一環をなすものとして、たいへん意義のある将来を占う貴重なものでした。

本市には、第一回国勢調査の調査票の雛型が残っており、調査項目や仕様は現在のものとはかなり相違していますが、男女の別、配偶の関係、職業、世帯員数など、国調の骨格をなす基本的調査項目は、綿々と受け継がれていることが分かります。

国勢調査のような統計調査は、個人情報を集約した調査結果が、その個人にとって目に見えるような形となって、すぐさま日常生活に反映される性質のものではないため、調査に対する認識、協力はどうしても得られにくい面があります。また、最近は、オートロックマンション等の増加や、単身世帯及び夫婦共働き世帯の増加とともに、通常の時間帯においては世帯そのものに接触ができないケースが多く、調査精度にかかる重要な問題が生じてきています。さらに、行政の統計調査ということでは調査協力が期待される社会的土壤は年々薄れてきており、非協力的な世帯が増加している状況もあります。年々の調査環境悪化を物語る一つの表が、国勢調査結果の“不祥”という項目の増加傾向に見受けられます。

1. 平成二二二年国勢調査について

昨年、歴史的節目の二〇〇〇年に、国民全てが調査対象となる国勢調査が実施されました。川崎市においても、同年六月一日に平成二二二年国勢調査川崎市実施本部を設置して以来、市内約五十四万世帯の調査票の配布・回収・照会・審査等、様々な段階・経過を経て、二〇〇〇年二月二〇日に調査関係書類を国へすべて提出し、同年二月二八日をもつて同実施本部を解散しました。今後待たれる調査結果、地方集計や分析を除き、本市における平成二二二年国勢調査の主たる業務は終了したことになります。

国勢調査は、国が統計法にて実施を義務づける指定統計調査の第一号で、国の最も基本的な統計調査です。今回の調査は、大正九年(一九二〇年)実施以来一七回目の調査となり、前回平成七年(一九九五年)調査の大規模調査で、世界的にも国際連合が

勧告する二〇〇〇年ラウンドの人口・住宅センサス(注1)の一環をなすものとして、たいへん意義のある将来を占う貴重なものでした。

本市には、第一回国勢調査の調査票の雛型が残っており、調査項目や仕様は現在のものとはかなり相違していますが、男女の別、配偶の関係、職業、世帯員数など、国調の骨格をなす基本的調査項目は、綿々と受け継がれていることが分かります。

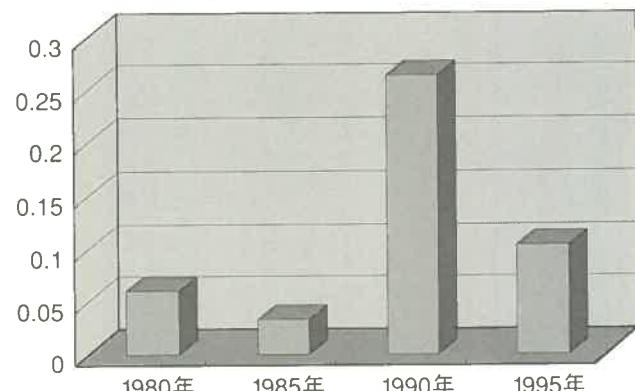
国勢調査のような統計調査は、個人情報を集約した調査結果が、その個人にとって目に見えるような形となって、すぐさま日常生活に反映される性質のものではないため、調査に対する認識、協力はどうしても得られにくい面があります。また、最近は、オートロックマンション等の増加や、単身世帯及び夫婦共働き世帯の増加とともに、通常の時間帯においては世帯そのものに接觸ができないケースが多く、調査精度にかかる重要な問題が生じてきています。さらに、行政の統計調査ということでは調査協力が期待される社会的土壤は年々薄れており、非協力的な世帯が増加している状況もあります。年々の調査環境悪化を物語る一つの表が、国勢調査結果の“不祥”という項目の増加傾向に見受けられます。

2. 諸外国の人口センサス

(表1)は、日本と比較をした諸外国の人口センサス(人口の全数調査)の一覧です。それぞれの国の人口センサスには、様々な歴史的背景があると考えられます。が、日本における国勢調査の今後の流れを見通す鍵が見えてくるのではないのでしょうか。

平成二二二年国勢調査においても、全数調査ではなく標本調査でも良いのではという意見や、住民基本台帳で用が事足りるので

図1 年齢不詳の割合(%)



資料 第13回～16回の国勢調査(総務省統計局国勢調査結果報告)

開いたアメリカの調査を鳥瞰してみます。二種類の調査票があり、全世帯対象の基本的なものと、標本調査世帯対象の詳細なものとに分けて調査をし、全世帯においては①氏名、②男女の別、③年齢、④世帯主との続柄、⑤スペイン系、ヒスパニック系、ラテン系の別、⑥民族の六項目と、住宅所有関係の一項目、合わせて七つの基本項目を調査しています。標本世帯(全世帯の六分の一)については、基本的な調査項目のほかに、人口関係三六項目、住宅関係二〇項目、全部で五三項目の調査がなされています。

世界最大規模の人口センサスを行う中国は、アメリカと同様に、二種類の調査票を用いていますが、全世帯対象とする基本的調査項目には、①氏名、②男女の別、③出生年月日、④世帯主との続柄、⑤世帯の種類、⑥世帯人員、⑦室数、⑧床面積、⑨戸籍の登録状況、⑩国籍、⑪教育程度があります。また標本調査世帯(全世帯の一〇〇%)については、基本的調査項目を含め、個人に関する事項二三項目、世帯に関する事項二三項目、死亡に関する事項八項目、全部で五三項目の調査を行っています。

次に、オランダ等とも同様ですが、ヨーロッパで次第に広がっている行政記録を利用した新しいタイプのフィンランドの人口センサスです。調査票は一切使用せず、人口登録台帳、建物・住宅登録台帳、ビジネス登録台帳等の記録を用いて、互いにリンク可能なシステムを構築し、個人を世帯や居住している住居、雇い主などとリンクさせ、地図にも座標を使ってその位置を示すことができるようになっています。

日本と比較してみると、調査項目数に

表1 アメリカ、中国、フィンランドとの人口センサスの比較

	日本	アメリカ	中国	フィンランド	
歴史	実施時期	初回は1920年で、以後は10年毎に実施し、5年毎の中間年は簡易調査を実施。	初回は1790年で以後は、空白期を除き10年毎に実施。	初回は1953年で以後は、1964年、1982年、1990年に実施。	センサス法に基づき初めて本格的に行われたのは1950年。以後は10年毎に実施。
	回数	17回	22回	5回	6回
2000年ランダムの人口センサスの実施時期	2000年10月	2000年4月	2000年11月	2000年12月	
調査方法	調査員調査（調査員による各世帯の配布、収集）。郵送による調査票の提出は一般的には認められない。	民間業者が作成した住所リストを活用。都市部を中心に郵送調査（全体の約8割を占める）を行い、農村部等は調査員調査と郵送調査を組み合わせて調査を実施。	調査員調査（調査員による各世帯の配布、収集）。郵送による調査票の提出は一般的には認められない。	1990年の人口センサスは、調査票を使用せず全面的に行政記録台帳データ（人口登録データ、建物・住宅登録台帳、ビジネス登録台帳）を利用実施した。	調査項目を変え調査をしています。多民族国家で国土や人口等が関係しているものと考えられます。日本の国勢調査においても、市民意識の変化を肌身で感じる統計調査の現場の立場からしますと、基本的項目の調査は全数調査を採用し、教育、就業状態、産業、職業など、個人の社会経済的属性の高い調査は、標本調査で行う方法の検討も近々には論じられるべきものと考えます。
主な調査事項	<p>★全世帯の調査票 ○個人事項16項目 ・氏名 ・続柄 ・性別 ・出生年月日 ・配偶関係 ・国籍 ・現住居での居住期間 ・5年前の住居の所在地 ・在学、卒業等教育の状況 ・就業状態 ・仕事の種類 ・従業上の地位 ・従業地など ○世帯事項6項目 ・世帯の種類 ・世帯員の数 ・家計の収入の種類 ・住居の種類 ・住宅の床面積 ・住宅の建て方</p>	<p>★全世帯の調査票（ショートフォーム）7項目 ○個人事項 ・氏名 ・続柄 ・性別 ・出生年月日 ・世帯の種類 ・世帯員 ・室数 ・床面積 ・戸籍登録状況 ★1/6の世帯の調査票（ロングフォーム）46項目 ・出生地 ・市民権 ・教育 ・配偶関係 ・語学力 ・身体障害度 ・自動車台数 ・毎月のローンの返済額 ・祖先及び人種 ・石油燃料代など</p>	<p>★全世帯の調査票（ショートフォーム）11項目 ○個人事項 ・氏名 ・続柄 ・性別 ・出生年月日 ・世帯の種類 ・世帯員 ・室数 ・床面積 ・戸籍登録状況 ・国籍 ・教育程度 ★1/10の世帯の調査票（ロングフォーム）42項目 ・出生地 ・配偶関係 ・初婚年齢 ・出生子数 ・家屋の所有関係 ・5年前の住所地 ・住所移動の理由 ・建築時期 ・建築材料など</p>	<p>★人口登録データ →年齢、性別、配偶関係、母国語市民権など ★建物・住宅登録台帳 →室数、床面積など ★ビジネス登録台帳 →就業関係 ※上記3つの登録データは、フィンランドに居住する全ての人、建物、住宅、企業、事業所をおり、互いにリンクが可能。 ★1/10の世帯の調査票（ロングフォーム）42項目 ・出生地 ・配偶関係 ・初婚年齢 ・出生子数 ・家屋の所有関係 ・5年前の住所地 ・住所移動の理由 ・建築時期 ・建築材料など</p>	<p>日本においても住民基本台帳法の改正（注2）によって、各個人に個人コードが付加されることになるため、住民票の全国統一的なフォーマット作成や他の行政記録の整備を行い、技術的な問題の克服だけを考えれば、フィンランドのように他の行政記</p>

資料 解説2000国勢調査（総務省統計局）、『統計』2000年7月号（財團法人日本統計協会）

録の個人情報とのデータリンクを行ない、詳細な社会経済的属性別人口統計も市区町村別に作成できるよう環境が整うものと思われますが、その実施までには市民意識やプライバシー保護の担保等、様々な問題をクリアしなければならないと考えられます。

本市における今回の平成二年国勢調査における最も切実な問題は、単身世帯の増加、就業形態の多様化等で、調査客体に会えず調査票の配布・回収ができないケースが著しく増加したことがあげられます。したがって、調査方法の根幹となる調査員による調査の方法の見直しも考えられます。が、アメリカでは、調査票の配布・回収を専任され、電話インタビューや世帯訪問で調査票を回収する作業を行っています。郵送による回収率が低い場合は、それだけコストがかかることになります。最近の傾向として、一九八〇年調査では八〇%程度の回収率でしたが、一九九〇年調査では六〇%程度の回収率となりました。このため、調査員の追加確保や予算措置が必要となる困難な事態が生じ、日本と比較し人口が二倍であるアメリカにおいて、調査費用が四倍ほどかかったとされています。

以上、他国の人口センサスとの比較をした中、参考になり学ぶべき点は日々見受けられます。が、統計調査をめぐる事情は国によつて異なり調査方法等を変更することによる利害得失については、慎重に検討す

りますが、日本はアメリカや中国と比較して調査項目数は少ないようです。さらに国連が勧告している調査項目に、使用言語、宗教等がありますが、今まで取り上げられたことはありません。また、アメリカや中国は、全数調査のショートフォーム、標本調査のロングフォームと調査対象によつて

調査項目を変え調査をしています。多民族国家で国土や人口等が関係しているものと考えられます。日本の国勢調査においても、市民意識の変化を肌身で感じる統計調査の現場の立場からしますと、基本的項目の調査は全数調査を採用し、教育、就業状態、産業、職業など、個人の社会経済的属性の高い調査は、標本調査で行う方法の検討も近々には論じられるべきものと考えます。

日本においても住民基本台帳法の改正（注2）によって、各個人に個人コードが付加されることになるため、住民票の全国統一的なフォーマット作成や他の行政記録の整備を行い、技術的な問題の克服だけを考えれば、フィンランドのように他の行政記

調査の方法の見直しも考えられます。が、アメリカでは、調査票の配布・回収を専任され、電話インタビューや世帯訪問で調査票を回収する作業を行っています。郵送による回収率が低い場合は、それだけコストがかかることになります。最近の傾向として、一九八〇年調査では八〇%程度の回収率でしたが、一九九〇年調査では六〇%程度の回収率となりました。このため、調査員の追加確保や予算措置が必要となる困難な事態が生じ、日本と比較し人口が二倍であるアメリカにおいて、調査費用が四倍ほどかかったとされています。

以上、他国の人口センサスとの比較をした中、参考になり学ぶべき点は日々見受けられます。が、統計調査をめぐる事情は国によつて異なり調査方法等を変更することによる利害得失については、慎重に検討す

3. 全数調査について

住民票で人口系の基本的事項は把握できるため、国勢調査の全数調査の存在意義は薄いとする意見がありますが、住民票は住民登録者だけであり、外国人登録との整合性、住居不定者等も考えると、全ての住民を把握する信頼性の高い国勢調査とはなり得なくなります。また、人口・世帯系の詳細な調査を行う、住宅・土地統計調査や就業構造基本調査等は、国勢調査の情報をもとに行う標本調査であるため、国勢調査の全数調査の意義はその意味でも大きなものがあります。

さらに、国勢調査の特色の一つは、全国限なく町別単位よりさらに狭い範囲の基本単位区(注3)での調査が行われることです。地方分権の進展等により、「まちづくりの決定に際して住民の要望が強くなるとともに、現在以上に合理的な計画が要求されることが予想されます。これらに対応するため、いつそうの小地域の正確な把握が必要となり、地理情報システムなどの整備を推進し、予測・シミュレーション等の的確な技法を導入することが必要となると思われます。そのためには、適切なデータがあつてこそ有効に機能するものであり、基礎となる小地域統計データの重要性はますます大きくなると考えられます。

4. 国勢調査の結果利用

調査結果の利用の仕方として、日本においては、個体調査の集約的な統計資料による利用はできますが、アメリカや一部のヨーロッパで実施されているような、個々の匿名標本データ（ミクロデータ）の公開は、

統計法の規定により認められていません。あらかじめ定められた統計表以外のデータを調査票にさかのぼって集計・取得することは禁止されています。統計調査結果から精緻な理論やモデルを定立するには限界があり、日本の社会科学におけるデータの活用の現状も、国際的な潮流に追いついていけない要因の一つとされています。一方アメリカなどでは、大学や民間の研究機関等の利用者からは、生きた大変貴重な統計資料として重んじられており、その存在価値はおのずと高い評価を得て、社会的認知は受けているようです。

個人の権利がますます重んじられる中で、プライバシーを積極的に守るべき社会的趨勢は当然の帰結です。したがって、人口系の調査項目の他に、世帯主との統柄、配偶者の関係、収入の種類などを調査する国勢調査は、社会の潮流に逆行するような面も持ち合わせているものとなり、その風当たりは厳しいものがあります。しかしながら、例えば福祉行政の立場から、高齢者が都心の中で単身世帯となっているのか、または親類縁者と同居しているのか、広域的にあるいは地域別の世帯変化の情報を把握することは、高齢者の福祉行政にとって重要な指針となります。

高齢化が欧米などとは比較にならないほど早いスピードで進行する日本において、国立社会保障・人口問題研究所によると二〇五年には、高齢化率（六五歳以上人口の割合）が総人口の約三七%と世界有数になると推測されていますが、その時働き盛りで日本を支えることになるのは今の一〇代、二〇代になります。関心が薄いと言われる若い世代も、決してこの大きな社会的

流れとは無縁ではありません。

統計調査から得られるデータが、明日の地域環境や社会の向上に益することの理解が得られれば、住民も企業も過度の負担感や反感をもつことはないと思われます。マシンションの管理人・管理会社等に対する協力依頼、個人への申告義務などをはじめ、地域においても広報活動は展開していますが、結局のところ国民自身の国勢調査に対する理解が鍵を握っているのが現状です。

重苦しく上意下達ではない、親しみやすく受け入れやすく、統計調査の重要性のみならず、調査結果のデータによって立案された施策などを国調の広報活動に積極的に取り組んでいくことが何よりも大切だと思われます。

5. 平成一七年国勢調査に向けて

次回平成一七年（二〇〇五年）国勢調査を少しでも円滑に行うため、本市では今回の反省や課題を整理するため「市区事後報告会」や「川崎市実施本部業務報告会」を設けました。席において、スマメディアによる広報活動、調査員確保対策、調査に非協力的な世帯への対応策、調査票封入用シール等による調査票の提出の仕方、そして調査意義が問われる調査項目の精査等について議論がなされ、十分な検討を要するこ

とが確認されました。

今後は、各区役所を中心とした府内機関との時宜に応じた協議を行つ一方で、毎年二回開催される大都市統計協議会や、主要都道府県及び大都市の担当者で構成される国勢調査調査方法検討会等で、調査の最前線を担い調査環境を直下に感じる現場の立場から、調査の現状を訴え、意見・要

望を行い、円滑・効率的な国勢調査の実施に向け積極的に取り組む必要があります。

いま、都市において、社会面では、少子高齢化の進展、女性の社会進出、余暇時間の増大が、産業面では、空洞化、ハイテク化、サービス化が顕著になつております。自治体による地域政策の樹立の作業は、極めて複雑な要素を持つたものに変化しています。このような状況下ますます“調査なくして立案なし”です。現況を把握せずして前には進めません。

統計調査による、プライバシー問題や記入者負担問題が人口センサス先進国と言われる欧米諸国でも表面化してきたのは、ここ二〇年くらいだと言われております。市民の権利意識台頭の中で生まれてきた新しい課題です。重要性を増す統計調査が決して行政上の都合だけのためにあるのではなく、市民の共有財産となるような意識が生まれる土壤づくりに国と地方自治体が一体となって真摯に取り組んでいくことが必要な時期に来たと思われます。

注1 二〇〇〇年ラウンドの人口・住宅センサス。世界の人口問題等に適切に対処する基礎データを整備するため、世界の国々に、西暦二〇〇〇年を中心として、人口・住宅センサス（全国的な全数調査）を一斉に調査するよう国際連合が提唱しているもの。

注2 住民基本台帳。住民基本台帳法の改正は、住民からの届出または職権によって住民の氏名、本籍、住所等をはじめ、選挙人名簿の登録、国民健康保険や介護保険格などに関することが記録される。一九九九年八月に改正により、住民すべてに一冊の個人番号が付され、住所、氏名、生年月日等の情報を全国の地方公共団体をつなぐコンピュータ網に載せて、一九九〇年の国勢調査から導入され、八月までの実施が予定されている。

注3 基本単位区原則として周囲を道路で囲まれた街区や、街区に準じた区画をベースに設定される二五・三〇世帯程度からなる区画で、一九九〇年の国勢調査から導入され、小地域での時系列的な把握を容易にした。

「夢と希望を育む舞台を目指して」と題して、提言論文などの募集を開始。

九月十二日

介護保険制度の中でショートステイ利用の増加を目指して、負担軽減制度の導入を発表。

大雨の影響から、ポンプ故障、多摩区内で浸水被害。床上浸水一五世帯。

九月十三日

川崎縦貫道二期工事計画案で建設省が見直し方針を決めたことが明らかに。

九月十四日

聖マリアンナ医科大学病院麻酔科医師の薬物中毒死で、府内に報告書検討委員会を発足。北部医療施設の運営委託見直しを含め結論。

九月十七日

市民友好交流団が、英国シェフィールド市へ出発。リューベックも訪問予定。

九月十八日

一九八八年度「市民経済計算」を発表。名目経済成長率が四・六%減。

九月二十二日

市立病院に入院する患者から入院保証金を徴収する方針を明らかに。未収金の増加に歎止めをかける目的。

九月二十三日

ブレーメン商店街でブレーメン音楽祭が開かれ、一〇〇〇人パレードに参加。

九月二十五日

かわさきファズの権利金未払い分の返済など早期確定を求め、かわさき市民オンブズマンが住民監査請求。

九月二十六日

市が風しん予防接種の通知を出していなかつたことが明らかに。通知を出すとともに、既接種者の費用の弁済へ。

川崎市住宅基本条例に基づく「市住宅政策審議会」の第一回審議会を開催。高齢者や障害者などの意見を住宅政策へ。

二〇〇一年一月からディーゼル車から出される粒子状物質を削減するため、軽質軽油の公用車導入方針を明らかに。

九月二十七日

九九年度の公共工事縮減実績をまとめ、九・三%のコスト削減の達成が明らかに。

市環境保全審議会が改正環境基本条例、方策を導入し、最大九割の削減を。

十月十六日

大芝は川崎事業所を閉鎖し、本格的な解体作業に着手することを明らかに。

十月一日

事業系ゴミ収集の民間業者参入を開始。

住宅基本条例に基づく「居住支援制度」の連絡調整機関設置。

男女共同参画センターで、介護保険制度を考えるシンポジウム等開催。

十月三日

災害時に緊急輸送道路になるなど、補強がすんでいる道路は二割弱。

十月四日

多摩区の北部公園事務所前で、ホームレスの男性が自分の服にガソリンをつけ、市職員に負傷をおわせる。

九月二十一日

KSP（かながわサイエンスパーク）の人居が一〇〇%に。情報技術、半導体関連企業を中心に増床や新規入居が増加。

第三セクター「かわさきファズ物流センタ」の人居率、五年経て一〇〇%に。

暴力に対する防止策をまとめ市長に提言。

十月十一日

川崎市男女平等推進協議会は、夫、恋人のかわさきファズの権利金未払い分の返済など早期確定を求め、かわさき市民オンブズマンが住民監査請求。

十月十二日

開催。

川崎市男女平等推進協議会は、夫、恋人の暴力に対する防止策をまとめ市長に提言。

十月二十一日

川崎市男女平等推進協議会は、夫、恋人のかわさきファズの権利金未払い分の返済などを早期確定を求め、かわさき市民オンブズマンが住民監査請求。

十月二十二日

開催。

川崎市産業振興会館で、「先端科学のまちへ」川崎市の挑戦開催。

豊かな海の記憶を子どもたちに。「川崎みなど祭り」で海の公園のイメージブランクを、四種類の模型で展示。

十月二十三日

高津署と川崎建設業協会高津特設作業隊

で、災害時応援協定締結。県内初。

十月二十四日

新外米棟ができた市立川崎病院で半年間に訪れた外来患者が前年同期よりも約一万三千人増加。

日本の伝統衣装を通じて江戸文化に対する理解を深めようと「第四回川崎宿まつり」が労働会館で開催。

十月二十九日

新外米棟ができた市立川崎病院で半年間に訪れた外来患者が前年同期よりも約一万三千人増加。

教師や後輩に暴行・傷害容疑で中三の四年少、逮捕。

十月二十七日

アジアサイエンスパーク協会の初代会長に市産業振興財團理事長の久保氏。

川崎市は市内在住・在勤の熟練技能者に贈られる称号「かわさきマイスター」の今年度の認定者を発表。金属ヘラ絞り歴三九年の鍵屋さんら。

十月二十日

自治省の「経営健全化対策」初指定、川崎市土地開発公社、二〇〇五年度までに、公社保有の土地一二〇件一八ヘクタール処分。市は七三二億円分を買取り、市債五三〇億の発行や一般財源一一〇億で。

川崎市内の小河川にホトケドジョウや二ゴイなどが戻っていることが環境局の九年度河川調査で明らかに。

市民活動支援指針策定に関するフォーラムを中原区の自治総合会館で開催。市民活動団体への寄付者に対する市税優遇

でみた一年間の入件費は、前年度を二二億円（一・四%）上回る約二二八九億円で、歳出総額に占める割合は一四・七%。

十一月一日

魔女・怪人などのメーカーで「カワサキ・ハロウィーン」の呼び物行事「仮装パレード」がJR川崎駅東口周辺で。

十一月三十日

市は九九年度決算見込みをもとにした職員の給与額をまとめた。普通会計ベースでみた一年間の入件費は、前年度を二二億円（一・四%）上回る約二二八九億円で、歳出総額に占める割合は一四・七%。

十一月二十一日

鷺沼行政サービスコーナー設置。市内で四ヵ所目。

十一月二十三日

修繕資金の低利融資制度スタート。市は、分譲マンション供用部分の大規模修繕などで不足するリフォーム資金を管理組合に無担保、低金利で貸し付ける新融資制度を開始。

十一月三日

介護制度の改善について、在日高齢者交流クラブなど四団体が市職労とともに市議会の海外視察復活。

十一月四日

市議会の海外視察復活。

十一月五日

修繕資金の低利融資制度スタート。市は、分譲マンション供用部分の大規模修繕などで不足するリフォーム資金を管理組合に無担保、低金利で貸し付ける新融資制度を開始。

十一月六日

「かわさき市民祭り」開催。

ロボフェスタ・フレ大会開催。

バラリンピック・シドニービッグ大会で大活躍

した成田真由美さんに、市民栄誉賞特別賞を贈ることを決定。

川崎市はP.F.Iなど新たな事業手法の導入についての基本方針をまとめた。

十一月九日

小田急電鉄は向ヶ丘遊園モノレール線を廃止すると発表。老朽化に伴う補修費、採算悪化などを考慮したもの。

十一月十五日

川崎市は全国初の「子どもの権利条例」案をまとめ、市議会二月定例会に提案。二年越して市民と共に策定。「子どもは大人とともに社会を構成するパートナーである」と位置付け。

マイコンシティの未分譲地について、市は分譲価格を「八%引き下げ企業誘致を図る方針を明らかに。

市職員共済組合の運営資金横領事件、川崎署は同組合の経理担当元職員を逮捕。

十一月十六日

市は市営施設の使用料など二〇件の公共料金を一斉に値上げする方針。

十一月十七日

川崎市はK2タウンキャンパスに隣接する市有地二ヘクタールに、新たな研究・開発施設を設置する方針決定。産学交流、インキュベートの相乗効果を高めていく。

十一月十八日

川崎市は普通会計ベースの財政状況を示した九九年度のバランスシートを公表。「また戻つてこよう」、川崎フロンターレは、柏レイソルに敗れJ2への降格決定。

十一月二十日

床上浸水などの被害が発生した登戸の住民が損害賠償を求めていた問題で、市は補償に応じる方針を明らかに。

十一月二十一日

東京湾の赤潮ストップ。「麻生処理センター」に窒素とリンを今までより多く除

去する処理システム導入。

十一月二十二日

ホームレスの越年対策で、宿泊場所を從

来の市立体育館から同区内の簡易宿泊所に変更することを正式に決定。

市は地下水を自然の一部ととらえて、保全や適正利用をめざす「地下水保全計画」の策定に。

十一月二十五日

若手職員による「政策課題研修発表会」で、課税自主権、地域通貨、環境会計について発表。

川崎ファズに川崎市が貸し付けている土地の権利金をめぐり、かわさき市民オン

ブズマンが行つた住民監査請求について、市監査委員は財産の管理を怠った事実はないとして棄却決定。

十一月二十六日

川崎市は市人事委員会勧告を完全実施。

十一月二十七日

川崎市は市営施設の使用料など二〇件の公共料金を一斉に値上げする方針。

十一月二十八日

川崎市は市人事委員会勧告を完全実施。

十一月二十九日

川崎市は普通会計ベースの財政状況を示した九九年度のバランスシートを公表。

十一月三十日

川崎市はK2タウンキャンパスに隣接する市有地二ヘクタールに、新たな研究・開発施設を設置する方針決定。産学交流、インキュベートの相乗効果を高めていく。

十一月三十一日

川崎市は普通会計ベースの財政状況を示した九九年度のバランスシートを公表。

十一月三十二日

川崎市はK2タウンキャンパスに隣接する市有地二ヘクタールに、新たな研究・開発施設を設置する方針決定。産学交流、インキュベートの相乗効果を高めていく。

十一月三十三日

川崎市は普通会計ベースの財政状況を示した九九年度のバランスシートを公表。

十一月三十四日

川崎市は普通会計ベースの財政状況を示した九九年度のバランスシートを公表。

十一月三十五日

川崎市は普通会計ベースの財政状況を示した九九年度のバランスシートを公表。

十一月三十六日

川崎市は普通会計ベースの財政状況を示した九九年度のバランスシートを公表。

十一月三十七日

川崎市は普通会計ベースの財政状況を示した九九年度のバランスシートを公表。

さきファズ、「事業の拡張凍結や見なおし。
総貫道第一期について完成時期が四、五年遅れる見通し。
十一月二十二日
ホームレスの越年対策で、宿泊場所を從來の市立体育館から同区内の簡易宿泊所に変更することを正式に決定。
十一月二十五日
ホームレスの越年対策で、宿泊場所を從來の市立体育館から同区内の簡易宿泊所に変更することを正式に決定。
十一月二十六日
IT講習会を実施するため、市民館などで五施設に約三〇〇台のパソコンを配備。
十一月二十七日
市は地下水流を自然の一部ととらえて、保全や適正利用をめざす「地下水保全計画」の策定に。
十一月二十八日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月二十九日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十一日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十二日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十三日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十四日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十五日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十六日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十七日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十八日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月三十九日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十一日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十二日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十三日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十四日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十五日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十六日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十七日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十八日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月四十九日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十一日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十二日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十三日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十四日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十五日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十六日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十七日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十八日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月五十九日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十一日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十二日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十三日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十四日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十五日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十六日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十七日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十八日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月六十九日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十一日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十二日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十三日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十四日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十五日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十六日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十七日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十八日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月七十九日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十一日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十二日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十三日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十四日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十五日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十六日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十七日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十八日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月八十九日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十一日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十二日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十三日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十四日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十五日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十六日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十七日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十八日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月九十九日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。
十一月一百日
市は「市内10大ニュース」、「二〇世紀の都市計画道路・尻手黒川線のうち、「王子公園北側交差点」と「吹込交差点」を結ぶ約一キロの区間の工事が完成。

地に、中古車オークション会場がオーブン。KTF(神奈川高度技術支援財團)は県内に立地する大学が保有する技術の実用化に向けた研究助成を開始。

川崎縦貫高速鉄道線のうち、小田急線百合丘駅と東急東横線元住吉駅間についで、二〇〇一年度の政府予算案の復活折衝で採択。

市公文書公開運営審議会は、行政の説明責任の明記や電磁記録を対象とする子ども権利条例が市議会本会議で全会一致で可決成立。

ごみの処理手数料の値上げにより、中央卸売市場が市場から出るごみの減量に取り組んだところ、一月に前年同期比で約四割も減量に成功したことが明らかに。

市立川崎・井田の両病院に医療ミス防止の危機管理にあたる、リスクマネジメントを配置。体制強化、危機管理意識の浸透を。

川崎縦貫高速鉄道について、市民の声を反映させる「地下鉄・周辺整備懇談会」を開催。

市立川崎・井田の両病院に医療ミス防止特別部会」が発足。SPM、NO2ともに二〇一〇年までのできる限り早い段階で、環境基準の達成のための総合対策策定を。

市は臨海部を走る市バスに信号機を制御する光ビーコンを搭載。通勤バスの定時制を確保しバス利用者の利便性を図る。

言葉についての想い

総務局交流推進課

朴海淑

きっと、日本語から韓国語へ、朝鮮半島から日本列島へ、自由に行き渡る掛け橋になることを思いつつ……。

「言葉」のファーリング、「ハングル」文字のお話

1. 頭で考える「言葉」、無性になつかしくなる「言葉」

なぜ、毎日日本語でしゃべらなければいけないの？ 日本語の使用者として日本にいる人には、こんなこと思つたこともないだろうが、私が國を離れた時、一番役立たなく使い物にならなかつたのは、「韓国語」であつた。毎日何気なく使つていた言葉をある時点から、突然失う（？）ことには、相当プレッシャーを感じた。来日して四年になつた今は、日本語での日常生活が困らないとは言ひながらも、母國語では感じなかつた、何だか物足りなさとやり切れないと氣持ちでいっぱいのは何故だろう。人々は言葉を通じて言葉以上の何かを求めているのではないか。

生まれた時から母から教わつた言葉で、何の不自由もなく自然に自分が表現できることは、とても幸せであろう。どんな理由でも言葉から自由になれないのは、辛いことである。私、日本に来てとても大変で、どうしても損したよくな気がする……ではなく、もう一つの言語が出来たことから新しい世界が広がり、今まで体験したことのない方法で母國語への逆戻りを試している。

2. 「言葉」の逆戻りを試している。

言葉は、その国の歴史や文化をはじめとし、日常の人々の悲しみも喜びも溶け込んでいる総合的な遺伝子のようなものだと思う。今、私が借りているこの日本語で、古來からの日本の方々は自然を賛美したり、愛を詠つたり、悲しみを訴えたりしたのだろう。時を越えて遙かな昔、朝鮮半島と日本列島の人々が使つていたかも知れないその当時の言葉を、今に、生で再生しているのかも知れない。

生まれた地では何のメッセージも感じさせなかつた言葉が、遠く海を隔てているこの地で日本語をしゃべつてゐる私に、何故か韓国語がしきりに蘇つてくる。年老いた実母のような言葉、喋つてゐるのに無性に懐かしくなる。いつからこの言葉は私の遺伝子に組み込まれて、頭で考える言葉といざという時どつさに口から出る言葉をかき離せたりするのだろうか。二つの言語の境目を追いつづけ、その同質性と異質性を味わう時の楽しみや苦しみを「快樂」と表現したい。この不思議な体験、理由なき快樂を言語を勉強する仲間と共に感したい。

日本で文字はいつごろから使われ始めたかははつきりしていないが、中国や朝鮮半島からの仮名の伝来と共に漢字が流入して以来と言うのが一般的な学説である。中国に仮教が流入したのが紀元二世紀で、ほぼ同じ時期に朝鮮半島に仮教と共に漢字が入り、その後、紀元四世紀後半から五世紀には日本にも伝来した（注）と言われている。口だけで喋られて来た言葉が、文字で表記された瞬間から不思議な力で時間と空間を貫き、歴史に生きる存在となつたのだ。そしてその当時の日本語が文字として表記されたからこそ、今、私の目の前に現れている。

朝鮮半島では古くから話し言葉はあつたが、現在のハングルの文字が創られるまでは、それを表記する文字がなかつたことは、長い歴史の中で変遷を繰り返して来た日本語の歴史とは違うところである。現在の韓国語の文字である「ハングル」は一五世紀朝鮮時代に人為的に創られた言語歴史上珍しい文字である。だから、自分が使つてゐる文字について、誰が創つていつから使われているのか？ と聞かれても朝鮮半島の人だけは、困らない唯一の民族かもしれない。朝鮮王朝第四代の「世宗大王」が、自國に文字がなく民が漢字で苦労することをかわいそうに思つて、みずから一四四三年から文字の創案をはじめ、一四五六年九月に「訓民正音」という名で一般に公布した文字が現在の「ハングル」である。賢明な王と共に専門学者たちの研究により、創られた文字であるからこそ、その合理性や優秀性は言語学の中でも高く評価されている次第である。

韓国語を勉強していたある人に、「ハングルは宇宙人の言葉みたい」と言われ、私自身もすごく納得してしまつたことがあつた。学者たちが口をすっぱくしてハングル文字の独創性を言つていたが、素人のこの

一言で全てを表現したような気がした。地球上では見かけられないほど独創性がある。という意味だからだ。彼が宇宙に行つたことがあるかどうかは確認してないため本当にことは知らないが、今も無性に同感している。このように外国语を勉強する人には、その言葉についてそれなりのフィーリングをもつようだが、私が初めて日本語に出会った時のフィーリングとは、「雨に濡れたミニズのようなものが平仮名で、硬くなつたミニズのようなものが片假名で、それが識別できる日本人がすごい」と思った。これに比べるとハングル文字に対する彼の感性はすばらしいのではないか。そうでなければ、本当にハングルという文字がすばらしいのだろうか。

一五世紀の東洋では、中国の漢字をはじめとして、蒙古、西夏、女真、日本、インド、チベットなどで既に文字が使われていた。実は、朝鮮半島には現在のハングル文字ができるまでには、表記手段として文字が全くなかったわけではない。新羅（注2）官庁と民間では、漢字を利用した「吏讀」（注3）という表記があつたが、不十分な言葉であつたため、現在まで発達しなかつた。長い間、漢字を借りて使つていたため、ハングル文字が創案されても、既存の漢字勢力の抵抗が根強くてすぐ定着できなかつたのは残念である。それに、皮肉なことに朝鮮王朝が終わるまで公用語として認められることはなかつた。漢字に対する二級文字（？）として文字創案から公用語になるまでは、五〇〇年近くの年月を彷徨い、一八九四年朝鮮半島に近代改革の風（注4）が吹くと共に公用文使用に認められ、「国文」として位置づけられる。しかし、間もなく

（二九五〇～一九五三年）し、資料の焼失をはじめとするハングルの空白期となる。休戦後南北分断の状況の中、ハングル文字は南北それぞれの国語を表記する文字として採用され、世界の言語の文字と共に肩を並べている。

3. 時空を貫く「言葉的な存在」として

もはや、中国漢文の猛威も日本の植民地の危機も去つた今、「ハングル」の苦難は終わつたのか？

言葉は有機物であり、生まれて成長を重ね、いつかは死を迎える。人間と同じく、長生きするものがいれば、生まれたばかりでこの世を去るものもいる。時空を超えて無形の言葉が生き残りつづけるための戦いは終わりがない。前述で分かるように今立ち上がつたハングル文字は、専門分野の用語整備から固有語の貧弱さの克服までまた、南北分断の長期化が言葉にもたらす影響など残された課題は山積している。その上、物流の速さは言葉にも影響し、圧倒する借用語や外来語の氾濫、英語をはじめとする国際語の猛威による公用語併用論など、ハングルの道のりはまだ先が見えない。

今日のグローバル時代は物と情報だけではなく言葉にも影響し、一国一言語だけである日本も韓国も近い将来には、多言語の選択肢や国際語の脅威に悩まされるのだろう。今使つているこの言葉が、空氣のようないきと生き続けるのかは誰にも分からぬ。二世紀末には地

朝鮮半島が日本の植民地（注5）に置かれ、言葉生存の最大の危機を迎える。ようやく、日本の敗戦と共に朝鮮半島は独立と言語の自由を得るが、今度は、朝鮮戦争が勃発（二九五〇～一九五三年）し、資料の焼失をはじめとするハングルの空白期となる。休戦後南北分断の状況の中、ハングル文字は南北それぞれの国語を表記する文字として採用され、世界の言語の文字と共に肩を並べている。

球上の民族言語の九〇%以上が消滅し、六、五〇〇言語のなかで生き残るのはせいぜい三〇〇語程度と言語学者たちは警告している。国際化という名と共に生きる我らの言葉の道のりは平たんな道だけではないようだ。

愛國主義者でも、国粹主義者でもない一個人が、今さら言葉に訴えるのは、時代逆行、世代逸れ、若者（？）外れ、流行遅れなのか。異国で感じるありふれたホームシックなのか、単なる感傷的な女のノスタルジアなのか。仕事中、韓国のお客さんを出迎え、「韓国語上手ですね」と誉められた時の戸惑い、日本人から「日本語上手ですね」というセリフがいつの間にか「こんなのが、知らない？」と変わり、怒られる時の悔しさ。こんな目に遭うと、日本語と韓国語の境目に、日本人と韓国人の間に置かれ、繊切れ悪い「周辺人」として、日本での第三の思春期を迎えているようだ。この思春期の発露として、「言葉」に託し自分の「アイデンティティ探し」をしているのかも知れない。いくら立派な文字でも人々に使われない言葉は化石に過ぎない。いま私は、微力な存在でありながらも、「言葉的な存在」として生き残る本能との戦いをしているのかも知れない。

バツクナンバー紹介 第8号

■【特集】 都市に「もり」をつくる

●『シンボシウム』 地球経済の振興とベンチャーエネルギー企業育成・産業創造（○開催にあたって：久保孝雄○基調講演：篠原一〇ピューター専務 古田興司）

●『新川崎・創造のもり』 計画と緑の広場（秋原茂）

●地域で受け入れられる空間に（佐々木智子）

●『市民健康の森』をつくる（新川崎市）

●なぜ「市民健康の森」なのか（秋原哲）

●各区の進捗状況（中原区・宮前区・麻生区）

●『若者の杜』をつくる（川崎市）

●「インタビューア」チネチッタの試みをさぐる（川崎チネチッタ開発プロジェクト）

●各区の進捗状況（中原区・宮前区・麻生区）

●『牧場子』

●『インタビューア』川崎デジタル族探訪（牧場子）

●特集2 『環境三条例』の改正をめぐって

●手続きの手法と特徴（石田宣久）

●『環境影響評価条例』のおもな改正事項について（福井俊夫）

●『緑の保全及び総合化の推進に関する条例』におけるパートナーシップ（高田明）

●『川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例』における規制と自主管理（横田覚）

●『介護保険制度』をめぐる川崎市のとりくみ（福芝康祐）

●『要介護認定』の実際（斎藤正男）

●浮遊粒子状物質対策をめぐるバスケット方式について（武川満）ほか

注1 「日本語史」中森卓也編著、おうふう、一九八九年三五六六年～九三五年、日本は弥生時代から平安時代前半。

注2 新羅…三五六六年～九三五年、日本は弥生時代から平安時代前半。新羅時代から主に下級官吏の公用文、契約文の文体として使われた。漢字の用法と読みには伝統的な形があるため、ハングル文字以前の古代朝鮮語の重要な資料である。（日本の万葉仮名のようなもの？）に由来する。甲子更張…（一九四四年から翌年に掛けて行われた政治改革として、朝鮮社会の近代化を進める画期的な出来事。

注3 日本植民地時代…（一九一〇～一九四五年、皇民化政策の元で一九三八年「第三次教育令」により、朝鮮語は「隨意科目」とされ実際に使用禁止となる）。

注4 甲子更張…（一九四四年から翌年に掛けて行われた政治改革として、朝鮮社会の近代化を進める画期的な出来事。

注5 日本植民地時代…（一九一〇～一九四五年、皇民化政策の元で一九三八年「第三次教育令」により、朝鮮語は「隨意科目」とされ実際に使用禁止となる）。

◆本号の掲載論文や新時代の課題では、口立つて
コミュニティや市民参加、人権・福祉、ITの問
題など、ソフト施策の必要性が説かれています。
これからの一・二世紀の都市像を描いていく場合に
は、これらを基本とし、お互いにどう生きていく
かを考えいくべきなのでしょうか。近い将来は
人口の減少も予測されておりますので、右肩上がり
で全体のハイを増やすなくとも、やり方によっ
ては効率の良い豊かな都市社会ができるような気
がします。資源・環境問題を考えてもそう思えま
す。各論文を読んでつくづく感じました。

◆今回の特集である提言論文、市民提案を読んで、川崎市職員として考え方させられることが多かった。前回の編集後記にも書きましたが、愛着の持てる川崎市、住みやすい川崎市等、どうすれば実現するのか、色々なヒントが提言されていると感じました。何事においてもそうだと思いますが、それぞれの観点に立った物の見方が大切なのだと思います。川崎市職員として物を見るのではなく、一市民として普段感じる疑問が大切なのではないか。そういう感覚を養いたいものです。

◆平成二二年度の政策形成まちづくり研修は、本編に掲載されているように、川崎市、相模原市及び町田市の三市合同で実施しました。今回の研修では、研修生が論議するツールとしての電子メールが非常に効果的であったと感じました。報告書もメールで送られ、時間の節約やペーパレスなどの効果を実感しました。現実の制度とは別に、メールがかなり職員の間で浸透していることを痛感しました。

◆本号では人選した提言論文・市民提案を紹介したが、市民からの投稿に比べて本市職員からの投稿が少なかつた。夢と希望をはぐくむかわさきの実現に向けて、提案をかたちにしていくことが実現すること以上に重要な取り組みである。九号、一〇号と本誌の編集に関わり、本市の政策課題

題解決に専けて、積極的に取り組んでいた職員が、多くいるのを感じている。今後提案された斬新な視点や自由な発想等を活かす実践的な取り組みを、本市の中で紹介できると思う。

(總合企画企画講義叢書) 美術橋樑

業務が成り立っている。もし、私物を排斥したら、業務が麻痺してしまうだろう。市役所では、「市民のため」に仕事をするようになるとと言われる。府内のIT化は直接的には市民の利益にならないように見えるが、実は全く逆なのだ。府内が民間に機能せずして、効率的な市民サービスなど提供できるはずがない。IT化を中心とした「構造改革」が今求められている。

ただいた提言や提案の一部を掲載しています。ここに寄せられた多くの市民は、川崎市の将来の都市像と、新たな時代にふさわしい地方政府を確立するためにはどのような対応が求められるかを真剣に指摘されています。一つひとつ提言等を読むにつれ、様々な課題や問題につきあたることの多い閉塞状況のなかでも、ここで掲げられた意見とときちゃんと向き合っていくことが必要であり、解決の糸口も見出されるものと考えます。

— 投稿をお待ちしております

本会議は職員の皆さん方が自分の自由に意見を発表し、討論するひろばです。自頃の自主意見の発表の場として、投票箱をお待ちしています（執筆は個人・グループのいずれれでも構いません）。応募される方は、事前に研究の概要をA4判紙二枚以内にまとめて、同部政策課題調査担当までお送りください。

◆先日、地方の営店に勤める友人に会いました。彼の出張の目的は、企画説教とこれまで造成してきた工業団地の売却でした。新しい世紀は幕を開けましたが、依然としてバブル経済の遺産を清している段階にあり、行政改革や構造改革を叫んでみても、行政主導、さらには中央主導という意識は抜けず、古い組織体質 자체はほとんど変わっていないとこぼしていました。一方で、新しい代は自分たち若手でつくつていくんだというあい思いも語ってくれました。今回の特集の論文らも、二二世紀の川崎をどのようにすべきか、うした熱い思いを感じました。地域社会に対し熱い思いを抱きつづ、みんなで地域をつくつてく、新しい時代をそうした社会にしたいなと思っています。

◇「男女平等かわさき条例」が川崎市議会に提出される。通常本市の条例名称は、「川崎市〇〇条例」というように頭に「川崎市」がつくものが多い。ほとんどである。それにもかかわらず敢えて順序を入れ替え、さらに「かわさき」と平假名で表した。市民へのわかりやすさ、親しみやすさにこだえ、男女平等のまちを市民も行政もみんなで共建り上げていこうとする思いが込められている。また、二・三世紀の地域社会づくりの根本にあるべき姿勢にちがいない。(同部主査 土方慎也)

◇今回の『政策情報かわさき』は、「新世紀フランティア事業」の一環として、多くの市民から

もの権利条例で「相手の迷惑を及ぼさない」原則を規定する。このことから自分の権利が始まる」といったたとえども、「身のことば」そうなんだ。人権もシェアリングなどだ「分かち合い」か、この日本語訳は、受けけるかな

◇新世紀の地方行政のキーワードを考えてみた
共生、NPO、IT、参加、協働、持続する（ア
スティナブル）、右肩上がり etc. 今の行政問
題から連想されるものが次々と浮かぶ。それらを
貢くものは何だろう（シェアリング）
だ「オランダモデル」にあったかな。最近、あさ
りよくない社会になつている。閉塞感から、強い
リーダーシップが求められている。しかも、中高
は間わない。それが、空虚であつても構わない
「白山からの逃走」か？歴史は繰り返すのか

◆ ◆ ◆

（21世紀の川崎の都市像）について提言論議立てる（全国から）、市民提案（川崎市民のみ）を公募するにあたって、事務局からは、都市像を組み立てるための「ものさし」として、つぎの三つの項目を提示しました。一つは、都市から地球規模を目指すための視点（グローバリズム）に立つこと。（二つ目は、市民がみずから的能力をもつて、自己実現できる市民社会を築くこと。三つは、自己批判をする能力を有した自治体政府を展望すること。考えてみれば、本誌の水準を問う際の「ものさし」としても通用しそうですが、さて、本誌が読者の旗振り選考の目にどこまでたえられるか、不安はまいまいがれません。

（総合企画局都市政策部 伊藤和良



9784905913801

ISBN4-905913-80-2

C3031 ¥600E



1923031006003

言叢社

定価——(本体 600円+税)

第 10 号
2001 March no.10

政策情報 かわさき

川崎市総合企画局都市政策部

政策情報かわさき 第10号

2001年 3月20日発行

【編集・発行】川崎市総合企画局都市政策部

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町1番地

TEL.044-200-2168 FAX.044-211-8354

【発売元】有限会社 言叢社

〒101-0065

東京都千代田区西神田2-4-1東方学会本館

TEL.03-3262-4827 FAX.03-3288-3640